

法 学 部

履 修 要 項

昭 和 58 年 度

駒 澤 大 學

学 年 曆

前 期

- 4月8日(金) 入学式(学部・短大・大学院)
 祝尊降誕会
- 9日(土) } 新入生オリエンテーション
 }
 13日(水) }
 12日(火) } 在校生成績発表
 } (学部・短大・大学院)
 13日(水) }
 14日(木) } 授業開始
 } 在校生成績質疑応答
 16日(土)
 20日(水) } 1年次生単位履修届受付
 }
 21日(木) }
 22日(金) } } 2・3・4年次生
 28日(木) } } 単位履修届受付
 29日(金) } } (学部により受
 } } 付日が異なる)
- 5月1日(日) 祝禱日
 2日(月) 研修日(全学休業)
 3日(火) 憲法記念日
 4日(水) 研修日(全学休業)
 5日(木) こどもの日
 10日(火) } 2・3・4年次生健康診断
 }
 19日(水)
- 6月1日(水) 祝禱日
 9日(水) 卒業論文論題提出締切
- 7月1日(金) 祝禱日
 7日(木) } 中間試験(授業平常通り)
 }
 13日(水) } 前期定期試験(前期終了科目)
 14日(木) } (授業休講)
 }
 15日(金) 孟蘭盆会
 16日(土) 夏期休暇第1日

後 期

- 9月12日(月) 授業再開
 13日(火) 前期定期試験欠試届(追試申
 込)提出締切
 15日(木) 敬老の日
 16日(金) 外国語指定届受付(22日まで)
 (仏教・文(除英米文)・法学部
 及び短大国文の1年次生, 経
 済学部の2年次生)
- 16日(金) } 前期定期試験成績発表および
 } 再試験申込受付
 17日(土)
 23日(金) 秋分の日
 26日(月) } 前期追・再試験(授業平常通
 } り)
 27日(火)

- 29日(木) 両祖(道元・瑩山禅師)忌
 10月1日(土) 祝禱日
 3日(月)
 }
 5日(水) } 達磨忌 } 1年次生健康診断
 6日(木)
 6日(木) } 社会学科(1年次生)・
 } 歴史学科(2年次生)・
 7日(金) } 専攻コース指定届受付
 10日(月) 体育の日
 15日(土) 第101回開校記念日
 18日(火) } 前期追・再試験成績発表
 }
 19日(水)
 11月1日(火) 祝禱日
 3日(木) 文化の日
 21日(月) 太祖(瑩山禅師)降誕会
 23日(水) 勤労感謝の日
 12月1日(木) 祝禱日
 } 転部科試験願書受付
 }
 3日(土)
 5日(月) 編入学願書受付(13日まで)
 8日(木) 成道会
 9日(金) 転部科試験
 10日(土) 卒業論文提出締切(正午)
 19日(月) 冬期休暇第1日
 20日(火) 編入学試験

昭和59年

- 1月9日(月) 授業再開
 15日(日) 成人の日
 17日(火) } 定期試験(専門・基礎・教職
 } 科目)
 27日(金)
 26日(木) 高祖(道元禅師)降誕会
 28日(土)
 2月1日(水) 祝禱日 } 定期試験(一般・外
 6日(月) } 国語・体育科目)
 }
 7日(火) } 定期試験欠試届提出締切
 } 卒業論文口頭試問(後日掲示
 } 発表)
 11日(土) 建国記念の日
 15日(水) 涅槃会
 21日(火) } 学部4年次生・短大生成績発
 } 表および追・再試験申込受付
 22日(水)
 28日(火) } 学部4年次生・短大
 3月1日(木) } 祝禱日 } 生追・再試験, 学部
 } 1・2・3年次生追
 } 試験
 5日(月)
 19日(月) 卒業者名簿発表
 20日(火) 春分の日
 25日(日) 卒業式・大学院修了式

目 次

I	単位制と学年制	(2)
	1. 単位と学年	(2)
	2. 授業科目の単位計算	(2)
	3. 授業科目の区分	(2)
II	卒業に必要な単位数と学士号	(3)
	1. 卒業に必要な単位数	(3)
	2. 学 士 号	(3)
III	授業科目の履修方法	(4)
	1. 一般教育科目の履修方法	(4)
	2. 外国語科目の履修方法	(6)
	3. 保健体育科目の履修方法	(7)
	4. 基礎教育科目の履修方法	(9)
	5. 専門教育科目の履修方法	(9)
	6. 随意科目の履修方法	(13)
	7. 再履修科目の履修方法	(14)
	※コード番号について	(15)
IV	履修科目の登録(履修届)とその作成順序	(18)
	1. 履修科目の登録	(18)
	2. 履修届記入上の注意	(19)
	3. 履修届の作成順序	(20)
V	試験および成績評価	(21)
	1. 定期試験	(21)
	2. 中間試験	(21)
	3. 追・再試験	(21)
	4. 成績評価・単位認定	(22)
	5. 進級基準	(22)
	6. 受験者心得	(22)
VI	クラス制およびクラス主任	(24)
VII	教職課程・資格講座	(24)
VIII	事務取り扱いについて	(25)
IX	届書・願書について	(27)
X	各種証明書取扱い窓口	(28)
	講 義 内 容	(29)
	付 録	
	研究所案内	(86)
	国家試験について	(87)

I 単位制と学年制

1. 単位と学年

授業科目の履修は「大学設置基準」に基づく単位制によって行う。単位制とは、授業科目を履修することにより、各授業科目に一定の基準によって与えられている単位を修得することである。従って、各入学年度の履修要項に定められている卒業に必要な単位を4年以上（7カ年をこえてはならない）の在学期間中に修得すれば卒業の資格が得られる。

しかしながら、本学では単位修得を体系的かつ合理的に進めるために、各年次において必修すべき科目と選択すべき科目が配当されているから、単位制と学年制の総合された学修制度といえる。

2. 授業科目の単位計算

授業科目の単位数は次のような基準によって定められている。

1 単位とは1科目につき45時間を通じて行う学修活動のことである。この45時間の学修活動は教室内における授業時間と、教室外で学生各自が自主的に行う自習時間からなっていて、授業時間と自習時間の割合は、授業科目によって異なる。

3. 授業科目の区分

授業科目は次のように区分される。

1. 一般教育科目（人文分野・社会分野・自然分野）
2. 外国語科目（第1外国語・第2外国語）
3. 保健体育科目（講義・実技）
4. 基礎教育科目（必修科目）
5. 専門教育科目（必修科目・選択科目）
6. 随意科目（卒業に必要な単位に含まれない科目）
 - (a) 必修科目……必ず履修しなければならない科目
 - (b) 選択必修科目……数科目の中から所定の科目数または単位数を選び、必ず履修しなければならない科目
 - (c) 選択科目……自由に選び履修できる科目

Ⅱ 卒業に必要な単位数と学士号

1. 卒業に必要な単位数

授 業 科 目 の 区 分		科 目 数	修 得 単 位	計	合 計	
一般教育科目	人 文 分 野	4	16	36	142以上	
	社 会 分 野	3	12			
	自 然 分 野	2	8			
外国語科目	第 1 外国語	4	8	12		
	第 2 外国語	2	4			
保健体育科目	講 義	1	2	4		
	実 技	1	2			
基 礎 教 育 科 目		1	4	4		
専門教育科目	法律学科	必 修	12	48		86
		選 択		38		
	政治学科	必 修	12	48	86	
		選 択		38		

2. 学 士 号

大学に4カ年以上（7カ年をこえてはならない）在学し、卒業に必要な単位を修得した者には卒業証書を授与し、次の学士の称号が与えられる。

法学部	{	法律学科……………法 学 士
		政治学科……………政 治 学 士

Ⅲ 授業科目の履修方法

※北海道教養部では授業科目等に多少の変更を生じる場合がある。

授業科目履修上の注意

- イ. 授業科目は、教授会の定めるところに従い各学年に配分する。ただし、随意科目はこの限りではない。
- ロ. 授業時間表の備考欄に番号が指定された科目は、本人の学生番号のクラスで履修すること。(再履修または指定された学年で履修できなかった場合はこのかぎりではない)
- ハ. 各学年に配分された授業科目は、当該学年に限り履修することができる。ただし、下級学年に配分された授業科目を上級学年において履修することはさしつかえない。
- ニ. 各学年の履修科目数の最低及び最高限度は、教授会の定めるところによる。
- ホ. 一度単位の認定を受けた授業科目は、再度履修することはできない。

1. 一般教育科目の履修方法

- イ. 一般教育科目は1年次および2年次の2年間に人文分野・社会分野・自然分野の各分野から定められた科目数・単位数を履修しなければならない。
- ロ. 「宗教学Ⅰ」を1年次「宗教学Ⅱ」を2年次で必修とする。
- ハ. 2年次までに所定の科目数・単位数を修得しなければならない。

法 律 学 科

人文分野	4 単位ずつ 4 科目	計 16 単位	} 合計 9 科目 36 単位
社会分野	4 単位ずつ 3 科目	計 12 単位	
自然分野	4 単位ずつ 2 科目	計 8 単位	

分 野	授 業 科 目	単 位	履修科目数	修得単位	計	備 考
人文分野	宗教学Ⅰ(1年次必修)	4	「宗教学Ⅰ・宗教学Ⅱ」の2科目を含めて4科目選択必修	16	36	
	宗教学Ⅱ(2年次必修)	4				
	哲 学	4				
	論 理 学	4				
	倫 理 学	4				
文 学	4					
社会分野	政 治 学	4	3 科 目 選択必修	12		
	政 経 学	4				
	社 会 学	4				
	統 計 学	4				
自然分野	自 然 科 学 概 論	4	2 科 目 選択必修	8		
	地 学	4				
	心 理 学	4				

※「宗教学Ⅰ」の授業は水曜日に玉川校舎(道順は学生部で配布の学生手帳を参照)で行う。

政 治 学 科

人文分野	4 単位ずつ	4 科目	計 16 単位	合計 9 科目 36 単位
社会分野	4 単位ずつ	3 科目	計 12 単位	
自然分野	4 単位ずつ	2 科目	計 8 単位	

分 野	授 業 科 目	単 位	履修科目数	修得単位	計	備 考
人文分野	宗教学Ⅰ(1年次必修)	4	「宗教学Ⅰ・宗教学Ⅱ」の2科目を含めて4科目選択必修	16	36	
	宗教学Ⅱ(2年次必修)	4				
	哲 学	4				
	論 理 学	4				
	倫 理 学	4				
文 学	4					
社会分野	法 学	4	3 科 目 選択必修	12		
	法 経 学	4				
	社 会 学	4				
	統 計 学	4				
自然分野	自 然 科 学 概 論	4	2 科 目 選択必修	8		
	地 学	4				
	心 理 学	4				

※「宗教学Ⅰ」の授業は水曜日に玉川校舎(道順は学生部で配布の学生手帳を参照)で行う。

2. 外国語科目の履修方法

外国語科目は英語・ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語・ロシア語の6カ国語が開講されている。これらのうち英語と入学手続の際に指定した外国語の2カ国語を履修することになり、その2カ国語を1年次および2年次において必要な科目数・単位数を必ず履修しなければならない。

履修年次	第1外国語		第2外国語		計	
	科目数	単位数	科目数	単位数	科目数	単位数
1年次	2	4	2	4	4	8
2年次	2	4	—	—	2	4
計	4	8	2	4	6	12

1年次の履修

6カ国語のうち英語1G・1Rの2科目と入学手続の際に指定した外国語1G・1Rの2科目で4科目8単位を必修とする。

授業科目	単位	科目内容	履修科目数	備考
英語 1G	2		1G・1R2科目を必修とする。ただし1Gは英会話または英語LLに代替できる。	LL (ランゲージ・ラボラトリー)
英語 1R	2			
英会話	2			
英語 LL	2	視聴覚教材を使用した語学教育		
ドイツ語 1G	2	文 法	5カ国語のうちから入学手続の際指定した1カ国語1G・1Rの2科目を必修すること	
ドイツ語 1R	2	講 読		
フランス語 1G	2	文 法		
フランス語 1R	2	講 読		
中国語 1G	2	文 法		
中国語 1R	2	講 読		
スペイン語 1G	2	文 法		
スペイン語 1R	2	講 読		
ロシア語 1G	2	文 法		
ロシア語 1R	2	講 読		

※英語科目内容

英語 1G：意志表現と意志伝達の基礎を把握する。

英語 1R：講読を通し内容と文構造の基本を把握する。

※「英語 1R」の授業は水曜日に玉川校舎（道順は学生部で配布の学生手帳を参照）で行う。

2年次の履修

1年次で履修の2カ国語のうち、いずれかを第1外国語とし2AⅠ・2AⅡの2科目4単位を必修すること。

授 業 科 目	単 位	科 目 内 容	授 業 科 目	単 位	科 目 内 容
英 語 2 A Ⅰ	2	講 読	中 国 語 2 A Ⅰ	2	講 読
” 2 A Ⅱ	2	”	” 2 A Ⅱ	2	”
ド イ ツ 語 2 A Ⅰ	2	”	ス ペ イ ン 語 2 A Ⅰ	2	”
” 2 A Ⅱ	2	”	” 2 A Ⅱ	2	”
フ ラ ン ス 語 2 A Ⅰ	2	”	ロ シ ア 語 2 A Ⅰ	2	”
” 2 A Ⅱ	2	”	” 2 A Ⅱ	2	”

外国語科目履修上の注意

- イ. 外国語科目の組分は、すべて授業時間表で指定するので、学生は自己の学科・学生番号(下4ケタ)により該当するクラスを履修すること。
- ロ. 1年次履修の外国語(英語と他の1カ国語)の中から第1外国語、第2外国語の別を学生自身が指定し、9月下旬に登録する。したがって1年次生は前期の授業で充分考慮の上登録すること。
- ハ. なお一層の語学教育を望む学生は、外国語随意科目を開講しているので進んで履修されたい。
- ニ. 不合格科目の再履修については別に定める。
- ホ. 2年次までに所定の単位を修得していなければならない。

3. 保健体育科目の履修方法

講義と実技に分かれ、1年次に2科目4単位を必修とする。

	授 業 科 目	単 位	備 考
講 義	保健体育理論	2	前期または後期
実 技	体育実技	2	

- イ. 講義の前期・後期の別は授業時間表で指定する。
- ロ. 講義、実技とも1年次で不合格となった者は「再履修クラス」を履修し単位を修得すること。
- ハ. 講義、実技とも2年次までに所定の単位を修得していなければならない。
- ニ. 講義、実技とも水曜日に玉川校舎で授業を行う。

体育実技履修上の注意

イ. 授業について

前期・後期ともそれぞれ履修時間に含まれている数種目の中から希望する種目を選択し受講する。ただし、前期と後期は同一種目を選択することはできない。

(a) 種目選択届

最初の授業時間に、前期・後期ともつぎの履修時間に含まれている数種目の中から、決定するので、必ず出席すること。

(b) 単位履修届

教務部に提出する「単位履修届」の科目名・担任名は授業時間表による科目名・担任名を記入すること。選択した種目名また種目の担任名ではない。

水・1 (政)		水・2 (法1~225)		水・3 (法226~)	
サッカー	田中	サッカー	◎田中	サッカー	秋田
陸上競技	館岡	卓球	長浜	テニス	◎牧野
テニス	嶋田	室内球技	牧野	卓球	嶋田
卓球	長浜	体操	三幣	室内球技	田中
室内球技	◎村松	太極拳	大石	トレーニング	館岡
空手道	大石	トレーニング	武藤	ハンドボール	村松
トレーニング	武藤				

再履修クラス（2年次生以上の再履修者のクラスで授業は本校で行う）

火・3	水・1	水・2
室内球技 ◎宮沢	室内球技 ◎原山	室内球技 ◎原山
空手道 大石	剣道 上山	剣道 上山

※◎印は講座主任

ロ. 単位の認定について

1年間の授業を通して2単位を認定する。前期と後期は種目選択の上で便宜上分けられるもので、あくまでも年間の授業を通して単位の認定をする。

ハ. 評価について

週一回の授業を真剣に受講することが実技の重要な意味であることから、本学においては出席を評価の上で最も優先させている。この基盤の上に立って前期・後期それぞれの種目において行われる実技試験の点数、および平常の授業における態度が加味されて実技の評価が行われる。

ニ. 校外学習

夏と冬の二回にわたって実施する。参加は希望制であり人数の制限がある。これは単位認定とは直接関係のない保健体育部主催の行事であるが、実技を受講している学生が参加した場合には評価の上で幾分か加味される。

ホ. 見学について

身体の具合が悪い場合は、担任教員にその旨を報告し、授業を真面目に見学すること。

※長期見学者：前期または後期をほとんど、あるいは全部見学せざるを得ない精神及び身体上の故障や病気を持っている場合は長期見学者として取り扱い、毎時間の真面目な見学をもって出席に代える。また、実技テストは行わずレポートをもってこれに代える。レポートの課題については担任教員より指示を受けること。

へ. 服装・更衣について

種目毎に、それぞれの担任教員の指示に従い、指定された場所以外では着替えないこと。

ト. 盗難・事故・負傷について

(a) 盗難：実技の受講日には貴重品は持参しないこと。やむを得ず持参した場合には担任教員に指示を受けること。最近特に実技の時間を狙った常習者が横行しているので充分注意してほしい。

(b) 事故・負傷：実技の時間に事故や負傷が発生した場合には直ちに担任教員に報告し適切な指示を受けること。

チ. 掲示板の利用について

実技上の連絡は、玉川校舎事務室前の掲示板及び玉川校舎入口の黒板に掲示するので平常よく見ておくこと。

4. 基礎教育科目の履修方法

専門教育の基礎となる授業科目で1年次において1科目4単位を必修とする。

法 律 学 科

履 修 年 次	授 業 科 目	単 位	備 考
1 年 次	法 学 概 論	4	

政 治 学 科

履 修 年 次	授 業 科 目	単 位	備 考
1 年 次	基 礎 政 治 学	4	

5. 専門教育科目の履修方法

専門教育科目は必修科目と選択科目とに分かれ、それぞれ定められた単位を修得することになっている。履修する授業科目の選択については専門科目全般にわたって充分検討して履修すること。なお一度単位を修得した授業科目については再度履修することはできない。

法 律 学 科

必修科目

A. 58年度入学生適用 (48単位)

1 年 次 必 修			3 年 次 必 修		
授 業 科 目	単 位	備 考	授 業 科 目	単 位	備 考
憲 法	4		刑 法 II	4	各論
民 法 I	4	総則	商 法 II	4	商行為・手形・ 小切手法
2 年 次 必 修			民事訴訟法 I	4	判決手続
行 政 法 I	4	総論	4 年 次 必 修		
刑 法 I	4	総論	刑 事 訴 訟 法	4	
民 法 II (1)	4	物権法			
民 法 III (1)	4	債権総論			
商 法 I	4	総則・会社法			
国 際 法 I	4				

B. 57年度以前入学生適用 (48単位)

1 年 次 必 修			3 年 次 必 修		
授 業 科 目	単 位	備 考	授 業 科 目	単 位	備 考
憲 法	4		刑 法 II	4	各論
民 法 I	4	総則	民 法 III	4	債権
2 年 次 必 修			商 法 II	4	商行為・手形・ 小切手法
行 政 法 I	4	総論	民事訴訟法 I	4	判決手続
刑 法 I	4	総論	4 年 次 必 修		
民 法 II	4	物権	刑 事 訴 訟 法	4	
商 法 I	4	総則・会社法			
国 際 法 I	4				

法律学科 選択科目 (38単位以上)

1 年 次 選 択			3 年 次 選 択		
授 業 科 目	単 位	備 考	授 業 科 目	単 位	備 考
民 法 IV (1)	4	親族	勞 働 法	4	
2 年 次 選 択			税 法	4	
政 治 学 原 論	4		公 害 法	4	(隔年開講)
マ ス ・ コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 論	4		社 会 保 障 法	4	
政 治 史	4		外 交 史	4	
法 思 想 史	4		国 際 法 II	4	
経 済 原 論	4		国 際 私 法	4	
裁 判 法	4	休講	時 事 英 語	4	
外 国 法	英 米 法	4	演 習	4	
	独 法	4	外 書 講 読	英 書	4
	仏 法	4	独 書	4	
	社 会 主 義 法	4	仏 書	4	
3 年 次 選 択			中 国 書	4	
法 社 会 学	4		ス ペ イ ン 書	4	
行 政 学	4		4 年 次 選 択		
財 政 学	4		法 哲 学	4	
日 本 法 制 史	4		民 法 IV (2)	4	相統
西 洋 法 制 史	4		破 産 法	4	
国 際 関 係 論	4		商 法 III	4	保 險 海 商
経 済 政 策	4		工 業 所 有 権 法	4	
社 会 政 策	4		民 事 訴 訟 法 II	4	上 訴 以 後 強 制 執 行
刑 事 政 策	4		政 治 思 想 史	4	
比 較 憲 法	4		演 習	4	
行 政 法 II	4	各 論	外 書 講 読	英 書	4
民 法 II (2)	4	※イ 担 保 物 権		独 書	4
民 法 III (2)	4	※ロ 債 権 各 論		仏 書	4
地 方 自 治 法	4			中 国 書	4
経 済 法	4			ス ペ イ ン 書	4

※イ 58年度入学生適用 } 57年度以前入学生は履修できない。
 ※ロ 58年度入学生適用 }

政治学科

必修科目 (48単位)

1年次必修			3年次必修		
授業科目	単位	備考	授業科目	単位	備考
憲法	4		政治社会学	4	
			行政学	4	
2年次必修			国際政治学	4	
政治学原論	4		外交史	4	
日本政治史	4		政治制度	4	
経済原論	4		4年次必修		
行政法	4	総論	政治思想史	4	
国際法	4				

政治学科 選択科目 (38単位以上)

1年次選択			2年次選択				
授業科目	単位	備考	授業科目	単位	備考		
海外政治事情	東アジア圏	4	履修希望者は 6地域圏より 1科目選択履 修すること	外国法(英米法)	4		
	西欧圏	4		プロゼミ	2		
	東欧圏	4		3年次選択			
	北米圏	4		演習	4		
	中近東 アフリカ	4		外書 講読Ⅰ	英書	4	
	東南アジア圏	4			独書	4	
2年次選択			仏書		4		
社会学原理	4		中国書		4		
マス・コミュニケーション論	4	旧新聞学	スペイン書	4	休講		
比較社会構造論	4						
刑法	4	休講					
民法	4						

4 年 次 選 択				3・4 年 次 選 択			
授 業 科 目	単 位	備 考		授 業 科 目	単 位	備 考	
演 習	4			比 較 憲 法	4		
外 書 講 読 II	英 書	4		行 政 法	4	各論	
	独 書	4		経 済 法	4		
	仏 書	4		商 法	4		
	中 国 書	4		労 働 法	4		
	スペイン書	4	休講		比 較 政 治 学	4	
3・4 年 次 選 択				財 政 史	4		
政 治 心 理 学	4			東 洋 政 治 史	4	休講	
財 政 学	4			国 際 関 係 論	4		
国 際 経 済 学	4			国 家 安 全 保 障 論	4		
日 本 法 制 史	4			宣 伝 広 告 論	4		
西 洋 法 制 史	4			政 党 論	4		
西 洋 政 治 史	4	休講		議 会 関 係 法	4		
福 祉 国 家 論	4	休講		地 方 自 治 法	4		
経 済 政 策	4			国 際 取 引 法	4	休講	
社 会 政 策	4			出 入 国 管 理 論	4		
刑 事 政 策	4			時 事 英 語	4		

6. 随意科目の履修方法

随意科目は各学科とも2・3・4年次で履修することができるが、卒業に必要な単位に含めることはできない。

授 業 科 目	単 位	備 考	授 業 科 目	単 位	備 考
比 較 思 想 特 講	4		日 本 語 F	2	(初級・中級)
ド イ ツ 語 F	2		ド イ ツ 語 F L L	2	(初級・中級)
フ ラ ン ス 語 F	2		フ ラ ン ス 語 F L L	2	(初級・中級)
中 国 語 F	2		中 国 語 F L L	2	(初級・中級)
ス ペ イ ン 語 F	2		ス ペ イ ン 語 F L L	2	(初級・中級)
ロ シ ア 語 F	2		ロ シ ア 語 F L L	2	(初級・中級)

※ 日本語Fは留学生対象の科目で1年次生より履修できる。

7. 再履修科目の履修方法

- イ. 再履修とは、前年度履修登録し単位を修得できなかった授業科目（受験しなかった科目を含む）を翌年度に再度履修することをいう。この場合授業科目名が同じであれば担任教員に変更があっても同一科目の再履修となる。
- ロ. 翌年度に再履修しないで翌々年度以降に履修する場合は新履修とみなして制限科目数内で履修しなければならない。（休学の場合も同様）
- ハ. 再履修の授業科目は新履修の授業科目と同時に届出なければならない。
- ニ. 外国語・体育実技・保健体育理論及び宗教学Ⅰを再履修する場合は、それぞれの「再履修クラス」（本校で授業を行う）で履修すること。ただし、留年者で同級学年の科目を再履修する場合は正規クラスで履修すること。
- ホ. 1年次生は再履修クラスを履修することはできない。

※コード番号について

1. 授業科目コードの設定方法

科目コードは、6桁の数字とし、その各位の数字には次の意味を持たせている。

イ. 科目コードの区分



- (a) 学部，学科番号は学生番号欄で説明する。
 (b) 系列，分野区分については次表のとおりとする。

授業科目の区分	系列番号	分野番号
一般教育科目	0	
人文分野		1(必修)・2(選択)
社会分野		3
自然分野		4
基礎教育科目	1	4
外国語科目	2	
第1外国語		
第2外国語		
保健体育科目	4	
体育実技		1
保健体育理論		2
専門教育科目	5	
必修科目		1・2・3
選択科目		5・6・7・8
随意科目	7	
再履修科目	8	
課程・講座科目	9	
必修科目		1
選択科目		2
教科科目		3・4・5・6・7・8

2. 学生番号について

学生番号は8桁の数字とし、その各位の数字に次の意味を持たせている。

イ. 学生番号区分

・ 入 学 年 度 (西 曆)	・ 学 籍 異 動	・ 学 部	・ 学 科	一連番号			

(例) 正規学生番号

3	0	4	1	0	0	0	1
・ 83 年 入 学	・ 事 故 な し	・ 法 学 部	・ 法 律 学 科	一連番号(1番)			

ロ. 学籍異動の番号について

0—正規の学生

1—留年

2—転部科

3—編入

4—留年をし転部科

転部科, 編入をして留年

(例I) 留年学生番号

2	1	4	1	0	0	1	1
・ 82 年 入 学	・ 留 年	・ 法 学 部	・ 法 律 学 科	一連番号(11番) (留年のつど変わる)			

(例II) 編入学生番号(58年度3年編入)

1	3	4	1	0	0	2	2
・ 履 修 要 項 度 (81)	・ 編 入	・ 法 学 部	・ 法 律 学 科	一連番号(22番)			

3. 学部・学科の番号表

学部・学科	学部番号	学科番号	学部・学科	学部番号	学科番号
仏教学部	1		法学部	4	
禅学科		1	法律学科		1
仏教学科		2	政治学科		2
文学部	2		経営学部	5	
国文学科		1	経営学科		1
英米文学科		2	短期大学	8	
地理学科		3	国文科		1
歴史学科		4	英文科		2
社会学科		5	放射線科		3
経済学部	3				
経済学科		1			
商学科		2			

Ⅳ 履修科目の登録（履修届）

とその作成順序

1. 履修科目の登録

毎学年次所属する学科，学年に開講されている授業科目の中から履修を希望する科目を授業時間表より選び所定の「単位履修届」用紙に必要事項を記入し届出ることにより，通年（または半期）授業を受けることができる。

I) 各年次において履修できる最高授業科目数は次表のとおりとする。

年 次	新履修科目数	課 程・講 座 登 録 者 科 目 数
1 年 次	15	—
2 年 次	14 以 内	17 以 内
3 年 次	14 以 内	17 以 内
4 年 次	1 科 目 以 上	

イ. 2年次生以上の再履修科目及び随意科目は上記表の制限外とする。

ロ. 4年次生は最低1科目以上とし，最高制限を設けないが，卒業単位及び授業出席に充分ゆとりのある履修をすること。

ハ. 半期科目も1科目とする。

II) 登録上の注意

イ. 履修届は指定された日時に必ず本人が記入捺印し，学生証提示の上提出すること。
（提出しない場合は学業の意志のないものとして処理する。なお指定日時に提出できないものは事前に教務部窓口相談すること）

ロ. 履修届の日時，場所等についての詳細は原則として新年度成績発表前に教務部掲示板に発表する。

ハ. 所属する学科以外の授業科目は登録できない。ただし課程・講座等資格取得のために必要な科目は課程・講座科目として登録できるが，その場合は教職窓口で受講承認印を受けてから提出すること。

ニ. 履修登録をしない授業科目はたとえ聴講受験しても単位は与えない。

ホ. 授業科目の追加登録は一切認めない。

ヘ. 「単位履修届」用紙の注意事項をよく読んで間違いのないように登録すること。

2. 履修届記入上の注意

授業時間表(例)

	月 曜 日			
	科目名	科目コード	担任	担任コード
一時限	独 語 1 G	312201	百 済	879
二時限	保健体育理論(前)	314201	長 浜	993
	保健体育理論(後)	314201		622
三時限	宗 教 学 I	310101	平井(俊)	735
四時限	論 理 学	310203	国 嶋	429
	自然科学概論	310401	大 森	156
五時限	体 育 実 技	314101	大石(武)	141

正しい記入例

曜日	時限	再履	科目名	科目コード	担任	担任コード
(1)	1		独 語 1 G	3 1 2 2 0 1	百 済	8 7 9
	2		保健体育理論(前)	3 1 4 2 0 1	長 浜	9 9 3
	3		宗 数 学 I	3 1 0 1 0 1	平井(俊)	7 3 5
	4	○	論 理 学	3 1 0 2 0 3	国 嶋	4 2 9
	5		体 育 実 技	3 1 4 1 0 1	大石(武)	1 4 1

- 楷書体で正確に記入すること。
- 記入の際は、必ず黒または青インクを使用し、捺印の上提出すること。
- 授業時間表のとおり記入すること。
- 半期終了の科目は欄の中央に点線を入れ、上に前期終了科目・下に後期終了科目を記入すること。
- 再履修科目がある場合は、再履欄に○印をつけること。
- 履修届はコンピューターで処理しているため、下記の場合、登録が無効となるので注意すること。
 - 科目名・科目コード・担任名・担任コードが一致しない場合
 - 時限を誤って記入した場合
 - 間違い易い数字で記入した場合(例、0と6、1と7)
 - その他、不明瞭に記入した場合
- 体育実技の記入方法は、時間表に載っている科目コード・担任コードを正しく記入すること。
- 自己の責任において、必ず指定された日・時・場所に提出すること。
- 履修届の本人控を正確に記入し紛失しないように保管すること。

3. 履修届（時間割）の作成順序

履修要項・授業時間表により、各自がそれぞれの学年次の履修科目を決定する訳であるが、その場合必修科目、選択必修科目、選択科目の順序で決定すること。また、一般教育科目・外国語科目・保健体育科目及び基礎教育科目は1・2年次で所定の単位を修得し、上級学年に進むに従い専門教育科目、課程・講座科目等を多く履修することが望ましい。

1年次生の場合、次表の順序で履修する科目を決定すると容易である。

（法律学科）

順序	授業区分	授業科目（適用）	科目数
1	一般教育科目	宗教学Ⅰ（必修）	1
2	外国語科目	第1外国語，第2外国語（選択必修）	4
3	保健体育科目	保健体育理論（半期），体育実技（必修）	2
4	基礎教育科目	法学概論（必修）	1
5	専門教育科目	憲法，民法Ⅰ（必修）	2
6	一般教育科目	人文分野 } 社会分野 } 開講科目の中から4または5科目を選択必修（不足単位は2年次で履修） 自然分野 }	5
	専門教育科目	民法Ⅳ(1)（選択）	
1年次履修制限科目数			15

（政治学科）

順序	授業区分	授業科目（適用）	科目数
1	一般教育科目	宗教学Ⅰ（必修）	1
2	外国語科目	第1外国語，第2外国語（選択必修）	4
3	保健体育科目	保健体育理論（半期），体育実技（必修）	2
4	基礎教育科目	基礎政治学（必修）	1
5	専門教育科目	憲法（必修）	1
6	一般教育科目	人文分野 } 社会分野 } 開講科目の中から5または6科目を選択必修（不足単位は2年次で履修） 自然分野 }	6
	専門教育科目	海外政治事情（選択）	
1年次履修制限科目数			15

V 試験および成績評価

1. 定期試験

- イ. 前期で終了する授業科目の定期試験は7月に、後期および通年の授業科目の定期試験は1月ないし2月に実施される。
- ロ. 受験にあたっては、正規の手続きを経て登録した授業科目であること。
- ハ. 筆記試験のかわりにレポートの提出を課せられた場合は、主題、枚数、提出日時、提出先等をよく確認の上提出すること。なお、指定された日時に遅れた場合は一切受理しない。
- ニ. 試験時間割は原則として平常の講義の時限とし、時間及び教場等については掲示で発表する。

(注) 試験場は平常の授業教場と異なる。特に集中試験(同一科目を一括して行う試験)は曜日、時限とも変わるので試験時間及び教場割等掲示に充分注意すること。

2. 中間試験

授業科目によって担任者が独自に行う試験(レポート提出を含む)のことをいう。従って試験は平常の授業に準じて行う。

3. 追・再試験

I 追試験

- イ. 追試験は、やむを得ない事由があり定期試験(レポート提出を含む)を欠試した場合受験することができる。その場合、欠試者は所定の欠試届にその事由を記し、自分の全ての試験終了後ただちに届け出ること。(締切日は掲示板参照)
- ロ. 追試験料は徴収しない。

II 再試験

1・2・3年次生については、再試験は一切実施しない。

卒業年次生に限り下記により実施する。

- イ. 卒業年次に履修登録した科目の定期試験を受験し、不合格となった科目は願い出により受験することができる。
- ロ. 受験料は1科目500円とする。

III 体育・外国語科目・その他

- イ. 体育実技・演習は、追・再試験ともこれを行わない。
- ロ. 外国語科目についても追・再試験を行わない。ただし、定期試験を欠試した者は当該科目試験終了後一週間以内に担任教員に申し出て指導を受ける。

4. 成績評価・単位認定

- イ. 定期試験の成績は、優（100点～80点）・良（79点～70点）・可（69点～60点）および不可（59点～0点）とし、可以上を合格、不可は不合格とする。
- ロ. 所定の授業時間数の3分の2以上授業に出席し、合格の成績評価を得た授業科目については規定の単位を認定する。
- ハ. 追試験の成績評価は定期試験に準ずる。
- ニ. 再試験（4年次生のみ）の成績評価は70点以下とする。

5. 進級基準

◎ 正規進級

上級学年に進級する場合は、下記の単位数の取得を要す。

- イ. 1年次から2年次に進級する場合、卒業所要単位のうち30単位以上。
- ロ. 2年次から3年次に進級する場合、卒業所要単位のうち60単位以上。
- ハ. 3年次から4年次に進級する場合、卒業所要単位のうち90単位以上。

ただし、90単位以上の者でも一般教育科目・保健体育科目・外国語科目の必要単位数を全て取得していること。

◎ 注意進級

正規の進級基準には達しないが、教育的配慮から進級を認める。ただし注意進級が再度つづく場合には、取得単位の不足から、4年間で卒業することが困難となるので、今後十分に自戒して所定の単位数を取得するよう努めることが必要である。

- イ. 1年次から2年次に注意進級する場合、卒業所要単位のうち29～20単位までとする。
- ロ. 2年次から3年次に注意進級する場合、卒業所要単位のうち59～50単位までとする。
- ハ. 3年次から4年次に注意進級する場合、卒業所要単位のうち、90単位以上を取得するも、その内一般教育科目・保健体育科目・外国語科目の不合格単位数の合計が16単位までとする。ただし17単位以上は留年とする。

6. 受験者心得

- イ. 指定された試験場（教場）で受験すること。
- ロ. 学生証を所持しない学生は、いかなる理由があっても受験できない。また、学生証は監督者が見やすいように通路側に提示しておくこと。
- ハ. 試験開始より30分以上遅刻した者は受験できない。また開始後30分を経過するまで退場できない。
- ニ. 答案の作成はペン書き（ボールペン可）を原則とする。とくに、学部・学科・学年・番号・氏名は必ずペン書きにし、解答にかかる前に記入すること。
- ホ. 次の場合は退場を命じ、その答案を無効とする。
 - (1) 私語や態度の不正なもので注意しても改めないとき
 - (2) 許可なく物品・教科書・ノート類を貸借したとき

- (3) 監督者の指示に従わないとき
- へ. 次の場合には、その答案を無効とする。
 - (1) 無記名のもの
 - (2) 配布された答案用紙以外のものを用いたとき
 - (3) 指定された場所に提出しないとき
- ト. 答案用紙は指定の枚数だけ配布し、原則として書き損じても再交付しない。
- チ. 受験中に不正行為があつて、当該教授会が不正行為と認定したときは、学則第57条により懲戒する。なお、懲戒は全学に公示する。
- リ. 以上のほか、試験場内の秩序維持はすべて監督者の指示による。

Ⅵ クラス制およびクラス主任

- イ. 1年次は学科毎にクラス制をとっている。
- ロ. クラスにはクラス主任（教員）が1名ずつおり、学生の学習指導、生活相談等に当たっているから、これらのことについては遠慮なく相談されたい。ただし、58年度は実施しない。

Ⅶ 教職課程・資格講座

法学部で開講されている資格取得の課程・講座は教職課程・学校図書館司書教諭・社会教育主事の1課程2講座である。

教職課程は、教員資格取得のためのもので、本学において教職課程の所定単位を修得したものは、中学校・高等学校教諭の各免許状が与えられる。

学校図書館司書教諭、社会教育主事の各講座は、学校教育とならんで重要な社会教育の代表的な施設である図書館、青少年教育施設などの専門職員となる有資格者を養成するために設けられているものである。

課程・講座の履修希望者は1年次の秋（11月中旬）にガイダンスを開催するので2年次から、資格取得のため、科目履修を予定している者は、このガイダンスに出席し、「教職課程・資格講座受講の手びき」をもらうこと。（授業科目の講義内容は履修要項の講義内容を参照すること。）

詳細については掲示板で発表する。

●開講されている課程・講座

課程・講座名	
教 職 課 程	2年次より
学校図書館司書教諭講座	〃
社会教育主事講座	〃

課程・講座の履修は実習の関係上、3・4年次からの登録による履修は認めない。

Ⅷ 事務取り扱いについて

1. 成績発表・成績証明書について

- イ. 前期終了科目・後期及び通年授業科目の定期試験の結果は書類で発表する。
- ロ. 成績の質疑については成績発表後5日以内に教務部⑨番窓口にて相談すること。ただし評価の質疑については直接担任教員に申し出て相談すること。
- ハ. 成績発表を受けるときは必ず学生証を持参すること。
- ニ. 成績証明書は卒業年度生以外は原則として発行しない。

2. 授業時間について

授業時間は、次表のとおりである。

時 限	第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
時 間	9:00～ 10:30	10:40～ 12:10	12:50～ 14:20	14:30～ 16:00	16:10～ 17:40

3. 事務室の事務受付時間について

- イ. 事務室の事務受付時間は、9時より16時30分（土曜日は12時まで）とする。ただし昼食休憩時間は12時から13時とし、この時間は事務受付を休止する。
- ロ. 履修届提出・成績発表・各申込等の受付は9時30分より16時までとする。

4. 休講について

- イ. 休講は担任教員より連絡あり次第、休講掲示板（教務部事務室前ロビー）に掲示する。したがって、教場の黒板に書いて休講の連絡はしない。始業時間より30分以上経過しても連絡のない場合は、教務部⑦番窓口にて申し出てその指示を受けること。
- ロ. 運輸機関のストライキによる休講措置については午前7時現在国電（山手，中央，京浜東北）もしくは東急がストを行っている場合の授業は全面休講とする。

5. 掲示について

学生に対する公示・告示および学習上周知を要する事項は、すべて掲示板に発表するので、登校・下校の際は必ず掲示板を見ること。また、学生個人に対する伝達事項も、掲示または、郵便・電話で連絡するので遅滞なくその指示に従うこと。

掲示板の使用区分

- イ. 第1 掲示板（7号館前）
公示・告示・その他連絡事項
- ロ. 第2 掲示板（6号館横）
学部別連絡事項・その他
- ハ. 第3 掲示板（6号館横）
教職・その他
- ニ. 第4 掲示板（6号館横）
研究室専用

6. 問い合わせ

事務室への電話による質問（行事予定、休講、授業、学籍、試験、成績、その他）は、間違いを生じやすく事務に支障も生ずるので一切応じない。必要があるときは、必ず登校のうえ、掲示板を見るか、関係事務室窓口で問い合わせること。

Ⅸ 届書・願書について

(教務部扱いのもの)

種 類	要 領	必要書類	本人印	保証人印	取窓口	
届 書	単 位 履 修 届	年度初頭の指定する期日に、各年度に修得しようとする授業科目(単位)を必ず届け出ること。	所定用紙あり	要	不要	掲示
	欠 試 届	やむを得ない事情で欠試した時は届出用紙に理由を書き、本人履修全科目の試験終了後ただちに届け出ること。(メ切日は掲示参照)	所定用紙あり	不要	不要	⑨
	卒業論文論題届 (仏教・文学部のみ)	各学部掲示板にて指示するので、指定期間内に指導教授の承認印を受け、届け出ること。	所定用紙あり	要	不要	⑥
	改 氏 名 届	変更後1週間以内に届け出ること。	所定用紙あり 戸籍抄本1通 添付	要	不要	⑤
	本 籍 地 変 更 届	変更後1週間以内に届け出ること。	所定用紙あり 戸籍抄本1通 添付	要	不要	⑤
	保 証 人 変 更 届	変更後1週間以内に届け出ること。	所定用紙あり 在学誓書(保証書)添付	要	要	⑤
	保証人住所変更届	変更後1週間以内に届け出ること。	所定用紙あり	要	不要	⑤
死 亡 届		所定用紙あり 死亡診断書添付	/	要	⑤	
願 書	休 学 願	病気その他の理由で引き続き2か月以上修学することができないときは、保証人連署の上願い出て休学の許可を得なければならない。	所定用紙あり 傷害・疾病による場合は医師の診断書添付	要	要	⑤
	復 学 願	願い出により休学した者が復学する場合は、毎学年の始めとし、保証人連署の上願い出て復学の許可を得なければならない。「復学願」の提出は4月初旬までとする。	所定用紙あり 傷害・疾病による場合は医師の通学可能である証明書添付	要	要	⑤
	退 学 願	傷病その他やむを得ない理由で退学する場合はその理由を付し、保証人連署をもって願い出て許可を得なければならない。	所定用紙あり 学生証添付	要	要	⑤
	転部(科)・転学願	事前に教務部に相談すること。	所定用紙あり (転学はなし)	要	要	⑦

X 各種証明書取扱い窓口

証 明 書 名	取 扱 窓 口	料 金
成 績 証 明 書	教務部④番	一通 100円 (英文証明書) 一通 300円
卒 業 (見 込) 証 明 書		
学 士 証 明 書		
教員免許状取得見込証明書		
単 位 修 得 証 明 書 (教職, 司書教諭, 学芸員, 社会教育, 社会福祉)		
一 般 教 養 科 目 修 了 (見 込) 証 明 書		
満 期 退 学 (見 込) 証 明 書 (博 士 後 期)	教務部⑥番	
修 了 (見 込) 証 明 書 (修 士)		
修 士 証 明 書		
在 籍 証 明 書 (中途退学者に限る)	教務部⑤番	
人 物 考 査 書	就 職 部	
健 康 診 断 証 明 書	医 務 室	
在 学 証 明 書	学 生 部	無 料
学 割		
通 学 証 明 書		無 料

- ※ 経理部前備付けの申込用紙に必要事項を記入し、手数料分の証紙を貼付（郵送料は現金で経理部窓口に納入）の上、取扱い窓口に申し込むこと。
発行は原則として3日後。ただし教務部取扱い証明書は、6月下旬より10月中旬と3月は大変混雑が予想されるので、掲示に注意し、充分余裕をもって申し込むこと。

講義内容目次

一般教育科目(共通)	32
外国語科目(共通)	41
保健体育科目(共通)	42
随意科目(共通)	47
法 律 学 科	51
政 治 学 科	69
付 録	
研究所案内	86
国家試験について	87
教職および資格講座	93

一般教育科目 (共通)

人文分野

宗教学I(佐藤 憲昭).....	32
宗教学I(山端 昭道).....	32
宗教学I(福田 孝雄).....	32
宗教学I(再クラス)(奈良 康明).....	33
宗教学I(再クラス)(松本 皓一).....	33
宗教学II(新井 勝龍).....	33
宗教学II(黒丸 寛之).....	33
宗教学II(青龍 宗二).....	33
宗教学II(原田 弘道).....	33
宗教学II(小坂 機融).....	34
宗教学II(若月 正吾).....	34

哲学

(門脇俊介・戸田洋樹・山田友幸).....34

論理学

(古川英明・丸山豊樹・山田友幸).....35

倫理学(西洋)(国嶋 一則).....35

倫理学(東洋)(脇本 平也).....35

文学(田中 実).....35

文学(三宅 武治).....35

社会分野

法学(梅木 崇).....36

政治学(上條 末夫).....36

社会学(長谷部八朗).....36

社会学(橋爪 敏).....36

統計学.....37

文化人類学(加治 明).....37

文化人類学(村武 慶).....37

経済学(小野 俊夫).....38

自然分野

自然科学概論(斎藤 浩三).....38

自然科学概論(宇和川正人).....38

地学(中島 義一).....38

地学(漆原 和子).....38

地学(今泉 俊文).....39

心理学(茅原 正).....39

心理学(重野 純).....39

心理学(隈田 健司).....39

外国語科目 (共通)

英会話(N. Readdy).....41

保健体育科目

体育実技.....42

随意科目 (共通)

比較思想特講(窪 徳忠).....46

ドイツ語F(吾妻雄次郎).....46

ドイツ語F L L(初級)(野島利彰).....46

ドイツ語F L L(中級)(小林佳世子).....46

フランス語F(前田 祝一).....46

フランス語F L L(初級)

(マドレーヌ・マルタン).....47

フランス語F L L(初級)(松岡 宏一).....47

フランス語F L L(中級)

(マドレーヌ・マルタン).....47

中国語F(前山加奈子).....47

中国語F L L(初級)(果 荃 英).....47

中国語F L L(中級)(羅 漾 明).....48

スペイン語F(佐藤玖義子).....48

スペイン語F L L(初級)

(ホワン・ナバロ).....48

スペイン語F L L(中級)

(ホワン・ナバロ).....48

ロシア語F(杉山 秀子).....48

ロシア語F L L(初級)

(タチャーナ・バリソヴナ・野村).....48

ロシア語F L L(中級)

(タチャーナ・バリソヴナ・野村).....49

日本語F(初級)(留学生対象)(杉山秀子)49

日本語F(中級)(留学生対象)(杉山秀子)49

一般教育科目(共通)

人文分野

宗 教 学 I

佐藤 憲 昭

宗教(文化)は、人間生活にいかなる意味と役割をもっているか、他の文化諸領域との関連のもとに考察する。さらに、仏教の基本的な観念や行動についても考えてみたい。

〔教科書〕 『宗教学ハンドブック』(世界書院)

〔参考書〕 佐々木宏幹『人間と宗教のあいだ——宗教人類学覚え書』(耕土社)

宗 教 学 I

山 端 昭 道

青春そのものともいえる諸君らにとって、大半の方々は、今まで宗教というものにそれほど深い関心を懐いてはいなかったであろう。しかし我々は、意外に様々な面で宗教とのかかわりの中に現代を生きている。

そこで先ず、現代社会で様々な現象する宗教の姿に目を向けることから始め、かつ諸君自身・個人にとっての宗教がもつ価値を考えたい。次で、人類史上にみる宗教の諸相を概観し、最後に、宗教という文化現象が人間にとってどのように機能し、意味しているか—宗教の定義に関して—を考察する。

なお、専攻する学部・学科との関連をも留意して、講義をすすめたい。

〔教科書〕 『宗教学ハンドブック』(世界書院)

宗 教 学 I

福 田 孝 雄

文化現象としての宗教を、人文科学的な立場から考察し、その基本的構造・機能などを中心に、他の諸文化の領域との関連をも考慮しながら理解することに努めていく。更に後半では、仏教の基本的な教理やありようを、その歴史的諸形態の中で問題にしてみたい。

〔教科書〕 『宗教学ハンドブック』(世界書院)

〔参考書〕 その都度提示する。

宗 教 学 I (再クラス)

奈良 康 明

人間生活における宗教、仏教の意味と機能、構造をあきらかにしてゆきたい。出来るるかぎり、現代の私たちの生活とのかかわりの中で諸テーマを考える。

〔教科書〕 『宗教学ハンドブック』(世界書院)

宗 教 学 I (再クラス)

松 本 皓 一

人間にとって宗教とは何か。その社会的意味を明らかにし、現在に生きるものの立場から宗教を考えてみる。

〔教科書〕 『宗教学I』(更生社)

〔参考書〕 『宗教学ハンドブック』(世界書院)

宗 教 学 II

新 井 勝 龍

人間が人間として価値あらしめられるのは、生きる意義の自覚にある。この生きる意義の自覚とは、一言でいえば、自己実現と社会関係の確立に帰する。学問を含め一切の価値ある人間活動は、これをめぐるものに外ならない。禅はこの問題に対し、すぐれた理論と実践による根元的な答をもっている。これは諸部門総合化の現代における禅の位置を示している。

本講座は、かかる意味において、特に禅の個人観・社会観、更に禅の実践を中心として、現在の自己自身における絶対的価値把握の道を探求してゆきたい。

〔教科書〕 ノートによる。

〔参考書〕 田村芳朗『日本仏教史入門』

宗 教 学 II

黒 丸 寛 之

宗教としての仏教と禅の思想、およびその特質について印度・中国・日本の事例に基づいて概説する。

宗 教 学 II

青 龍 宗 二

宗教学IIは宗教学Iを受けて「禅仏教」を解説してゆくが、特に道元禅を中心として現代的意義を把握理解せしめるよう講義を進める。特にテキストは使用しないので、出席に心がける事。

宗 教 学 II

原 田 弘 道

仏教就中禅を中心に講義を進めてゆく。まず禅及び禅宗の歴史的展開を追いながら、禅

とは何か、人間生活と禅の真理、禅的生活の展開、禅と文化、禅と現代といった問題を順次とりあげてゆく。

そして禅の日常性の構造、禅における公案の意義、禅の人間像、実践規範、といった具合に、具体的にとりあげて諸君の理解に資したい。禅と文化、禅と現代においては、広く禅と芸術、西欧思想と禅との関係相違についても触れるつもりでいる。

〔参考書〕 水野・柴田編『宗教学ハンドブック』（世界書院）

宗 教 学 II

小 坂 機 融

宗教学Iを基調とし、特定宗教への関心の有無にかかわらず、宗教的問いが、すべてのひとつの上に生起してくるその根拠について考察し、これへの真の応答の在り方を宗教の歴史的諸形態の中に探り、特に禅の簡明直截な証道に焦点をあて、近年その歪みが顕在化してきた現代文明社会において、これがいかなる意味をもつかを、自然・人間・社会等の諸事象に照らして問うことにする。また少時間ながら、禅本来の姿勢として究明されなければならぬ坐禅を実際に行ない、本来の自己を実証することにしたい。

〔教科書〕 ノート

〔参考書〕 『宗教学ハンドブック』（世界書院） 『宗教学II』（更生社）

宗 教 学 II

若 月 正 吾

昭和の初期、和辻哲郎博士の「沙門道元」によって近代における道元禅師の日本精神史上の位置づけがなされ、続いて秋山範二氏の「道元の研究」さらには田辺元博士の「正法眼蔵哲学私観」の著書によって、道元禅師の研究は学界の注目するところとなった。

道元禅師の名著「正法眼蔵」の研究は戦後ますます旺んになったが、その内容はまことに難解とされている。

「正法眼蔵随聞記」は禅師の弟子懷昇禅師が親しく随侍した間に、教えを聞くに随って書きとめたもので、正法眼蔵研究の手がかりとなる好個の書である。随聞記を講読することによって、道元禅師の思想ならびに禅とは何かということを摸索してみたいと思う。

〔教科書〕 大久保道舟校注『正法眼蔵随聞記』（山喜房佛書林） ￥ 1,000

哲 学

門 脇 俊 介 ・ 戸 田 洋 樹 ・ 山 田 友 幸

人間は生れつき、知識の営みをするように定められている。人間のもつどんな知識でも思想を表わし、人間はその思想によって生きている。しかしわれわれの日常生活では、自分がどのような思想によって生きているかの自覚がない。それは、伝統的思想に支配されているからである。われわれが「よりよく生きる」ことを願うならば、一定の目標を定めなければならない、そのためには自覚した思想をもたなければならない。哲学は、古代から現代に至るまでの自覚された思想を研究し、さらにそれを自らの生きるための思想とする

ものである。また大学における学問研究の基礎知識の習得にも努める。

〔教科書〕 『哲学思想の歴史』（公論社）

論 理 学

古川 英明・丸山 豊樹・山田 友幸

論理学は、正しく思考するためには「いかに思考すべきか」を教える科学である。ここでいう思考は、推理という型の思考である。われわれは、学問する場合はむしろのこと日常生活においても、たえず思考しているが、必ずしも正しく思考しているとはかぎらない。したがって、論理学によって正しく思考するための法則を学ばなければならない。さらに、現代の科学技術や電算機の基礎になっている論理法則の理解や習得をする。

〔教科書・参考書〕 その都度指示する。

倫 理 学（西洋）

国 嶋 一 則

倫理学は、われわれがいかに生き、何を行為すべきかを探究する学問である。つまり、人間の行為に関する哲学である。人間として正しい行為とか、真実の行為とか、理性的行為といわれるものは、人生の原理（人生観）や世界の原理（世界観）に従った行為である。日常の人生観や世界観は、動揺して確実なものではないから、古代から現代にいたる主な哲学者たちの思想を研究して、各自の確実な人生観や世界観の獲得に努める。

〔教科書・参考書〕 その都度指示する。

倫 理 学（東洋）

脇 本 平 也

東洋に生れた倫理思想が、とくに日本においていかに定着し発展したかについて考えてみる。その際、西洋倫理思想との比較をも試みたい。

〔参考書〕 随時指示する。

文 学

田 中 実

近代文学一般に関しての講義をするが、特に本年度は森鷗外の初期三部作の一つ、「文づかひ」をテキストとして取りあげ、これによって近代文学とは何かを考える。前半は学生諸君と読みの問題を重視し、後半は演習的要素を加えながら進めていく。

〔教科書〕 『森鷗外全集 第1巻』（筑摩書房）

文 学

三 宅 武 治

古いところでは、万葉集、古今集、奥の細道、百人一首などを扱い、近代文学では、特に詩について、詩人伊東静雄を中心に講義します。

〔教科書〕 『伊東静雄——その人生と詩』（花神社） ￥1,800

『限りある生命を』（花神社） ¥ 1,350

〔参考書〕 『二十歳になるあなたに』（花神社） ¥ 1,300

社 会 分 野

法 学

梅 木 崇

本講では、法の本質とは何かといったような高度に抽象的な問題は取扱わない。法の各分野における基本的概念を具体的にとりあげて重点的に説明する。その際、法学専攻者に準ずる学生が基本的に理解しておくべき基準をみたとすように努めるつもりである。なお、政治現象と法現象は密接に結びついていることから、できる限り歴史的説明もとり入れたと思う。さしあたり次のような方針をたてている。

(1)犯罪と法、(2)財産と法、(3)労働と法、(4)家族生活と法、(5)国家と法、(6)法の適用（裁判）、(7)法の体系

〔教科書〕 高窪利一他編『現代の法学』（蒼文社）

政 治 学

上 條 末 夫

政治については、誰でもがある程度の知識をもっている。しかし、政治を理解している人はきわめて少ない。参加デモクラシーといわれる現代にあたっては、国民の政治意識や行動が政治を規定づける。参政権者として適正な政治判断と行動をするための基礎的な知識を体系的に理解できるような講義にしたい。

〔教科書〕 上條末夫ほか『基礎政治学』（北樹出版）

〔参考書〕 飯坂・堀江編『ワークブック政治学』（有斐閣）

社 会 学

長 谷 部 八 朗

本講義は、現実に営まれている社会生活を人間関係の視点に立って分析することを企図する社会学を、個人、集団、(全体)社会といった分析レベルの相互連関の内に理解することをめざしている。

前半は、そうした社会的分析に必要な基本的用語や概念の解説を主体とし、後半は、それらの基礎的知識を学史的潮流の中に適宜位置づけながら講義を進めたい。

〔教科書〕 安藤・児玉編著『社会学概論』（学文社）

社 会 学

橋 爪 敏

社会学という学問のもつ研究対象や性格は、ほかの社会諸科学と比べた場合、あまり理

解しやすいものとは言えない。それは、社会学のもつ一種独特の学問的性格や対象の設定に基づくものであろう。社会学は、名称の示すごとく、社会を研究対象とするものであるがそれを常に具体的、現実的な人と人との関係の現象、集团的現象に還元して考察、理解し、さらには理論的に体系化する志向をもつ。そこで、この講義では、このような社会学独自の社会現象の見方、考え方、また基礎的な知識をテキストをもとに理解し、考えていくこととしたい。

〔教科書〕 安藤喜久雄ほか編『社会学概論』〔新版〕(学文社)

〔参考書〕 安藤喜久雄ほか編『わかりやすい社会学』(学文社)

統 計 学

第Ⅰ編 記述統計

1章 度数分布, 2章 平均, 3章 散布度, 4章 歪度, 5章 尖度, 6章 指数,
7章 時系列, 8章 相関関係

第Ⅱ編 推測統計

1章 母集団と標本, 2章 標本抽出法, 3章 統計的仮説の検定, 4章 統計的推定

第Ⅲ編 統計図表

文化人類学

加 治 明

人類学は自然人類学と文化人類学とに分れ、前者が生物としての人類、後者が人類の文化を取扱う。ただし文化とは、学問、芸術ばかりでなく、政治的、経済的諸制度、宗教、価値観、慣習、言語など人類がつくり出し、伝えてきたものすべてを指す。講義では、人類学の構成、経済の形態、社会組織、宗教、文化に関する理論など取りあげるが、この学問の性格から未開社会に関係することも多い。しかし文化人類学は全人類の文化を研究対象としており、この趣旨に沿って現代の文明社会にも目をむけ、我々に身近なものとして理解できるよう努力していきたい。

〔教科書〕 吉田禎吾・寺田和夫著『人類学入門』(東京大学出版会)

〔参考書〕 適宜紹介する。

文化人類学

村 武 慶

私達は、ややもすると、自分達の生活様式、家族・親族の形態、自分達の宗教を最高のものと思いがちであるが、必ずしもそうでないことを、いろいろな社会を比較して学んでいきたい。また、私達日本人の家族・親族組織、物の考え方などについても、ながめてみたい。

〔教科書〕 蒲生正男・山田隆治・村武精一編『文化人類学を学ぶ』（有斐閣選書）

〔参考書〕 蒲生正男・祖父江孝男編『文化人類学』（有斐閣双書）

経 済 学

小 野 俊 夫

現代経済の複雑な動向を、経済全体のマクロ的な諸関係によって把握し、分析しようとするのが、いわゆるマクロ経済学である。これは J・M・ケインズの『一般理論』（1836年）以来、飛躍的な進歩を遂げて、現在に至っている。本講義では、その後の成果も取り入れた現代マクロ経済学の基礎をやさしく解説し、もって現代経済への理解力を養うことを目的とする。

〔教科書〕 J・ペン著・小野訳『現代経済学』（ダイヤモンド社）

自 然 分 野

自然科学概論

斎 藤 浩 三

資源、エネルギー、環境汚染など社会生活や経済活動と密接に関連する諸問題、ないしは、わが国科学技術の展望など今日われわれの身近にあるテーマをとりあげて講義する。

自然科学概論

宇和川 正 人

自然環境、とくに、水資源、農林水産資源の諸問題について解説する。あわせて、これら資源の開発利用と人類とのかかわりあいについて考察する。

〔教科書・参考書〕 なし

地 学

中 島 義 一

地学の諸分野のうち、地形・気候・陸水諸学につき、幾つかの課題を選んで講義する。下記の教科書のほか、地図帳（高校生の時使用したものでよい）を忘れずに持ってくる。

〔教科書〕 水山高幸『空からみた自然景観』（大明堂）

地 学

漆 原 和 子

前期は、主として日本列島の生いたちについて説明する。後期は、最も新しい地質時代である第四紀において人類がどのように自然環境の変遷に対応してきたかについて説明する。

〔教科書〕 『日本の地形』（岩波新書）『自然環境の生い立ち—第四紀と現在』（朝倉書店）

(ただし、朝倉書店の方は、現在改訂準備中ですので、4月からは、ことによると価格が変わるかも知れません。)

地 学

今 泉 俊 文

動かないことの例として“大地のごとく”……といわれることがあるが、大地は永久に不動なのだろうか。私達の身近にはしばしば大地震が起り、そのたびに大地は動いている。大地は刻一刻と変化しているのである。

講義では第四紀(過去100万年くらい)の大地の変化について、特に地殻変動を中心に話をします。

〔教科書〕 特に指定はしない。

〔参考書〕 杉村 新『大地の動きをさぐる』(岩波書店) ¥1,600

小出仁・山崎晴雄・加藤碩一『地震と活断層の本』(国際地学協会) ¥650

心 理 学

茅 原 正

「人とは何か」は永遠の問題である。心理学は、人は何をいかに感じ、考え、行なうかということ、すなわち、人間の心とあらゆる行動の原理法則を明らかにすることによって、この間に答えようとする科学である。人間は本来、自然的存在であると同時に社会的・文化的な存在であり、心理学は、まさに人間活動の全領域を研究の対象とするものである。

本講では、現代心理学の主要な理論を平易に説明し、学生諸君が、複雑なる人間関係にある自己や他人を理解するための指針を得るよう、ともに学んでゆきたい。

〔教科書〕 『心理学概説』(八千代出版) ¥1,500

心 理 学

重 野 純

心理学の基礎的知識を習得すること、および行動科学としての心理学的考え方を理解することを目的とする。講義は実験例の紹介を中心とし、知覚・学習・社会的行動等ほぼ全般にわたって概説する。

〔教科書〕 『心理学概説』(八千代出版) ¥1,400

心 理 学

園 田 健 司

人間の生命維持には生理的動的平衡が不可欠であるが、この平衡が意識下で処理しきれなくなると外界に働きかけることによって平衡を保とうとするための動因としての欲求が意識にのぼってくる。然し、現代のようにインフレーション化し、複雑多岐に亘っている社会では、すべてその欲求を充足してくれるとは限らない。従って、人間は時には self control をすることによって社会に適應することになる。そのために、心理学は人間の有

機的社会的側面をベースに心理的側面を考えていかねばならない。そこで、本講義はこのような生理的・心理的メカニズムをもった人間について、現代心理学が扱っている領域の面から各論的に講じてみたい。

〔教科書〕 『心理学概説』（八千代出版）

外国語科目(共通)

英 会 話

N. Readdy

The textbook used in this class [ENGLISH 900] is an audiolingual method and requires tapes [about 15 minutes per class] as well as class participation, both group and individual. ENGLISH 900 implies the 900 sentences which are considered essential for speaking every day English. The student will be drilled in the sentence patterns contained in this book until he can use them with ease as well as make substitutions using the sentence base as a guide. There will be two examinations each school year. Students are required to attend both.

TEXTBOOK : ENGLISH 900. Book 3. COLLIER MACMILLAN INTERNATIONAL The English 900 series consists of 6 books with 10 chapters per book. In this class we will be using Book 3 only.

保健体育科目

実技種目の概要及び指導教員名

一年次生種目〈玉川校舎〉

室内球技（玉川体育館）

宮沢栄作・長浜友雄
牧野 茂・光永吉輝
田中佳孝・村松 誠
秋田浩一

バレーボール、バスケットの基礎技術の習得とともに、ゲームにより、その競技を理解する。

服装：一般的運動服装，上履用シューズ

体 操（玉川体育館）

三 幣 晴 三

マット、鉄棒などを中心に、初心者を対象とした遊戯的内容から出発し、段階的に技を習得する。

服装：一般的運動服装，体操シューズが望ましい。

トレーニング（玉川体育館）

高橋俊介・館岡儀秋
秋田浩一・武藤幸政

個人の体力差に応じたトレーニングプランを作成し、主に最新のトレーニング器械を使用した体カトレーニングを行う。このトレーニングの目的は体力の増進，内臓器官の強化である。

服装：一般的運動服装，上履用シューズ

柔 道（玉川体育館）

光 永 吉 輝

初心者を対象として基本技能（受け身），応用技能（投げの形）（固の形）等の練習を行う。服装は原則として柔道衣。

剣 道（玉川体育館）

上 山 智 身

剣禅一致の精神に基き、初心者を対象として次の順序で実施する。

1. 基本動作
 2. わざ
 3. 懸り稽古, 互格稽古
 4. 試合稽古
- 服装・試験については最初の授業において説明する。

空 手 道（玉川体育館）

大石武士・高橋俊介

拳禅一致の精神に基き、初心者を対象として下記の順序で実施する。

1. 基本技（空気を相手に、受、突、打、蹴技の反復練習）
2. 形（基本技の受、突、打、蹴を合理的に構成したものを空気を相手に行う）
3. 護身術
4. 約束基本組手（基本技で取得した、受、突、打、蹴技を実際に相手をおいて行う簡単な約束した組手）

服装は原則として空手道衣着用のこと。

相 撲（玉川体育館）

館 岡 儀 秋

基本技（攻の型・守りの型）の練習を主に併せて応用技の習得を行い、心・技・体三則の本義を理解させる様指導する。

土俵マットを使用する。服装は海水パンツ等の上に相撲パンツを着用する。

陸 上 競 技（玉川グラウンド）

森本 葵・館岡儀秋

駒大式四種競技（100米、長距離、砲丸投、走高跳）を行い、得点制とする。服装はランニングパンツが望ましいが、普通のトレパンでも可。なお、スパイクの着用は原則として認めない。

ソ フ ト ・ ボ ー ル（玉川グラウンド）

太田 誠・森本 葵

基本技能を中心として毎時間ゲームを行う。服装はトレジャツ、トレパン。グラブ、ミットは貸与する。

サ ッ カ ー（玉川グラウンド）

原山良勁・田中佳孝

秋田浩一

基本技術を中心として練習し、毎時間ゲームを行う。服装はショートパンツと厚い靴下を着用すること。

ハンド・ボール（玉川グラウンド）

村 松 誠

パス、シュート等基本技術を中心にゲームを行う。服装は、トレジャツ、トレパン、運動靴を用意すること。

テ ニ ス（玉川グラウンド）

長浜友雄・牧野 茂

田中佳孝・浅野鉦世

嶋田美津子

ゲーム（ダブルス）中心の授業を行う。服装は、一般的運動服装（白のトレーニングパンツまたは短パンツが望ましい）とするが、靴はテニスシューズを用意すること。

卓 球（玉川校舎）

長浜友雄・高橋俊介

嶋田美津子

ゲーム（シングル、ダブルス）中心の授業を行う。服装は体育時のもので良い。室内履シューズを用意すること。ラケットは貸与する。

太 極 拳（玉川体育館）

大 石 武 士

太極拳の基本的な動きを習得し、精神・身体の健康を増進する。服装その他の注意は第一時限目に説明する。

実 技 教 場 案 内

玉川体育館・グラウンド・校舎：世田谷区宇奈根 1-1-1（学生手帳を参照）

TEL (709) 0717

再履修生種目〈本校〉

室 内 球 技（本校体育館）

宮沢栄作・原山良勤

基礎技術の習得とに併せて、ゲームにより、その競技を理解する。（バレーボール、バスケットボール、その他）

服装：一般的運動服装、上履用運動靴。

空 手 道（本校第二体育館）

大 石 武 士

拳禪一致の精神に基き、初心者を対象として実施する。
服装は原則として空手道衣着用のこと。

剣 道（本校第二体育館）

上 山 智 身

剣禪一致の精神に基き、初心者を対象として実施する。
服装・試験については最初の授業において説明する。

実 技 教 場 案 内

- (1) 本校体育館：本学内，男子更衣は三階 東側スタンド。（ステージに向い左側）女子は三階西側の更衣室。（ステージに向い右側）
TEL (418) 9517・9213
- (2) 本校第二体育館：本学内，相撲場道の隣，一階は柔道場，二階は剣道・空手道場。更衣室は各階にある。
TEL(418) 9201

随意科目(共通)

比較思想特講

窪 徳 忠

ある思想や宗教、広くいって文化が、別の文化と接触した場合には、外来の文化が変容して固有の文化に類似した形をとる一方、固有文化もまた多少の変容を起こす。また、外来文化に接した人々は、自分たちの思考の枠に照らして、その枠内の文化は受容し、枠外の文化は受容しないように考えられる。このことについて、中国や日本などの東アジアを中心に、具体的な例をあげて論じてみたい。場合によっては、スライドを使用する。

〔教科書〕 使用せず、私のノートによる。

〔参考書〕 『中国宗教における受容・変容・行容』(山川出版社) ￥4,200

『中国文化と南島』(第一書房) ￥2,500

ドイツ語 F

吾 妻 雄次郎

主として2年次までドイツ語を学んだ学生を対象に、Bredel, Hermlin, Seghers, Wolf等の現代作家の短篇を通じて、読解力を養い、ナチ支配下のドイツの作家たちが現実をどのように捉え、どのように将来に希望を繋いでいたかを識る緒にしたい。

〔教科書〕 教材は授業の際に指示する。

ドイツ語 FLL (初級)

野 鳥 利 彰

耳と口と眼を使って現代の生きたドイツ語を学ぶことを目的とする。正しい発音および基本的な文型や語彙を身につけ、日常会話の能力を養うようにしたい。

ドイツ語 FLL (中級)

小 林 佳 世 子

活字としてのドイツ語よりも、音声としてのドイツ語に触れ、意志の疎通の基本的な条件である聴き取り能力を養成することを主眼とする。出来るだけ多様なテープを聞き、また、ビデオテープをも用いて様々な生きたドイツ語に親しめるようにしたい。なお、受講者は1年次のドイツ語(1G・1R)を終えていることが望ましい。

フランス語 F

前 田 祝 一

「フランス女流文学史」(19世紀)。主として女流詩人の詩を中心に読み、講義する。

〔教科書〕 プリントを配布する。

フランス語 FLL (初級)

マドレーヌ・マルタン

テキストを使ってやさしい会話、初めの時間にテキストの説明をし、次の時間にテキストに従って会話をする。

—テキストの復習をよくすること。

—間違いを恐れずに活発な発言をのぞむ。

—松岡先生の会話のクラスを併せて履修することがのぞましい。

〔教科書〕 教場で指示する。

フランス語 FLL (初級)

松岡 宏一

LL部に備えてある HACHETTE 社の「LE FRANÇAIS ET LA VIE」を使用して講義をすすめます。耳の訓練に重きをおき、こちらの設問に適宜な反応を示せるよう指導いたします。この教科書にはスライドと音声がついておりますのでこれを十二分に活用し、効果をあげたいと念じております。

生徒諸氏に望みたいことは、LLだけではなく、同時に他のフランス語正課にも出席していただきたいです。

〔教科書〕 『LE FRANÇAIS ET LA VIE』 (HACHETTE)

フランス語 FLL (中級)

マドレーヌ・マルタン

「仏語FLL」(初級)を終えた者、またはそれと同程度の学力のある者を対象に、それ以上の会話の力を修められるよう指導する。

〔教科書〕 教場で指示する。

中国語 F

前山 加奈子

基礎的な文法を修得した3年次生以上を対象とします。現代作家の短篇を教材にして、中国語の特長をおさえ、文法的にも更に深めていきたい。又、作品を通して中国社会への認識を深めるようにしたい。

〔教科書〕 丁玲、列心武などの作品、開講時に教場で指示・配布します。

中国語 FLL (初級)

果 荃 英

中国語初級を終えたものを主たる対象とし、正確な発音をマスターし、やさしい中国語の会話を習得することを目的とする。視聴覚教材(ビデオテープ)を使用して楽しく授業を進めたいと思う。

〔教科書〕 教場にて視聴覚教材のコピーを配布する。(無料)

中国語 FLL (中級)

羅 漾 明

中国語FLL初級を終えたもの、又はそれに準ずるもの(正しい発音をマスターしたもの)を対象とする。高度な中国語会話力を身につけることを目的とする。映画や放送録音等を教材として使用し、学生諸君と楽しく勉強を進めたいと思う。

〔教科書・参考書〕 教室で指示します。

スペイン語 F

佐 藤 玖美子

この授業は、1・2年で習得した知識を更に発展、深化させることを目指しており、特に講読力と作文力の養成に力を入れたいと思う。

テキストは受講者の程度によって、適当なものを選ぶ予定。

スペイン語 FLL (初級)

ホワン・ナバロ

初心者を対象に、スライドを見ながらやさしい日常会話を勉強します。

スペイン語 FLL (中級)

ホワン・ナバロ

前年度LL・初級を終えたもの、またはそれと同等の学力を身につけているものを対象とする。

ロシア語 F

杉 山 秀 子

本講座はロシア語初級課程を終えたものを主たる対象とする。ロシア語の読解力と表現力の養成を目標とする。名文といわれる様々なスタイルのロシア語の文章に接することにより、ロシア語のもつメリハリのある美しさと力強さを味わっていただきたいと思う。

〔教科書〕 教場にて指示します。

ロシア語FLL (初級)

タチャーナ・バリーソヴナ・野村

テキストに従いやさしいロシア語の日常会話を学習する。正しいロシア語の発音やイントネーションを練習し簡単なロシア語の表現力を身につけることを目的とする。

〔教科書〕 『ロシア語を話しましょう』を使用する。

ロシア語 FLL (中級)

タチャーナ・バリーソヴナ・野村

初級課程で得た知識を土台に更にロシア語独特な生の言いまわしや、日常会話の平均的速度になれてもらい、自由な発話への第一歩となる様に心がけていきたい。

〔教科書〕 教場にて指示。

日本語 F (初級) (留学生対象)

杉山秀子

本講座は昭和57年度に初めて設置された留学生のための日本語の随意科目である。日常生活における意志伝達にはさほど苦勞しないが、若干こみいった内容の聴きとりや説明、正しい表記・用語法などに困難を感じている留学生諸君は是非受講されることが望ましい。なお、受講者の日本語のレベルもバラバラであると予想されるので、授業の最初に簡単なアンケートとテストに答えてもらい、その後細目について詳しく説明する。授業では最新の日本語教育用のビデオやスライド等を駆使しつつ、現代生活に密着した正しい日本語を修得することを旨としていきたい。

〔教科書〕 面談の上決定します。

日本語 F (中級) (留学生対象)

杉山秀子

日本語Fの初級課程を終えたもの、あるいはそれと同等の学力を有する留学生を対象とし、日本語での発表能力や、表記・表現法をさらに高め、深化させていく。授業では適時、新聞・雑誌の読みあわせや、NHKの教養番組の聴きとり、ニュース解説、日本映画等のビデオ録画をとりあげて、偏りのない日本語の総合力を身につけることをめざしたい。

——週間に一度は必ず小テストをし、レポート提出を義務づけるので授業はなるべく休まないこと。

〔教科書〕 教場にて指示します。

法律学科

基礎教育科目

法学概論(大久保治男).....	51
法学概論(佐々木 信).....	51

専門教育科目

1 年次必修科目

憲 法(斉藤 寿).....	52
民 法Ⅰ(柿本 啓).....	52

1 年次選択科目

民 法Ⅳ(1)(青山 尚史).....	52
---------------------	----

2 年次必修科目

行政法Ⅰ(林 修三).....	53
刑法Ⅰ(八木 胖).....	53
刑法Ⅰ(山口 邦夫).....	53
民法Ⅱ(荒井八太郎).....	53
商 法Ⅰ(荒木 正孝).....	53
商 法Ⅰ(関口 雅夫).....	54
国際法Ⅰ(桜井 光堂).....	54

2 年次選択科目

政治学原論(岡田 皓一).....	54
政治史(寺崎 修).....	54
マス・コミュニケーション論	

(高橋 正則).....	54
--------------	----

経済原論(浅野 克巳).....	55
外国法(英米法)(佐々木 信).....	55
外国法(社会主義法)(直川 誠藏).....	55
法思想史(上原 行雄).....	56

3 年次必修科目

刑法Ⅱ(山口 邦夫).....	56
刑法Ⅱ(松村 格).....	56
民法Ⅲ(河野 弘矩).....	56
商 法Ⅱ(今井 薫).....	57
商 法Ⅱ(山田 泰彦).....	57
民事訴訟法Ⅰ(杉浦 智紹).....	57

3 年次選択科目

行政学(福田 耕治).....	57
-----------------	----

法社会学(小林 弘人).....	58
財政学(里中 恒志).....	58
日本法制史(大久保治男).....	58
西洋法制史(佐々木 信).....	59
経済政策(森岡 仁).....	59
社会政策(光岡 博美).....	59
刑事政策(安藤 博).....	59
比較憲法(西 修).....	60
行政法Ⅱ(斉藤 寿).....	60
地方自治法(梅木 崇).....	60
経済法(江上 勲).....	61
労働法(平岡 一実).....	61
税 法(金子 昇平).....	61
社会保障法(佐藤時次郎).....	61
公 害 法(河野 弘矩).....	62
外交史(首藤 素子).....	62
国際関係論(首藤 素子).....	62
国際法Ⅱ(桜井 光堂).....	62
国際私法(江泉 芳信).....	63
時事英語(山下 高明).....	63

3・4 年次選択科目

外書講読(英)(今井 薫).....	63
外書講読(英)(金子 昇平).....	63
外書講読(英)(関口 雅夫).....	63
外書講読(独)(杉浦 智紹).....	64
外書講読(仏)(荒木 正孝).....	64
外書講読(中)(江 英居).....	64
外書講読(ス)(細川 幸夫).....	64

4 年次必修科目

刑事訴訟法(斉藤 誠二).....	65
-------------------	----

4 年次選択科目

民法Ⅳ(2)(青山 尚史).....	65
破 産 法(雨宮 真也).....	65
商 法Ⅲ(今井 薫).....	65
工業所有権法(角田 政芳).....	66
民事訴訟法Ⅱ(梅 善夫).....	66
政治思想史(小林 正敏).....	66
法 哲 学(上原 行雄).....	66
演 習(山田 泰彦).....	67

法 律 学 科

基礎教育科目

法 学 概 論

大久保 治 男

法の常識は善良な市民としての必須条件である。技術革新，大衆社会，情報化社会，消費革命など政治・経済・文化の現代社会の特質をふまえつつ，社会が繁栄し，各個人と全体との調和のために最大公約数としての法秩序をいかに合目的に運用していかねばならないかを多角的に分析し，これらの背景にもなっている法史的，法哲学的，法社会学的問題にもふれながら法学の基礎理論を構築しつつ，民事法制，刑事法制等の全体系を鳥瞰し2年次以降の法学の各講義がスムーズに受け入れられるように具体的にガイドし，さらに関心のあるアップ・ツー・デイトの事例にまで具体的に展開して，受講生に法学に対する興味と意欲を起こさせるように配慮する。

〔教科書〕 大久保治男『法学概論』（芦書房）

法 学 概 論

佐々木 信

法学部1年次学生にとって通常要求される今日の法学に関する基礎知識，基礎理論の概略，および，これらが関連する今日の多様な法的諸問題の考察について必要と考えられる法学方法論の基礎の概説を主要内容とする。同年次および次年次以降の学習にとって必要な法学学習の精神的準備度の向上が狙いである。

〔教科書〕 佐々木 信『法学』〔上〕（成文堂）

〔参考書〕 議義内容各項目について適宜指示する。

専門教育科目

1 年次必修科目

憲 法

齊 藤 寿

「基本的人権論」と「統治機構論」を中心に、学説・判例・事例研究等を通して、体系化した講義を続け、基本的・強靱な思考力と科学的な創造力とを養いたいと思う。前者の「基本的人権論」では、自由権・平等権・人身保護権・救済権・参政権・社会権などについて講義し、後者の「統治機構論」では、国会・内閣・裁判所・自治体・財政などについて講義する。

〔教科書〕 『憲法要論』、『憲法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ』、『憲法』など、拙著の中から、講義の際、選択・指示する。

民 法 Ⅰ

柿 本 啓

民法は市民社会における私的生活関係を規律するもので、社会生活における普遍的な生活秩序の法であると共に基礎法である。

そのうち講義対象の範囲は総則編と称されている部分で、私権、私権の主体、客体、権利、等で私法一般の通則をなし、基本となる重要なものである。

現今の社会生活関係の変化にともなう私法学領域も拡大されていることから民法理論の基礎を簡明に叙述し理解を深めるよう努めたい。

〔教科書〕 柿本 啓『民法総則』（鳳舎）

1 年次選択科目

民 法 Ⅳ(1)

青 山 尚 史

生活の基礎であり根源をなす保族生活を規律した親族法は、最も身近かな法律である。講義では、夫婦・親子・親族を中心としつつ、民法全般の基礎知識をも加えるつもりである。すなわち、民法総則の簡単な説明、ついで物権と債権につき必要最少限度の説明、そして親族法に大部分の時間を充て、最後に時限の残余状況により相続法の大系的説明を加えようと考えている。

〔教科書〕 教場にて指示する。

2年次必修科目

行政法 I

林 修 三

行政法の総論的部分、特に、行政法の基礎概念、行政立法、行政行為、行政強制、行政罰、行政上の損害賠償及び損失補償、行政事件争法に関する諸問題を、理論と実際の両面から、その実体的把握が可能になるような講義を行う。

〔教科書〕 林 修三『行政法の話』（第一法規出版）

田中二郎『行政法(上)』（弘文堂）

刑 法 I

八 木 舂

いわゆる刑法理論に重点をおきながら、刑法総論全般について講義する。重要な判例を引用し、具体的事例との関連において、理論の理解ができるよう意を用いる。

〔教科書〕 八木 舂『刑法総論』（評論社）

八木 舂『刑法重要判例集』（新日本法規出版）

刑 法 I

山 口 邦 夫

近代刑法学の歴史的背景を重視しかつ、日本刑法学の生成・発展を説明しつつ、総論体系の現況を説く。

〔教科書〕 福田 平『新版 刑法総論』（有斐閣）

〔参考書〕 山口邦夫『19世紀ドイツ刑法学研究』（八千代出版）

民 法 II

荒 井 八太郎

物権法は財産の利用に関する生活関係を規律する法で、われわれの日常生活にも取引の実務にも関係が深いが難しい。できるかぎり判例や事例をあげて理解し易い講義をした

い。

〔教科書〕 松坂佐一『民法提要・物権法』（有斐閣）

商 法 I

荒 木 正 孝

商法総則および会社法を対象として講義を行う。なかでも、現代資本主義社会において我々の経済生活に極めて大きな影響を与えている株式会社制度について、その生成、機能、構造等その私法的側面を規制する株式会社法の解説に多くの時間を割き、会社法上の基本的問題に関する基礎的な知識の修得に努めたい。

〔教科書・参考書〕 開講時に指示する

商 法 I

関 口 雅 夫

商法Iは、商法学のうち、「商法総則」および「会社法」を、主要な対象としている。本講座は、平易を旨とし、商法Iを論理体系的にかつ判例を通じて実践的に理解し、その基礎的知識を修得することを目的としている。

〔教科書〕 野津 務『商法講義〔総則〕』（中大生協出版局）

野津 務『商法講義〔会社法〕』（中大生協出版局）

国 際 法 I

桜 井 光 堂

国際法Iは、国際法基礎論と平時国際法および戦時国際法（各論）とから成っている。法発達の意味では国際法は戦時国際法と平時国際法の二部門をもって構築されているといえるのであるが、近時においてはむしろ総論と各論とにわけて考察する傾向が強くなりつつある。今日の国際社会は主権国家間の連帯的構造原理から少しずつはなれて、人類社会の形成へとすすみつつあるので、本講義においては、そうした人類文明史的動向を念頭におくと共に、現実の国際社会における国家間の国際法形成活動と法的紛争の解決例を参照しながら、国際法の体系を概説したい。

〔教科書〕 桜井光堂『改訂 国際法』（有信堂）

2 年次選択科目

政 治 学 原 論

岡 田 皓 一

本講は、政治学の基礎理論をとりあげ、その原理的究明に視点をあてて講義する。特に本講では現代政治についての理解を深めるという意図から、現代国家と政治過程に力点を置き、そのなかで大衆社会と政治的諸問題、政治過程と政治集団などに触れつつ、さらに政治権力、選挙、国家、政治機構などといった問題にも論及する。

〔教科書〕 飯山 勇『政治学要論』（八千代出版）

政 治 史

寺 崎 修

明治維新以降の近代日本政治史を講義する。近代日本政治史上の諸問題のうち、今日、比較的軽視されている問題についても言及する予定である。

〔教科書〕 手塚 豊『自由民権裁判の研究（上）』（慶応通信）

マ ス ・ コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 論

高 橋 正 則

新聞を中心に、テレビ・ラジオなど、マス・メディアの成立とその機能を明らかにす

る。また自由民主主義社会におけるマス・メディアと、共産主義国家（マルクス・レーニン主義体制）のそれとの比較を通じ、報道、取材の自由の問題や国民の知る権利について講義したい。

〔教科書〕 高橋正則『改訂 新聞概論』（高文堂出版社） ¥ 2,380

・ 経 済 原 論

浅 野 克 巳

現実の経済問題を念頭におきながら、現代経済学の基礎理論をできるかぎり平易に解説してゆきたい。

I ミクロ経済学の理論

1. 消費者行動の理論
2. 企業行動の理論
3. 価格決定

II マクロ経済学の理論

1. 経済循環と国民所得の概念
2. 国民所得の決定
3. 経済の変動と成長

III 現代経済学の課題と方向

IV 経済学の生成過程

〔教科書・参考書〕 最初の授業で説明します。

外 国 法（英米法）

佐々木 信

講義内容としてはつきを予定している。

(1)わが国と英米法 (2)英米法の諸特質 (3)英米法の構造と法源 (4)英米法研究の諸傾向
管見。なお、本講では英米法体系 Anglo-American System of Law あるいはコモン・ロー体系 Common Law System と称される法文化の精神と技術の基礎的な理解に力点をおくとともに、これを通じていわゆる比較法学の基本的な諸問題の省察にすこしでもすすんでいきたいと思う。

〔教科書〕 佐々木 信『イギリス法学講義』〔上〕（成文堂）

〔参考書〕 講義において適宜指示する。

外 国 法（社会主義法）

直 川 誠 蔵

ソ連現行憲法を中心に講義する。

- 第一章 社会主義国家と社会主義憲法
- 第二章 社会主義の所有権制度
- 第三章 市民の基本的権利・義務
- 第四章 多民族国家の構造
- 第五章 最高国家権力機関
- 第六章 中央国家行政機関
- 第七章 司法制度
- 終 章 資本主義法と社会主義法

〔教科書〕 開講時に指示する。

〔参考書〕 藤田 勇『社会主義社会論』（東大出版会）

法 思 想 史

上 原 行 雄

古代から現代にいたる西洋の法思想について、それぞれの法文化史的背景と法哲学的意義に言及しながら通観する。

〔教科書〕 特定の教科書は使用しない。

〔参考書〕 適宜指示する。

3 年次必修科目

刑 法 Ⅱ

山 口 邦 夫

各犯罪類型の歴史的なるものをさぐりつつ、現行刑法第二編罪に特別法を加味して解説する。

教科書は年度初めに指定する。

刑 法 Ⅱ

松 村 格

個人的法益に関する罪のうちで、財産を侵す罪から講義を始め、刑法各論への興味を持つようしながら、自由、貞操、名誉、身体、生命を侵す罪を考察し、それから、国家的法益に関する罪と社会的法益に関する罪へと講義を進める。刑法各論の主たる使命は、各則の合目的な解釈にあるともいえるが、しかし、そこには、常に市民と犯罪者の人権を侵すことのない刑罰権の発動を合理的に基礎づける解釈が意図されていなければならない。それを学ぶことが受講者の目的である。

〔教科書〕 松村 格『日本刑法（各則講義案）』（八千代出版）

民 法 Ⅲ

河 野 弘 矩

民法典のうち第三編「債権」を本講義の対象とする。

〔教科書〕 我妻・有泉著『民法2 債権法』（一粒社）

商 法 II

今 井 薫

商行為法および手形小切手法を中心に、有価証券関係全般を講義する。主眼点は手形法となるが、わが国は特に手形需要が著しく、金銭代替の機能が高度に発揮されてきた。反面、技術性も高く、理解が困難な法分野でもあるので、将来的実用度の大きさを踏まえつつ、熱心な受講を期待する。

〔教科書〕 特に用いない。

〔参考書〕 河本一郎『約束手形法入門』（有斐閣双書）

商 法 II

山 田 泰 彦

有価証券の基礎理論を通じて、とくに約束手形を中心に有価証券法を講義する。

〔教科書〕 服部栄三『手形小切手法綱要』（商事法務研究会）

〔参考書〕 『手形小切手判例百選（第三版）』（別冊ジュリスト）

民 事 訴 訟 法 I

杉 浦 智 紹

「訴訟」は訴訟法と実体法とを総合する場であり、民事訴訟法学は「民事訴訟」をその学問対象とする。訴訟構造は、総ての審査手続の範型をなすものであるから、学生諸君は等しく研究することが必要だと思ふ。

講義は判決手続を中心に、『民事訴訟の基礎理論からはじめて、訴訟主体論、訴訟客体論、訴訟行為論、第1審訴訟手続論及び裁判論へと進める予定である。

〔教科書・参考書〕 開講時に指示する。

3 年次選択科目

行 政 学

福 田 耕 治

現代国家は「行政国家」といわれている。それは行政の量的拡大と質的变化、特に立法権に対する行政権の優越を特徴とする。そこには官僚制をめぐる諸問題、テクノクラートの支配による民主主義や代議制の危機という問題が横たわっている。このような行政現象を的確に把握する観点から、(1)行政学の課題と方法、行政学発達の歴史、(2)現代行政学の動向と行政改革の諸問題、特に財務行政、人事行政、組織管理問題等、(3)官僚制と行政責任論などを中心として取り上げる予定である。また、わが国が当面している行政上の諸問題にも注意を払いながら基本問題に焦点を絞り、理論と実際の両面から現代行政にアプローチしてみたい。

教科書は、特に定めないが必要に応じて参考文献、資料等を紹介、指示する。

法社会学

小林 弘人

前期は、法社会学の基礎理論、後期は、法と社会との連関について、具体的テーマを設定して、そのテーマについての講義を予定している。

その他、諸般のことがらについては、講義初日に説明する。

〔教科書〕 及川 伸『法社会学入門』（法律文化社）

財政学

里中 恒志

経済生活のなかで公共部門の関与する比重は確実に増しつつある。財政学は公共財政経済を対象とする学問であるが、そこでは市場経済原理とは異なる原理が機能する。国民が財政意志の形成に参加する方法は民主的な手続をとおしてであるから、適切な財政政策の実現のためには国民が財政をコントロールするルールとその制度の背後に作用し合う諸力について理解していなければならない。このような観点から公共収入政策、公共支出政策の原理及び基準を考慮し、現実の政策に対する判断力を養う。

〔教科書〕 山口忠夫監修『図説 財政学』（学文社）

日本法制史

大久保 治 男

温故知新、学問探究には史的考察が必須前提である。我が国における法律文化の変遷の流れを概観し、我々の意識や興味の中に残る法制史的事柄にもふれてみたい。体系的理解を促すために講義はⅠ部刑事関係法制、Ⅱ部財産関係法制、Ⅲ部婚姻・相続関係法制の各分野につき上古より近代にまで縦に発展的に講述する。教授方法は講義の他にスライド、8ミリ等視聴覚的教材やシンポジウム方式も多とり入れ楽しい法制史にして学生の研究意欲を起こさせる。世は「歴史ブーム」諸君の時代考証にも役立つ多くの話題を提供する。過去の死滅した制度の発掘的態度を止揚してユニークな一味ちがう法制史で新しい価値を創造するように志向する。

〔教科書〕 大久保治男『日本法制史概説』（芦書房）

〔参考書〕 大久保治男『江戸の刑法―御定書百箇条―』（高文堂出版社）

大久保・茂野共著 法学全集『日本法制史』（高文堂出版社）

西洋法制史

佐々木 信

本年度は、ほぼつぎの事柄を説明することをもって講義内容とする。

- 1) 西洋法制史の学問的性格。
- 2) 封建制成立前後のヨーロッパにおける法の状況。

上記の事柄は考えられる西洋法制史のすべてというべき事柄でないことはもちろんであるが、事柄をこのようにかかげること自体、ヨーロッパにおける法の歴史を考えるときの重要な見方を考察することとなると考えられる。したがって、講義の進行につれ、相当な数の関連事項が考察の対象として出現する筈である。

〔教科書〕 なし。

〔参考書〕 適宜に指示する。

経済政策

森 岡 仁

20世紀に生きる我々にとって、経済政策を抜きにした経済生活を考えることはできないし、その重要性は益々高まるばかりである。それだけ現代経済の構造は複雑で且つ多くの問題をはらんでいるのである。失業、インフレ、貿易摩擦、福祉、人口高齢化、等々、数えればきりがなくらいである。

経済政策とは現実の経済に生起する諸問題に対し処方箋を書き、その“病”を除去することである。本講義では科学としての経済政策について語り、さらに現実の政策課題にも広く接近してみようと思う。

〔教科書〕 『現代経済政策』（千倉書房） ¥ 2,300

社会政策

光 岡 博 美

本年度は、前年度と同様、日本労使関係発達史を中心とした講義を行うつもりであるが、特に戦後日本の労使関係の展開に中心を置きたい。そして、低成長下の日本の労使関係を展望するうえで高度成長期の労使関係のあり方を考えてみたい。各時期の労使関係を概説するというよりは、各々の時期に労使の争点となった問題を掘り下げていくことによって、その時期の労使関係に内在した諸問題が現代にどのような光と影を投げかけているのか、といった側面から問題に迫っていくことにする。

〔参考書〕 隅谷・小林・兵藤著『日本資本主義と労働問題』（東大出版会）

刑事政策

安 藤 博

現代社会において、犯罪・非行をいかに解決するかは緊要な問題です。とりわけ激増しつつある少年非行は将来の社会にかかわる重大な問題です。刑事政策は、科学としてこの課題にこたえなくてはなりません。

講義では、この市民生活に深くかかわる犯罪・非行問題を、どのように考え、どのよう

に克服すべきなのか、要因を分析対象とする犯罪学と対策学とを統一的にとらえる視点に立ち、基礎的知識を提供するという形で進めてゆきます。

犯罪も非行もむろん人間の現実的行動です。つねに具体的事件を採りあげ、人間の生活・存在のみえる授業でありたいと思います。

〔教科書〕 『基本マスター・刑事政策』（法学書院） ￥ 1,600

〔参考書〕 『刑事政策原論』（酒井書店） ￥ 3,100

『犯罪白書』（大蔵省印刷局） ￥ 2,000

『青少年白書』（大蔵省印刷局） ￥ 1,400

比較憲法

西 修

比較憲法は、日本国憲法を巨視的に眺めてみるという点で重要な意味をもっている。授業では、英、米、仏、西独の西側諸国とソ連および中国の東側諸国を中心にその憲法体制を論じる。また問題によっては、世界のすべての国の憲法を対象にして、広い視点から憲法制度を考えていきたいと思っている。

〔教科書〕 西 修ほか『各国憲法論』（学陽書房）

〔参考書〕 宮沢俊義ほか『世界憲法集』（第3版）（岩波文庫）

行政法Ⅱ

齊藤 寿

行政法の各論として、各種の行政法領域ごとに、関係法令を類型化し、解釈学的にとらえるとともに、判例や事例研究を通して、行政法令の現実的機能にふれつつ、興味深い講義を続け、楽しく研究します。

主な内容としては、(1)行政組織法、(2)公務員法、(3)公物法・營造物法、(4)警察法、(5)統制法、(6)公企業法、(7)公用負担法、(8)財政法、などについて、学んでいきます。

そして、時間的に可能であれば、生活空間（環境）形成行政法などにも、およぶ予定です。これらの講義は、一年間・全体を通じて、極めて楽しい雰囲気の中でなされます。

〔教科書〕 『現代行政法論』（勁草書房）、『行政法Ⅰ・Ⅱ』（評論社）など、拙著の中から、講義の際、選択・指示します。

地方自治法

梅木 崇

地方自治法の基礎的な考え方を講義するのであるが、その際、行政法の基礎理論の応用という形をとって説明するとともに、憲法学の分野にも積極的に踏みこんで地方自治制度の総合的な理解を求めるつもりである。各種の公務員試験にも地方自治法に関する知識が求められていることに鑑み、あえて具体的な出題例を掲げて説明することも行うことにしている。尚、行政判例のうち地方自治法に関係するものが多くみられるので、これらもとりあげて講義の素材として説明する。

- 〔教科書〕 南他編『行政法(3)』（有斐閣）
〔参考書〕 俵『地方自治法』（法律学全集）

経 済 法

江 上 勲

資本主義の高度化した段階において見えざる手の導きによる国民経済の自然的調和が達成しがたくなった状況に対応し、資本主義の基本法である市民法を補充し、基本的に市場経済を維持しながら国家の経済への干渉により経済の全体的調和をはかるための一群の法が経済法である。本講義は、かかる経済法の意義と特色を明らかにしたのち、経済法の主体を成す独占禁止法の概括的内容を具体的事例を引用しつつ説明する。

- 〔教科書〕 江上 勲『経済法・独占禁止法概論』（税務経理協会） ¥ 3,000
〔参考書〕 開講時に指示する。

労 働 法

平 岡 一 実

労働法の全般に亘り、特に基本的な事項を中心に解説を施す。この場合、最近の重要判例等を取り上げて、新しい動向等の把握に遺憾なからしめたいと考える。

- 〔教科書〕 平岡一実『改訂 労働法の基本問題』（八千代出版）

税 法

金 子 昇 平

租税法の基礎的理論および租税法体系についての法の仕組を明らかにすることにより、個別・具体的な租税事件を検討しながら、“あるべき租税法”とは何か、を解明していきたい。

- 〔教科書〕 金子 宏『租税法』（弘文堂）
〔参考書〕 田中二郎・雄川一郎『租税法』（第一法規）

社会 保 障 法

佐 藤 時 次 郎

I 社会保障法総論

1. 社会保障法 の 概 念 2. 社会保障立法の推移 3. 社会保障法の大系

II 社会保障法各論

1. 健康保健法・国民健康保険法 4. 厚生年金保険法
2. 労働者災害補償保険法 5. 国民年金法
3. 雇用保険法 6. 国家的扶助金法

上記項目に従いその要点につきノートを取らせ、問題点に関する学説、判例、裁定及び現実に生じた事件等につき解説を加える。

公害による被害者救済という視角から、既存の解釈学的立場で、被害者の私法的救済の法理の考察を中心に、またそれに加えて、いわゆる公害関係法令（公害対策基本法、人の健康に係る公害犯罪に関する法律、公害防止事業費事業者負担法他）についての検討を行う。

外 交 史

首 藤 素 子

19世紀末から現代に至る国際政治の展開を動態的に理解することが目的である。Ⅰ、ドイツの国家統一から第一次世界大戦に至るまでの西欧列強の外交関係 Ⅱ、ヴェルサイユ体制ならびに東アジアにおけるワシントン体制の形成とその崩壊の過程そして第二次世界大戦に至るまでの欧米、東アジアにおける外交関係。史的展開の背後にある経済的、社会的要因や政治指導者の思想について理解を深めるようにしたい。時間的に可能であれば、第二次大戦後の冷戦構造が形成される過程とその変容に言及して、戦後国際政治における外交の特質を考えたいと思っている。

〔教科書〕 講義において指示。

国 際 関 係 論

首 藤 素 子

国際関係論の研究アプローチとして、権力論、システム論、地域統合論、政策決定論を概説する。つぎに、対外政策決定過程について、理論的研究枠組を紹介し、米国、ソ連、中国、日本各国の対外政策決定過程の特徴ならびにそれぞれの外交政策の特質を考える。

そのもの、現代国際政治における紛争の問題について研究枠組および東西冷戦、南北問題、中ソ対立あるいは社会主義国家間の紛争、第三世界における軍事化の構造などをとりあげ、暴力と平和の問題に対する関心を深めるようにしたい。

〔教科書〕 細谷千博・白井久和編『国際政治の世界』（有信堂） ¥ 2,800

国 際 法 Ⅱ

桜 井 光 堂

国際法Ⅱにおいては、国際紛争の強力的解決に関する法規の体系を解明し概説する。この紛争解決法規群は、戦時法規もしくは戦時国際法とよばれ、あるいはまた、交戦法規とも名付けられ、平時関係法規とは次元を異にする法領域をなしているものではあるが、しかもその法体系が、戦争の開始から戦争の終了、講和条約の締結に至るまでの特殊専門的法規の展開を示しながらも、常に強力的手段の人的制限と平和的国際社会の成立を法の理念として追求するものである点においては、平時関係の国際法規と何らことなるものではないのである。国家間の武力行使を規制する法規として発達しているところの、かような戦時法規の体系を概観しようとするものである。

〔教科書〕 桜井光堂『改訂 国際法』（有信堂）

現在、国際結婚、国際取引という言葉で示されるように、人の活動は、一国内にとどまらず、広く国際的に行われるようになった。このような渉外的私法生活を規律するために、国際私法がある。一年間、この国際私法の諸問題を講義する。

〔教科書〕 『国際私法』（成文堂）

〔参考書〕 『ジュリスト 渉外判例百選』〔増補版〕

英字新聞・雑誌は生きた英語の宝庫であり、また国際的な広い視野を養う上で絶好の手がかりとなる。英字紙が読めるようになることは、変化して止まない国際社会の理解を大きく拓げることを意味する。

本講では内外の英字新聞・雑誌の記事・評論を土台に、時事英語の語法やスタイルの特徴を探究し、同時に重要ニュースの意義と背景について解説を加える。

テキスト・参考書は教場で指示する。

3・4年次選択科目

R・E・Keeton の Basic Text on Insurance Law を、判例のサプルメントを挿入しつつ講読し、アメリカ保険法の実像に触れる。なお英文にはクセがあり、少し難しい。

〔教科書〕 Robert E. Keeton, Basic Text on Insurance Law（コピーを付与する）

アメリカ憲法の入門書である C. Herman Pritchett “The American Constitutional System” を読む。

〔教科書〕 開講時にプリントを配布する。

本年は、英米航空法の碩学 Shawcross and Beaumont の名著、Air Lawを、主要教材とします。我が国の航空法発達の資に供するため、特にイギリス航空法における損害賠償理論の発展過程を中心に研究します。

本講義は、副次的目的として、英書の、それも名著を直接読むことにより、教養課程で修得した英語の読解力をさらに高めるといふ実践的意図も、併せ有しています。学生諸君

の積極的な参加を希望します。

〔教科書〕 開講のときにプリントを配布します。

外 書 講 読 (独)

杉 浦 智 紹

本年は、民事事件（主として民法もしくは民事訴訟法と直接関連する）に関する主要なドイツ判例を出来るだけ多く読みたいと思っています。新しい資料を適格に読みこなすことのできる様に細心の注意をはらって指導をしたいと思っています。教材等はその都度配付する予定です。判例を読む前に *Lent, Zur Geschichte des Zivilprozesses.* を手始めに読むことにします。

外 書 講 読 (仏)

荒 木 正 孝

わが国の法制度は、その多くが欧米諸国の影響をうけ、またはそれにならって作られたものであり、その意味で母法国における法の成り立ち、法的思考および法の構造等を学ぶことは、わが国の法制度を理解するうえで重要な意義をもつ。この授業では、原書の講読を通してフランス法の仕組みやその背景をなす伝統的考え方についての理解を深めてゆきたい。

〔教科書〕 受講者と相談して決める。

外 書 講 読 (中)

江 英 居

中華人民共和国における現代の政治制度と法律体系に関する中国語の文献、例えば、中華人民共和国憲法、刑事法・中外合資経営企業法などの規定の講読を行う。

〔教科書〕 開講後にあたって配布する。

外 書 講 読 (ス)

細 川 幸 夫

スペイン語を選択した者で、2年間の教養課程を修了した者を対象に、既修の文法知識を再確認しつつ、エッセイや各種の手紙文・挨拶・テーブルスピーチ等実用面のスペイン語を先ず習得した上で、専門書を読むための語学基礎を充実させたいと考えている。

〔教科書〕 開講時に指示する

4 年次必修科目

刑 事 訴 訟 法

齊 藤 誠 二

刑事訴訟はひじょうに実践的な性格をもつものである。それで、ここでは、刑事訴訟の流れにそくして、刑事訴訟を概観しながら、最近の判例や学説をふまえて、できるかぎりわかりやすく、いまわが国の刑事訴訟が当面している問題を理論的に分析していくとともに、実際に刑事訴訟がどのように運用されているかをみていきたいとおもう。

〔教科書〕 追って教場で指示する。

〔参考書〕 松尾浩也『刑事訴訟法』〔上・下I〕(弘文堂)

鈴木茂嗣『刑事訴訟法』(青林書院新社)

田宮 裕『注釈 刑事訴訟法』(有斐閣)

齊藤誠二『刑事再審制度の基本問題』(多賀出版)

4 年次選択科目

民 法 IV(2)

青 山 尚 史

民法IV(2)は、相続法である。親族法(民法IV(1))は、人間生活の基礎であり根源をなす種族保存生活を直接規律した純粋身分法が中心であるが、相続法は、保族生活の裏づけをなす身分財産法が中心になる。内容は、相続法と遺言法の二大支柱に加えて、両者を調節する機能を果たしている遺留分法という三本柱から成り立っている。詳細は、民法典第5編(相続)の項目を参照されたい。ほぼ、その順序で講義をしてゆくつもりである。

〔教科書〕 教場にて指示する。

破 産 法

雨 宮 真 也

倒産は、社会の縮図であり、生きたドラマである。倒産において、経営者株式、債権者、従業員その他関係者の利害は、最も鋭くからみあい対立する。これを解きほぐし、妥当な処理を行うためには、破産法、会社更生法のみならず、民法、商法、借地借家法、労働法、民事訴訟法、民事執行法などを総合的に活用していかなければならない。破産法を学習することは、これらの諸法の復習、集約としての意味をも持つであろう。

〔教科書〕 雨宮真也『強制執行法・破産法』(鳳舎) ¥ 1,500

商 法 III

今 井 薫

保険法および海商法を講述する。できれば国際取引法にまで踏み込んで議論を進めてい

く予定であるので、主体的参加が要請される。

〔教科書〕 特に用いない。

〔参考書〕 西島梅治『保険法』（筑摩書房）

工業所有権法

角 田 政 芳

人間の知的活動の成果たる発明，考案，顧客吸引力に関する法領域が工業所有権法であり，著作物に関する著作権法とともに，いわゆる知的所有権法ないしは無体財産権法を形成するものである。工業所有権の中には，特許権，実用新案権，意匠権，商標権等があり，これらの権利は，物権のようにその客体が有体物であるのと異なり，発明などの無形の財産に対する排他的独占権等であって，産業上の競争手段とされ，不正競争法による規整や，さらにはパリ条約等によって国際的な規整がなされるものである。本講義では，ノウ・ハウやコンピュータ・ソフトウェアなどの今日的な問題にも触れながらこの法領域の理解を深めてもらいたい。

〔教科書・参考書〕 開講時に指示する。

民事訴訟法 II

梶 善 夫

民事訴訟法第三編上訴以降と民事執行法について講義する。全体の3分の1を上訴に，3分の2を民事執行法にあてる。民事執行法は，民事訴訟法第六編強制執行と競売法を全面的に改正し，両者を統一して，昭和54年3月30日公布，同55年10月1日から施行された私法上の給付義務の実現を目的とする民事執行の基本となる法である。施行されて2年を経過し，新法に関する判例もでてきたので，そういう判例もとりいれて，民事執行手続の基礎理論を理解してもらえよう講義するつもりである。

〔教科書〕 石川 明『民事執行法』（青林書院新社）

〔参考書〕 田中康久『新民事執行法の解説』（増補改訂版）（金融財政）

政治思想史

小 林 正 敏

プラトンから現代に至る政治思想史，政治学説史について，その時代的背景にもふれながら論述する。さしあたり，特定のテキストは用いない方針である。

法 哲 学

上 原 行 雄

序論，法と人間，法価値論，法秩序の構造，の4章にわたり，関連する法思想史に言及しながら講義する。

〔教科書〕 特定の教科書は使用しない。

〔参考書〕 適宜指示する。

判例研究を通じて商法上の主要な問題点の理解に努める。ゼミ員には必ず2回はレポーターをしてもらい、その報告をたたき台として、できるだけ厳密かつ徹底的に検討し、議論を尽くしてもらおう。前期は、会社法を中心に進め、後期は、有価証券法その他を中心にする。合宿も行ない、集中的にゼミ活動をする予定。人数は、20名前後。

〔教科書〕 『商法の判例』（有斐閣）

政治学科

基礎教育科目

基礎政治学(高橋正則・小林正敏)……………69

基礎政治学(首藤素子)……………69

専門教育科目

1 年次必修科目

憲法(林修三)……………70

1 年次選択科目

海外政治事情(東アジア)(竹花光範)…70

海外政治事情(西欧)(佐藤恭三)……………70

海外政治事情(東欧)(小林正敏)……………71

海外政治事情(北米)(川原謙一)……………71

海外政治事情(東南アジア)(首藤素子)…71

海外政治事情(中近東・アフリカ)

(山下高明)……………71

2 年次必修科目

政治学原論(岡田皓一)……………72

日本政治史(寺崎修)……………72

経済原論(浅野克巳)……………72

行政法(総論)(梅木崇)……………72

国際法(桜井光堂)……………73

2 年次選択科目

社会学原理(渡辺源樹)……………73

マス・コミュニケーション論(高橋正則)73

比較社会構造論(江上勲)……………73

外国法(英米法)(佐々木信)……………74

民法(青野博之)……………74

プロゼミ(小林正敏・上條末夫)
小堀訓男・寺崎修)……………74

プロゼミ(福田耕治)……………74

3 年次必修科目

政治社会学(上條末夫)……………75

行政学(福田耕治)……………75

国際政治学(小堀訓男)……………75

外交史(首藤素子)……………76

政治制度(宇都宮静男)……………76

4 年次必修科目

政治思想史(小林正敏)……………76

3・4 年次選択科目

外書講読Ⅰ・Ⅱ(英)(小堀訓男)……………76

外書講読Ⅰ・Ⅱ(英)(竹花光範)……………77

外書講読Ⅰ・Ⅱ(英)(佐藤恭三)……………77

外書講読Ⅰ・Ⅱ(独)(梅木崇)……………77

外書講読Ⅰ・Ⅱ(仏)(荒木正孝)……………77

外書講読Ⅰ・Ⅱ(中)(江英居)……………77

政治心理学(上條末夫)……………78

財政学(里中恒志)……………78

国際経済学(徳永俊明)……………78

日本法制史(大久保治男)……………78

西洋法制史(佐々木信)……………79

経済政策(森岡仁)……………79

社会政策(光岡博美)……………79

刑事政策(安藤博)……………80

比較憲法(竹花光範)……………80

行政法(各論)(梅木崇)……………80

経済法(江上勲)……………81

商法(荒木正孝)……………81

労働法(平岡一実)……………81

比較政治学(桜井陽二)……………81

財政史(坂入長太郎)……………81

国際関係論(首藤素子)……………82

国家安全保障論(小堀訓男)……………82

宣伝広告論(上條末夫)……………82

政党論(高橋正則)……………82

議会関係論(宇都宮静男)……………82

地方自治法(梅木崇)……………83

出入国管理論(川原謙一)……………83

時事英語(山下高明)……………83

演習(福田耕治)……………83

政治学 科

基礎教育科目

基礎政治学

高橋 正則・小林 正敏

本講座は「政治学入門」のために設けられているものである。従って、まず政治学がいかなる学問であるかを理解するとともに、専門的な政治の諸領域を学ぶについて必要とされる基礎的知識を身につけることを目的としている。

また本講座は2年次に配当されている政治学原論と不可分の関係にあり、基礎的、全般的であると同時に、選挙制度、国際機構、政治思想、民主政治論などにはとくに力をいれ、政治学原論と合わせて全体をカバーすることになっている。

講義にあたって、随時、時事的な問題も取りあげて、理論と現実がかみ合うように心がけたい。

〔教科書・参考書〕 開講時に指示する。

基礎政治学

首藤 素子

まずマキャヴェリ以降近代における社会主義思想の形成に至るまでの政治思想史において、権力の概念がどのようにとらえてきたかを概説する。

つぎに、現代社会の政治的特質についての講義をおこなう。ここでは、政治過程における集団化が主要なテーマであり、具体的には、官僚制、政党と圧力団体、マスコミと政治過程などを、欧米、ソ連、日本及び開発途上国などの事例をふまえてつとりあつかう。

最後に、こうした国内政治の力学や社会構造が相異なる国家間によって成立する国際政治について、その理論的研究枠組や現実の構造的特質を概説し、国際関係に関する基礎的理解を深めるようにしたい。

〔教科書〕 篠原 一・永井陽之助編『現代政治学入門』（有斐閣） ￥1,200

〔参考書〕 高島通敏『政治学への道案内』（改訂・増補版）（三一書房） ￥1,600

専 門 教 育 科 目

1 年次必修科目

憲 法

林 修 三

現行憲法の制定経過等を通じて、現行憲法の位置、明治憲法との差を明らかにし、現行憲法に関する国会、学会における論議、裁判所における主要判例を紹介しつつ現行憲法の解釈上の問題点を解明し、それらを通じて現行憲法の全体像が把握できるような講義を行う。

〔教科書〕 林 修三『憲法の話』（第一法規出版）

宮沢俊義『憲法』〔有斐閣双書〕（有斐閣）

1 年次選択科目

海外政治事情（東アジア）

竹 花 光 範

「東アジア」の範囲に如何なる国家が入るかは微妙な点もある（一般には中国、台湾、南北朝鮮、モンゴルはその中に数えられている）が、本講義では、中華人民共和国を中心として、北朝鮮、モンゴル等「アジア共産圏」諸国の政治事情（過去および現在）について主として触れることにしたい。

〔教科書・参考書〕 講義の中で述べる。

海外政治事情（西欧）

佐 藤 恭 三

現代ヨーロッパを理解するためには、現在の事象を観察するだけでは不充分である。歴史的な把握に裏打ちされて、初めて正しい理解が可能となる。そこで本講では、19世紀以降のヨーロッパ史の大筋を学ぶことから始め、現代ヨーロッパに接近したいと考えている。

〔教科書〕 なし 〔講義・ノート使用〕

〔参考書〕 池田文雄『ヨーロッパ共同体』（教育社） ￥ 800

F. H. Hinsley, *Power and the Pursuit of Peace* (C. U. P.) £ 8.50

海外政治事情（東欧）

小林正敏

ここでいう“東欧”とは、ソ連および東欧共産主義諸国を含めた東欧圏のことである。そこでこの講義では、第二次大戦以後のソ連、東欧諸国の政治を中心に、その国際関係、社会構造等にも論及することにした。

〔参考書〕 R. ウェッソン『ソ連とは何か』（サイマル出版会）

海外政治事情（北米）

川原謙一

北米における政治史は1755年のフレンチ・インディアン戦争に始まる。この戦争の勝利によって北米大陸におけるイギリスの覇権は確立したかに見えたが間もなくアメリカにおけるイギリス植民地13州が成立してアメリカ合衆国となった。かくして北米の政治は合衆国の連邦の政治と州の政治およびカナダのそれに分たれるが合衆国の連邦の政治を中心としておのべる。大統領制、連邦議会、国際関係、国防および政党論に分けて講義するが、アメリカおよび日米間の時事問題はその都度コメントする。

海外政治事情（東南アジア）

首藤素子

第二次大戦後の東南アジアにおいて最初の課題はまず政治的独立であった。独立への道程がその後の経済開発や外交関係の性格に大きな影響を与えたのである。独立後の最大の課題は経済開発であり、これが大半の東南アジア諸国においては、権力の集中を伴ってすすめられ、そこに強権政治による経済開発という図式が生じている。

講義は、この二つの点について、とくに ASEAN 諸国を中心に、各国の政治事情や外交関係の特質をとりあげていく。今後の日本と東南アジアとの関係はいかにあるべきか、あるいはアジアの「平和」の条件とはどのようなものかについて問題認識を深めていくよう基礎的理解を得ることが目的である。

〔教科書〕 滝川 勉他『東南アジア現代史』〔1982年〕（有斐閣） ¥ 1,700

その他随時指示

海外政治事情（中近東・アフリカ）

山下高明

世界最大の石油産出地帯である中近東・北アフリカはまた東西の接点として、経済的にはもちろん戦略的に極めて重要な地域である。しかもこの地域ではパレスチナ問題に加えて、イラン革命、アフガニスタン戦争、イラン・イラク戦争と重要事件が続発し、危機の80年代の世界的な焦点となっている。

本講では激動する中近東情勢をアップ・トゥ・デイトにフォローして、その背景と動向を分析し、展望を試みるものである。

〔教科書・参考書〕 講義中に指示する。

2年次必修科目

政治学原論

岡田 皓 一

本講は、政治学の基礎理論をとりあげ、その原理的究明に視点をあてて講義する。特に本講では現代政治についての理解を深めるという意図から、現代国家と政治過程に力点を置き、そのなかで大衆社会と政治的諸問題、政治過程と政治集団などに触れつつ、さらに政治権力、選挙、国家、政治機構などといった問題にも論及する。

〔教科書〕 飯山 勇『政治学要論』（八千代出版）

日本政治史

寺 崎 修

明治維新以降の近代日本政治史上の諸問題について講義をおこなう。今日、比較的軽視されている問題についても言及し、興味ある内容の講義を心がけるつもりである。

〔教科書〕 手塚 豊『近代日本史の新研究Ⅱ』（北樹出版）

経済原論

浅野 克 巳

現実の経済問題を念頭におきながら、現代経済学の基礎理論をできるかぎり平易に解説してゆきたい。

I ミクロ経済学の理論

1. 消費者行動の理論
2. 企業行動の理論
3. 価格決定

II マクロ経済学の理論

1. 経済循環と国民所得の概念
2. 国民所得の決定
3. 経済の変動と成長

III 現代経済学の課題と方向

IV 経済学の生成過程

〔教科書・参考書〕 最初の授業で説明します。

行政法（総論）

梅 木 崇

行政法は非常に理解の難しい分野であるといわれる。本講はその入門にあたるのであるが、現代国家の任務の拡大にともない、その対象も種々雑多の法律関係に及ばざるを得ない。そのすべてを考察して講義することはおよそ困難である。本講では、従来の行政法学がとりあげてきた基礎的な概念を説明するにとどまらざるを得ないのであるが、行政法が国家権力と密接に結びついている法分野であることから、その歴史的な変化を除外して考えることは不可能である。したがって政治現象における行政の位置といった政治学的な考

察も不可欠である。なお説明にあたっては、具体的な判例を積極的に引用して概念の明確な理解に資することになっている。

〔教科書〕 奥原・梅木著『行政法体系』（啓正社）

〔参考書〕 齊藤・梅木著『現代行政法論』（顎草書房）

国 際 法

桜井光堂

国際法は、国際法基礎論と平戦国際法（各論）とから成っている。法発達史的な意味では国際法は戦時国際法と平時国際法の二部門をもって構築されているといえるのであるが、近時においてはむしろ総論と各論とにわけて考察する傾向が強くなりつつある。今日の国際社会は主権国家間の連帯的構造原理から少しずつはなれて、人類社会の形成へとすすみつつあるので、本講義においては、そうした人類文明史的動向を念頭におくと共に、現実の国際社会における国家間の国際法形成活動と法的紛争の解決を参照しながら、国際法の体系を概説したい。

〔教科書〕 桜井光堂『改訂 国際法』（有信堂）

2 年次選択科目

社会学原理

渡辺源樹

社会学は、何よりも人間の共同生活についての、ひとつの経験科学として、実際の経験的事実の分析から出発する。このことを踏まえ、本講では、とりわけ社会集団と人間の問題という論点を中心にして、集団の構造と機能、地位と役割、さらには準拠集団・リーダーシップ・権力・官僚制等々の諸概念を用いながら、個々の具体的な諸集団を分析してゆこうと考えている。

マス・コミュニケーション論

高橋正則

新聞を中心に、テレビ・ラジオなど、マス・メディアの成立とその機能を明らかにする。また自由民主主義社会におけるマス・メディアと、共産主義国家（マルクス・レーニン主義体制）のそれとの比較を通じ、報道、取材の自由の問題や国民の知る権利について講義をしたい。

〔教科書〕 高橋正則『改訂 新聞概論』（高文堂出版社） ￥ 2,380

比較社会構造論

江上 勲

社会構造の概念は多岐であるが、本講座は、経済の発展と高度化にともなうホワイト・

カラーの実態を展望したのち、後期においては、わが国の戦前の国家主義の下における政治・経済・社会との比較において現代の民主主義の下におけるそれを観察し、その特徴を明らかにする。

〔教科書〕 開講時に指示する。

外 国 法（英米法）

佐々木 信

講義内容としてはつぎを予定している。

(1)わが国と英米法 (2)英米法の諸特質 (3)英米法の構造と法源 (4)英米法研究の諸傾向
管見。なお、本講では英米法体系 Anglo-American System of Law あるいはコモン・ロー体系 Common Law System と称される法文化の精神と技術の基礎的な理解に力点をおくとともに、これを通じていわゆる比較法学の基本的な諸問題を省察にすこしでもすすんでいきたいと思う。

〔教科書〕 佐々木 信『イギリス法学講義』〔上〕（成文堂）

〔参考書〕 講義において適宜指示する。

民 法

青 野 博 之

民法典のうち、第一編「総則」と第二編「物権」を本講義の対象とする。すべてにわたって講義することは不可能なので、問題の多いところを中心にして重点的に進める予定である。

〔教科書〕 我妻栄・有泉亨著『第三版全訂 民法I 総則・物権法』（一粒社）

プ ロ ゼ ミ

小林 正敏・上條 末夫

小堀 訓男・寺崎 修

プロゼミは本ゼミのための予備的な知識および研究方法について考究し、討議するものである。

そこで、次のことを中心にして指導を行う。

1. 政治学一般に関する研究方法

テーマのきめ方、文献や資料の選び方およびその使用方法など。

2. 研究論文の書き方

3. 研究発表の方法

4. 各種の実地見学

政治学を学ぶにあたって必要な施設・機関などの見学を適宜行う。

プ ロ ゼ ミ

福 田 耕 治

政治学・行政学の幅広い眺望を心得て、基礎的な概念や考え方になじんでおくことは重

要である。したがって本プロゼミでは、政治や行政に対する関心を深め、各自の問題意識を養うことを目的とする。現代国家が孕むさまざまな問題、例えば行政機能の拡大、行政権の強化を特徴とする行政国家現象が生み出された背景を考えてみる。また、わが国が現在直面している問題にも注目しつつ、個人と政治・行政とのかかわりあいを検討していきたい。基本的な問題を取り上げ、その理論的背景をじっくり考察するという方針から、基礎的な文献を読み、各人または各グループ毎に分担発表してもらい、活発な討論を期待している。

〔教科書・参考書〕 テキスト、報告のための文献などについては、その都度指示する。

3 年次必修科目

政治社会学

上 條 末 夫

現代政治学の中心をなすのが政治社会学である。その対象領域は広範であり、方法は多様であるが、主として日本の現代政治を対象とし、そのメカニズムを多角的かつ総合的に分析する。具体的には、日本のデモクラシーのあり方に視点をおき、内閣や政党の構造、政治参加としての選挙、マス・メディアや圧力団体の機能と役割、世論の形成と機能などを取り扱う。

〔教科書〕 上条末夫『政治社会学概論』（北樹出版）

〔参考書〕 堀江湛ほか『現代の政治と社会』（北樹出版）

行政学

福 田 耕 治

現代国家は「行政国家」であるといわれている。それは行政の量的拡大と質的变化、特に立法権に対する行政権の優越を特徴とする。そこには官僚制をめぐる諸問題、テクノクラートの支配による民主主義や代議制の危機という問題が横たわっている。このような行政現象を的確に把握する観点から、(1) 行政学の課題と方法、行政学発達の歴史、(2) 現代行政学の動向と行政改革の諸問題、特に財務行政、人事行政、組織管理問題等、(3) 官僚制と行政責任論などを中心として取り上げる予定である。また、わが国が当面している行政上の諸問題にも注意を払いながら基本問題に焦点を絞り、理論と実際の両面から現代行政にアプローチしてみたい。

教科書は、特に定めないが、必要に応じて参考文献、資料等を紹介、指示する。

国際政治学

小 堀 訓 男

国家、権力、国際政治の主体、国際政治の客体、国際政治における権力と道義、国内政治と国際政治等を中心に、前期では“国際政治の本質”について講義する。後期では“国

際政治の問題”として、二つの世界の対立、植民地ナショナリズム、地域的安全保障、エネルギーを中心とした国際問題を中心に検討する。

外 交 史

首 藤 素 子

19世紀末から現代に至る国際政治の展開を動的に理解することが目的である。Ⅰ ドイツの国家統一から第一次世界大戦に至るまでの西欧列強の外交関係 Ⅱ ヴェルサイユ体制ならびに東アジアにおけるワシントン体制の形成とその崩壊の過程そして第二次世界大戦に至るまでの欧米、東アジアにおける外交関係。史的展開の背後にある経済的、社会的要因や政治指導者の思想について理解を深めるようにしたい。時間的に可能であれば、第二次大戦後の冷戦構造が形成される過程とその変容に言及して、戦後国際政治における外交の特質を考えたいと思っている。

〔教科書〕 講義において指示。

政 治 制 度

宇都宮 静 男

大革命後のフランスの各憲法を体系的に見る時、議会全盛の憲法、次に行政政府全盛の憲法、次に議会的行政政府の憲法という三段階の憲法を迎えている。そしてここに一周期を終り、次に第二周期として同じ三段階の憲法を迎え、さらに第三周期として同じ三段階の憲法を迎えている。かくして私は第五共和国憲法にいたる迄の憲法制度を体系的に、かつ統一的に講ぜんとするものである。

〔教科書〕 宇都宮静男『フランスの憲法制度』（新有堂） ￥ 1,700

4 年次必修科目

政 治 思 想 史

小 林 正 敏

プラトンから現代に至る政治思想史、政治学説史について、その時代的背景にもふれながら論述する。さしあたり、特定のテキストは用いない方針である。

3・4 年次選択科目

外 書 講 読 I・II (英)

小 堀 訓 男

58年度は、モーゲンラー著の“Politics among Nations”の中の“PART FOUR—The Balance of Power”を読みながら、国際政治における“力の均衡”の理論を考え

る。

〔教科書〕 開講時に必要な部分をプリントして配布する。

外 書 講 読 I・II (英)

竹 花 光 範

A. H. Birch, Representative and Responsible Government (パーチ「代議政治と責任政治」)を読みながら「議会政治」の在るべき姿について考えてみたい。

〔教科書〕 開講時に必要な部分をプリントして配布する。

外 書 講 読 I・II (英)

佐 藤 恭 三

戦後40年ほど経過した現代にとって太平洋戦争の意味はなにか。この主題をいままであまり触れられてこなかった日英関係を通して観てみようと思う。歴史に対する関心を引きだすような講義にしたい。

〔教科書〕 I. Nish, ed., Anglo-Japanese Alienation, 1919—1952 (Oxford University Press) £ 20,00 [プリントにして配布する]

外 書 講 読 I・II (独)

梅 木 崇

Carl Schmitt “Land und Meer” (Reclam) を昨年度に引続き講読する。世界の歴史の流れとドイツ語に興味があり、かつ、ファイトのある学生諸君の参加を望んでいる。

〔教科書〕 開講時にあたって配布する。

外 書 講 読 I・II (仏)

荒 木 正 孝

わが国の法制度は、その多くが欧米諸国の影響をうけ、またはそれにならって作られたものであり、その意味で母国における法の成り立ち、法的思考および法の構造等を学ぶことは、わが国の法制度を理解するうえで重要な意義をもつ。この授業では、原書の講読を通してフランス法の仕組みやその背景をなす伝統的考え方についての理解を深めてゆきたい。

〔教科書〕 受講者と相談して決める。

外 書 講 読 I・II (中)

江 英 居

中華人民共和国における現代の政治制度と法律体系に関する中国語の文献、例えば、中華人民共和国憲法、刑事法・中外合資経営企業法などの規定の講読を行う。

〔教科書〕 開講後にあたって配布する。

政治心理学

上 條 末 夫

政治行動論の一つとしての政治心理学は、政治現象の心理的側面を分析する学問である。政治的人間の意識、態度、行動などの特徴を明らかにし、さらに集団行動としての大衆運動、投票行動などを分析する。また、集団内におけるリーダーシップ、グルーピング、ヒューマンリレーションなども扱う。

〔教科書〕 堀江・富田・上條編著『政治心理学』（北樹出版）

〔参考書〕 上條末夫『政治意識の構造』（北樹出版）

財 政 学

里 中 恒 志

経済生活のなかで公共部門の関与する比重は確実に増しつつある。財政学は公共財政経済を対象とする学問であるが、そこでは市場経済原理とは異なる原理が機能する。国民が財政意志の形成に参加する方法は民主的な手続をとおしてあるから、適切な財政政策の実現のためには国民が財政をコントロールするルールとその制度の背後に作用し合う諸力について理解していなければならない。このような観点から公共収入政策、公共支出政策の原理及び基準を考慮し、現実の政策に対する判断力を養う。

〔教科書〕 山口忠夫監修『図説 財政学』（学文社）

国際経済学

徳 永 俊 明

資本主義世界経済の歴史と第2次世界大戦後の資本主義世界経済の主要問題についての基本的事項の解明、整理をめざします。講義内容はつぎのとおりです。

- I 資本主義世界経済の歴史（時期区分と各時期の特徴・歴史的位置づけ）
- II 第2次世界大戦後の資本主義世界経済（歴史的位置と基本構造、貿易、国際通貨制度、資本輸出——「援助」と多国籍企業、新植民地主義、「南北問題」と新国際経済秩序、資本主義世界経済の危機、日本経済と世界経済、その他）

〔教科書〕 土生・徳永・松下『第3世界への視点』（大月書店） ¥ 1,500

〔参考書〕 柴田政利『現代国際経済論』（学文社） ¥ 2,000

日本法制史

大久保 治 男

温故知新、学問探究には史的考察が必須前提である。我が国における法律文化の変遷の流れを概観し、我々の意識や興味の中に残る法制史的事柄にもふれてみたい。体系的理解を促すために講義は I 部刑事関係法制、II 部財産関係法制、III 部婚姻・相続関係法制の各分野につき上古より近代にまで縦に発展的に講述する。教授方法は講義の他にスライド、8ミリ等視聴覚的教材やシンポジウム方式も多くとり入れ楽しい法制史にして学生の研究意欲を起こさせる。世は「歴史ブーム」諸君の時代考証にも役立つ多くの話題を提供する。過去の死滅した制度の発掘の態度を止揚してユニークな一味ちがう法制史で新

らしい価値を創造するように志向する。

〔教科書〕 大久保治男『日本法制史概説』（芦書房）

〔参考書〕 大久保治男『江戸の刑法—御定書百箇条—』（高文堂出版社）

大久保・茂野共著 法学全集『日本法制史』（高文堂出版社）

西洋法制史

佐々木 信

本年度は、ほぼつぎの事柄を説明することをもって講義内容とする。

- 1) 西洋法制史の学問的性格。
- 2) 封建制成立前後のヨーロッパにおける法の状況。

上記の事柄は考えられる西洋法制史のすべてというべき事柄でないことはもちろんであるが、事柄をこのようにかかげること自体、ヨーロッパにおける法の歴史を考えるときの重要な見方を考察することとなると考えられる。したがって、講義の進行につれ、相当な数の関連事項が考察の対象として出現する筈である。

〔教科書〕 なし。

〔参考書〕 適宜指示する。

経済政策

森岡 仁

20世紀に生きる我々にとって、経済政策を抜きにした経済生活を考えることはできないし、その重要性は益々高まるばかりである。それだけ現代経済の構造は複雑で且つ多くの問題をはらんでいるのである。失業、インフレ、貿易摩擦、福祉、人口高齢化等々、数えればきりが無いぐらいである。

経済政策とは現実の経済に生起する諸問題に対し処方箋を書き、その“病”を除去することである。本講義では科学としての経済政策について語り、さらに現実の政策課題にも広く接近してみようと思う。

〔教科書〕 『現代経済政策』（千倉書房） ¥ 2,300

社会政策

光岡 博美

本年度は、前年度と同様、日本労使関係発達史を中心とした講義を行うつもりであるが、特に戦後日本の労使関係の展開に中心を置きたい。そして、低成長下の日本の労使関係を展望するうえで高度成長期の労使関係のあり方を考えてみたい。各時期の労使関係を概説するというよりは、各々の時期に労使の争点となった問題を掘り下げていくことによって、その時期の労使関係に内在した諸問題が現代にどのような光と影を投げかけているのか、といった側面から問題に迫っていくことにする。

〔参考書〕 隅谷・小林・兵藤著『日本資本主義と労働問題』（東大出版会）

刑 事 政 策

安 藤 博

現代社会において、犯罪・非行をいかに解決するかは緊要な問題です。とりわけ激増しつつある少年非行は将来の社会にかかわる重大な問題です。刑事政策は、科学としてこの課題にこたえなくてはなりません。

講義では、この市民生活に深くかかわる犯罪・非行問題を、どのように考え、どのように克服すべきなのか、要因を分析対象とする犯罪学と対策学とを統一的にとらえる視点に立ち、基礎的知識を提供するという形で進めてゆきます。

犯罪も非行もむしろ人間の現実的行動です。つねに具体的事件を採りあげ、人間の生活・存在のみえる授業でありたいと思います。

〔教科書〕 『基本マスター・刑事政策』（法学書院） ￥ 1,600

〔参考書〕 『刑事政策原論』（酒井書店） ￥ 3,100

『犯罪白書』（大蔵省印刷局） ￥ 2,000

『青少年白書』（大蔵省印刷局） ￥ 1,400

比 較 憲 法

竹 花 光 範

まず最初に、比較憲法学とはどのような学問であるかについて述べ、ついで比較憲法学的な方法によって、憲法の内容規定および分類を行う。その上で、君主制、共和制、大統領制、議院内閣制、民主集中制、主要国の議会制度等について概説し、さらに、できれば民主政治の基本原則についても論及したい。

〔教科書・参考書〕 講義の中で述べる。

行 政 法（各論）

梅 木 崇

昨年度の「行政法総論」において講義できなかった部分のうち、主として行政救済法を講じた後に、いわゆる行政法各論に及ぶつもりである。したがって本講の内容はおおむね次のようになる。

1. 国家補償法
2. 行政争訟法（行政不服審査法・行政事件訴訟法）
3. 秩序維持行政法
4. 非権力的行政法（公企業法、給付行政法を含む）

行政法各論という独立した分野があるわけではないので、各々の概念を説明する際には、行政法の基礎理論についての法令の解釈と具体的な判例の研究が重要な部分を占めることになる。

〔教科書〕 奥原・梅木著『行政法体系』（啓正社）

齊藤・梅木著『現代行政法論』（勁草書房）

〔参考書〕 判例集、問題集については、その都度指示する。

経 済 法

江 上 勲

資本主義の高度化した段階において見えざる手の導きによる国民経済の自然的調和が達成しがなくなった状況に対応し、資本主義の基本法である市民法を補完し、基本的に市場経済を維持しながら国家の経済への干渉により経済の全体的調和をはかるための一群の法が経済法である。本講義は、かかる経済法の意義と特色を明らかにしたのち、経済法の主体を成す独占禁止法の概括的内容を具体的事例を引用しつつ説明する。

〔教科書〕 江上 勲『経済法・独占禁止法概論』（税務経理協会） ¥ 3,000

〔参考書〕 開講時に指示する。

商 法

荒 木 正 孝

商法総則および会社法を対象として講義を行う。なかでも、現代資本主義社会において我々の経済生活に極めて大きな影響を与えている株式会社制度について、その生成、機能、構造等その私法的側面を規制する株式会社法の解説に多くの時間を割き、会社法上の基本的問題に関する基礎的な知識の修得に努めたい。

〔教科書・参考書〕 開講時に指示する

労 働 法

平 岡 一 実

労働法の全般に亘り、特に基本的な事項を中心に解説を施す。この場合、最近の重要判例を取り上げて、新しい動向等の把握に遺憾なからしめたいと考える。

〔教科書〕 平岡一実『改訂 労働法の基本問題』（八千代出版）

比 較 政 治 学

桜 井 陽 二

地球が狭くなり、国際的相互依存関係が高まっている今日、客観的に他国を知り、自国を知ることはますます必要になっている。本講義では、政治現象の科学的認識のために有望視されている。比較研究はいかにしてなされるか、比較の原理と国際比較の戦術を論じつつ、解説しようと思う。また、あわせて、過去20年にわたり欧米で蓄積されてきた比較研究の成果も紹介したい。

〔教科書〕 マテイ・ドガン著・桜井訳『比較政治社会学』（芦書房）

財 政 史

坂 入 長 太 郎

日本財政史を日本資本主義の発展段階に対応して、財政の政治過程を解説する予定である。

〔教科書〕 坂入長太郎『日本財政史』（バリエ社）

国際関係論

首藤素子

国際関係論の研究アプローチとして、権力論、システム論、地域統合論、政策決定論を概説する。つぎに、対外政策決定過程について、理論的研究枠組を紹介し、米国、ソ連、中国、日本各国の対外政策決定過程の特徴ならびにそれぞれの外交政策の特質を考える。

そのうち、現代国際政治における紛争の問題について研究枠組および東西冷戦、南北問題、中ソ対立あるいは社会主義国家間の紛争、第三世界における軍事化の構造などをとりあげ、暴力と平和の問題に対する関心を深めるようにしたい。

〔教科書〕 細谷千博・白井久和編『国際政治の世界』（有信堂） ¥ 2,800

国家安全保障論

小堀訓男

国際社会のなかで、一つの国家が存続するにはどのような条件が必要なのか。そして、国家的利益とは一体何をもって利益というのか。等々を中心に考えながら国家安全保障の原理と理念を究明する。

〔教科書〕 小堀・志鳥共著『国家安全保障の研究』（高文堂出版） ¥ 1,200

宣伝広告論

上條末夫

政治宣伝と政治的コミュニケーションの問題を主として取り上げる。政治宣伝の理論、歴史、そして実際について、具体例によって説明する。現代は宣伝の時代ともいわれ、政治も宣伝やコミュニケーションがきわめて重要な役割をもっている。主権者としての国民は、これにどう対応していくべきか。あるいは社会人として、社会および個人の関係をどう調整していくべきか、という問題を解明していきたい。

〔参考書〕 その都度指示する。

政党論

高橋正則

サルトリの「現代政党学」を特にシステム論の見地から解説しつつ、政党とは何か、政党制とは何かについて、内外の現実的な政党状況を取り入れて講義する。また日本の政党史の問題点についても取り上げたい。

〔教科書〕 高橋正則『政党政治の研究』（高文堂出版社） ¥ 3,500

〔参考書〕 開講時に指示する。

議会関係法

宇都宮静男

一口に議会関係法といっても、議院内閣制下の議会法もあれば、大統領制下の議会法もあり、微妙なニュアンスの違いがある。わが国の学者はその点を看過し、政治的に、或いは党派的に議会法の原理の把握に忙殺しているかに見える。私は日本国憲法は議院内閣制

を規定しているという見地から、議院内閣制下の議会の運営上必要な議会議法の原理は何か、という点に焦点をあて、その立場からの解説を進めて見たい。

〔教科書〕 西平重喜『比例代表制』（中央公論社） ¥ 420

地方自治法

梅木 崇

地方自治法の基礎的な考え方を講義するのであるが、その際、行政法の基礎理論の応用という形をとって説明するとともに、憲法学の分野にも積極的に踏みこんで地方自治制度の総合的な理解を求めるとともに、各種の公務員試験にも地方自治法に関する知識が求められていることに鑑み、あえて具体的な出題例を掲げて説明することも行うことにしている。尚、行政判例のうち地方自治法に関係するものが多くみられるので、これらもとりあげて講義の素材として説明する。

〔教科書〕 南他編『行政法(3)』（有斐閣）

〔参考書〕 俵『地方自治法』（法律学全集）

出入国管理論

川原 謙一

世は正に国際観光時代に入ったが、まずその基礎的な出入国管理に関する理論と実際とをわが国のそれを中心として述べかつアメリカ等諸外国のそれにも言及する。1951年難民の地位に関する条約を批准した結果難民認定法と称する国内法を制定施行するがかつて国際法上の概念であった難民がいまや国内法上の概念ともなり、難民に関して国際法及び国内法両面から詳細に講義する。なお今日新聞紙を賑している出入国管理及び難民に関する時事問題についてはその都度コメントする。

時事英語

山下 高明

英字新聞・雑誌は生きた英語の宝庫であり、また国際的な広い視野を養う上で絶好の手がかりとなる。英字紙が読めるようになることは、変化して止まない国際社会の理解を大きく拡げることを意味する。

本講では内外の英字新聞・雑誌の記事・評論を土台に、時事英語の語法やスタイルの特徴を探究し、同時に重要ニュースの意義と背景について解説を加える。

テキスト・参考書は教場で指示する。

演習

福田 耕治

現代の官僚制をめぐる諸問題について研究を行う。前期はゼミ論文作成の準備として官僚制に関する基本文献を読む。後期は各自が選んだテーマの研究報告にもとづき全体で討論する。本演習では、最後にゼミ論文の提出を義務づける。なお、比較行政研究の観点か

ら各国官僚制の比較，国際行政研究の観点から国際連合やEC（欧州共同体）のような国際組織の官僚制についても研究対象に含めるものとする。研究心旺盛な諸君の参加を望みたい。どのような興味や理由から本演習を選択したかについて予め知っておきたいので，登録時に400字詰原稿用紙2枚程度の自己紹介を学部事務室へ提出していただければ幸いである。

〔教科書・参考書〕 参考文献，資料等は，適宜紹介，指示する。

付 録

研 究 所 案 内

国 家 試 験 に つ い て

研究所案内

法学研究所

本学には大学直属の研究機関として幾多の研究所があるが、法学部学生諸君に関係あるものとして「法学研究所」を紹介しておきたい。

法学研究所は、昭和47年4月に設立された。現在(1)研究部、(2)研修部、(3)法律相談部の三部から構成されている。研修部は、国家試験等の特別受験指導を目的とするが、(イ)司法試験コースと(ロ)公務員試験コースとに分けられている。両コースとも、本学専任教員に加えて、受験指導に経験豊かな外来講師ならびに司法修習生その他の国家試験合格者が指導に当っており、原則として月曜日から金曜日にかけて継続的に特別指導講義を行ない、また必要に応じ模擬試験をも行なっている。

研修部会員になるためには、毎年、9月上旬に行なう入所試験に合格しなければならない。ただし、主として一年生を対象とする入門コースは、入所試験を行なわない。受験資格は、本学々生および卒業生である。入所試験は、いずれも基礎的事項についてであるが、(イ)司法試験コースでは、憲法、民法、刑法の三科目について択一試験を行ない、(ロ)公務員試験コースでは、一般教養および語学について択一試験を行なっている（ただし試験の日時、試験科目等については、年度により変更があるので、掲示等に注意されたい）。

国家試験等の受験を志望する学生は、法学研究所の研修部を大いに利用することが合格への近道のひとつである。法学研究所の事務局は、6号館（体育館）2階の西側にあるから、詳細は、そこに問合せいただきたい。

マス・コミュニケーション研究所

1. 本研究所の主旨

本研究所の学生指導の主旨は現代の情報化社会を的確に把握し、将来、新聞・テレビ・出版・広告などのマス・コミ界をめざす諸君を育成することである。

同時に、本研究所での学習は、商事・貿易などの一般優良企業や公務員、教員などを希望する諸君にも大いに役立つと思われる。本研究所で学んだ多くの先輩はすでに中部読売新聞や、朝日新聞、福島民報、東映、電通をはじめ地方公務員上級職・高校教員・大東京火災・日本火災・野村証券・本田技研・フジタ工業・佐藤工業・カシオ・サントリー・東洋コンタクトなどあらゆる分野の第一線で活躍している。

本研究所の授業・各コースは、学部の授業（単位）とは全く別個なもので自主的な学習意思があれば原則としてだれでも自由に学ぶことができる学習の場である。

駒沢での4年間、あるいは2年間を充実したものにするために、また自分の適性を広げようとする多くの諸君のできるだけ早い来訪を待っている。

くわしくは体育館2階の本研究所まで。

2. 開 講 科 目

（下記の講座の中から1年間に2～4科目を履修する。また授業は原則として5時限・6時限に行うので学部の授業とは重ならないように配慮してある。）

・マス・コミュニケーション研究 ・現代マス・コミ論 ・現代広告論 ・国際比較マス・コミュニケーション論 ・大衆文化論 ・現代政治社会論 ・文章表現 ・時事解説 ・時事英語 等（いずれも学内外教員、もしくは現役の新聞論説委員、記者、等によって担当される）

国家試験について

〔1〕 司法試験について（司法試験法）

昭和24年5月31日法律第140号 改正 昭27, 昭28, 昭33, 昭52, 昭56

1. **（目的）** 司法試験は、裁判官、検察官又は弁護士となろうとする者に必要な学識及びその応用能力を有するかどうかを判定することを目的とする国家試験である。
2. **（司法試験の種類）** 司法試験は、第1次試験及び第2次試験に分けられる。
3. **（第1次試験及びその免除について）** 第1次試験は、第2次試験を受けるのに相当な教養と一般学力を有するかどうかを判定することをその目的として行われるものであるから、本学において、学士の称号を得るために必要な一般教養科目（一般教養科目の人文・社会・自然の各分野にわたり、合計36単位以上及び第1外国語8単位、第2外国語4単位、計12単位以上）の履修を終った者については、免除される。
4. **（第2次試験）** 第2次試験は、第1次試験の合格者又は免除された者について、裁判官、検察官又は弁護士になろうとする者に必要な学識及びその応用能力を有するかどうかを判定することを目的として行われるもので、短答式及び論文式による筆記並びに口述の方法によって、次の通り実施される。

（1）試験科目等

- a. 短答式による試験は、憲法・民法・刑法の3科目について行なわれる。
- b. 論文式による試験は、短答式による試験に合格した者について、次の7科目について行なわれる。

- (ア) 憲法、民法、商法、刑法、民事訴訟法又は刑事訴訟法の5科目。
 - (イ) 民事訴訟法、刑事訴訟法、行政法、破産法、労働法、国際公法、国際私法、刑事政策のうち選択1科目。なお、(ア)において民事訴訟法及び刑事訴訟法を選択しなかった場合に限り、民事訴訟法及び刑事訴訟法は選択することができる。
 - (ウ) 政治学、経済原論、財政学、会計学、心理学、経済政策、社会政策のうち選択1科目。
- c. 口述試験は、筆記試験に合格した者につき、その者の論文式試験において受験した7科目について行なわれる。
- (2) 第2次試験は、いずれも知識を有するかどうかの判定に偏することなく、その理解力、推理力等についても判定される。
 - (3) 筆記試験（短答式及び論文式試験）に合格した者については、その申請により、次の筆記試験が免除される。
5. (司法試験の施行) 司法試験は、毎年1回以上実施され、その期日及び場所はあらかじめ官報をもって公告される。
6. (合格者の決定方法等) 司法試験の合格者は、司法試験考査委員の合議によって定められ、合格者には、合格証書が授与される。
7. (受験手続料) 第1次試験2,000円、第2次試験4,000円
- なお、受付期間、申込方法、採用人員等については、東京都千代田区霞ヶ関1の1法務省司法試験管理委員会に照会すること。以上は、司法試験要項から抜萃したものであるが、今後改正されることもあるので、受験志望者は、官報その他をよく注意して見るように心掛けること。

〔2〕 国家公務員（上級・中級）採用試験について

- 1. 国家公務員採用試験は、国が所轄する各官庁において、上級は、係長クラスの管理職員または上級係員として、また中級は、中級係員として行政事務または技術・研究業務などに従事するものの採用のために実施される。
- 2. 受 験 資 格
 - A. 上級（甲種・乙種）
 - a. 男女は問わない。
 - b. 学歴は問わないが、生年により制限または種別を受ける。
 - c. 特定の年次（当該年度毎に決められる）以降の大学卒業業者又は当該年度の大学卒業見込者。年令は問わない。
 - B. 中 級
 - a. 男女は問わない。
 - b. 学歴は問わないが、生年により制限を受ける。

c. 特定の年次（当該年度毎に定められる）以降の短期大学もしくは高専卒業者又は当該年度の卒業見込者、年齢は問わない。

3. 試験方法

上級は、第1次、第2次試験および第3次試験に分け、中級は、第1次、第2次試験に分けて、それぞれ次の方法により実施される。

上 級

第1次試験

- a. 教養試験（択一式）——公務員として必要な一般的知識および知能についての筆記試験。
- b. 専門試験（択一式）——下記の各区分に応じて必要な専門的知識、技術などの能力についての筆記試験。

第2次試験

- a. 専門試験（記述式）——第1次に順じて、記述式で行われる筆記試験。
- b. 総合試験（記述式）——総合的な判断力、思考力などの能力についての筆記試験。

第3次試験

- a. 人物試験——人柄などについての個別面接と集団討論。
- b. 身体検査

〈区分〉（甲乙とも）

行政、法律、経済、心理、数学、物理、地質、電気、電子、通信、機械、土木、建築、化学、金属、鉱山、農学、農業経済、農芸化学、農業工学、畜産、林学、水産蚕糸、砂防、造園、薬学。

中 級

第1次試験

- a. 教養試験（択一式）——公務員として必要な一般知識および知能についての筆記試験
- b. 専門試験（択一式）——下記の区分に応じて必要な専門知識、技能などの能力についての筆記試験。
- c. 専門試験（記述式）——行政事務および建築の試験区分についてのみ行われる。

第2次試験

- a. 人物試験——人柄などについての個別面接または集団面接。
- b. 身体検査

〈区分〉

行政事務、電気、通信、機械、土木、建築、化学、農業、農業土木

4. 試験期間

具体的な試験日については、毎年度4月1日発行国家公務員採用試験の受験案内によって定められる。

5. その他、受験期間、試験地、申込方法、採用人員等については、年度ごとに定められ

ることや、変更されることがあるので、受験に際しては、当該年度の国家公務員採用試験案内を参照するか、各地方の人事院地方事務局に照会するように。

〔3〕 外務公務員（上級）採用試験について

1. 外務公務員採用上級試験は、外務省本省または、在外公館員として勤務する外務職員
の採用であり、これに採用されたものは、入省後、国内研修及び外国の大学において在
外研修を受け、外務省本省または在外公館に勤務し、将来は、特命全権公使、同大使、
外務省の各要職に昇進することができる。

2. 受 験 資 格

28才未満の男女で、次のいずれかに該当する者。

1. 学校教育法による大学に2年以上在学し、卒業に必要な一般教育科目の所定単位を
取得した者。

(2. 3. 4 は省略)

3. 試 験 方 法

採用試験は、第1次および第2次試験に分けて実施される。

第1次試験

a. 一般教養（択一式）外国語和訳・和文外国語訳・外国語作文、憲法、国際法、経
済原論、近世外交史

b. 受験者が選択する科目として

甲：行政法、民法（親族・相続に関する部分をのぞく）のうちから1科目で、外務
省の用意する六法（法文のみ印刷したもので、各条文の見出し、参照条文等が
記載されていない）の使用を許可。

乙：財政学、経済政策のうちから1科目選択。

※ 一般教養を除いた他は、すべて記述式で行われる。一般教養の試験に不合格の
ものは、他の科目の成績いかんにかかわらず不合格となる。

外国語は英語、フランス語、ドイツ語、ロシア語、スペイン語、中国語のうちから
選択1カ国語。

近世外交史の範囲は、西暦1870～1940年である。

第2次試験

a. 身体検査

b. 口述試験——憲法、国際法、経済原論、外国語会話、外国語書取（外国語会話お
よび書取は、第1次試験で受験した外国語によって行なわれる）。

c. 総合試験——外務公務員としての職務遂行に必要な学識、応用能力、判断力およ
び理解力についての筆記試験

d. 人物考査——集団討論と個別面接の方法で行なわれる。

4. 試験時期及び試験地、具体的な試験期日等については、当該年度の外務公務員採用試験案内によってしめされる。

第1次試験 7月上旬 京都市、東京都の2都市。

第2次試験 7月下旬 東京都。

5. その他、受験手続等の詳細については、下記へ案内の請求をして参照すること。

(申込先) 東京都千代田区霞ヶ関2丁目2の1

外務省人事課試験班 TEL (03) 580-3311 (代) 内線 309

〔4〕 外務公務員中級採用試験について

外務公務員（いわゆる外交官、領事官）は、世界中の在外公館（大使館、総領事館など）や外務本省で、外交領事事務を行なう。

外務公務員中級採用者は、将来、外務省の中堅職員として上記の仕事を行ない、書記官、参事官、領事、総領事、本省の課長補佐、調査官課長などの地位に就く。

この試験は、人事院の行なう国家公務員採用中級試験に相当するもので、短期大学卒業程度で行なわれる。

〈試験期日および試験地〉

年度により多少相違はあるが、毎年6月に募集して、9月ごろに第1次試験、10月ごろ第2次試験、11月末ごろ合格発表が行なわれている。

試験地は、第1次試験、仙台、東京、京都、福岡、第2次試験、東京で行なわれる。

〈試験科目〉

◎第1次試験

(1) 一般教養……択一式

(2) 法学、国際法、経済学、外国語（外国語和訳、和文外国語訳）、邦語作文……以上記述式。

一般教養の試験で一定の合格点に達しない者は、他の科目の成績いかんにかかわらず不合格となる。

外国語は、英語、フランス語、ドイツ語、ロシア語、スペイン語、ポルトガル語、イタリア語、オランダ語、アラビア語、ベルジャ語、ウルドゥ語、ヒンディー語、ビルマ語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、中国語、朝鮮語のうちから1カ国語を選択。

◎第2次試験

(1) 口述試験……法学、経済学、外国語書取、外国語会話

(2) 身体検査……レントゲン検査を含む一般的検査

(3) 人物考査……個別面接

(4) 人物調査……人柄性行などについて実地調査、同通信調査

〈受験資格〉

試験年の4月1日現在19歳以上28歳未満の者は受験資格をもち、学歴、性別は問わない。

〈問合せ先〉 東京都千代田区霞ヶ関2丁目2番地 外務省人事課試験班

この外、諸君に関心のあるめぼしい公務員関係の試験としては、

弁理士試験

税理士試験

公認会計士試験

裁判所事務官採用上級試験

家庭裁判所調査官補採用上級試験

司法書士試験

行政書士試験

防衛庁職員採用中級（事務系）試験

刑務官採用試験

各都道府県の警察官採用試験

地方公務員試験

不動産鑑定士試験

土地家屋調査士試験

航空管制官

社会保険労務士

などがあるので、注意しておくこと。なお、法学研究所事務室に、各種の参考書が揃えてあり、諸君の積極的な利用をまっている。

教職および資格講座

教 職 課 程

学校図書館司書教諭講座

博物館学講座

社会福祉主事講座

社会教育主事講座

※上記の教職および資格講座授業科目の講義内容が掲載されているが、各学部において受講出来る課程および講座は以下のとおりである。（履修についての詳細は「教職課程・資格講座受講の手びき」を参照）

課 程・講 座 名	資 格 取 得 学 部
教 職 課 程	全学部
学校図書館司書教諭講座	全学部
博 物 館 学 講 座	文学部・仏教学部
社 会 福 祉 主 事 講 座	文学部・仏教学部
社 会 教 育 主 事 講 座	文学部・経済学部・法学部・経営学部

目 次

<p>教育原理(上岡 安彦)…………… 1</p> <p>教育原理(村山 輝吉)…………… 1</p> <p>教育原理(坂本 信昭)…………… 1</p> <p>教育原理(汐見 稔幸)…………… 1</p> <p>青年心理学(大浜幾久子)…………… 2</p> <p>青年心理学(武井 澄江)…………… 2</p> <p>青年心理学(牟田 悦子)…………… 2</p> <p>青年心理学(渡辺三和子)…………… 2</p> <p>教育心理学(大浜幾久子)…………… 2</p> <p>教育心理学(武井 澄江)…………… 2</p> <p>教育心理学(中村 均)…………… 3</p> <p>教育心理学(渡辺三和子)…………… 3</p> <p>道德教育の研究(万羽 晴夫)…………… 3</p> <p>教育実習(上岡 安彦)…………… 3</p> <p>教育実習(村山 輝吉)…………… 3</p> <p>教育実習(坂本 信昭)…………… 4</p> <p>教育実習(汐見 稔幸)…………… 4</p> <p>国語科教育法(神谷 道倫)…………… 4</p> <p>書道科教育法(谷村 義雄)…………… 4</p> <p>宗教科教育法(松本 皓一)…………… 5</p> <p>英語科教育法(大沢 一雄)…………… 5</p> <p>社会科教育法(地理)(高木 久)…………… 5</p> <p>社会科教育法(地理)(中島 義一)…………… 5</p> <p>社会科教育法(歴史)(野呂 尚生)…………… 5</p> <p>社会科教育法(谷敷 正光)…………… 5</p> <p>社会科教育法(古屋野素材)…………… 6</p> <p>社会科教育法(大久保治男)…………… 6</p> <p>職業科教育法(中野目直明)…………… 7</p> <p>商業科教育法(谷敷 正光)…………… 7</p> <p>商業実習(前田 幸一)…………… 8</p> <p>職業指導(山田 勇治)…………… 8</p> <p>産業概説(和田 禎一)…………… 8</p> <p>世界史概説(前田 正名)…………… 9</p> <p>世界史概説(青木 道彦)…………… 9</p> <p>日本史概説(芥川 龍男)…………… 9</p> <p>地誌学概説(今朝洞重美)…………… 9</p>	<p>地誌学概説(長野 覺)…………… 9</p> <p>地誌学概説(渡辺 盾夫)…………… 9</p> <p>自然地理学概説(早船 元峰)…………… 10</p> <p>人文地理学概説(高木 久)…………… 10</p> <p>社会学原論(渡辺 源樹)…………… 10</p> <p>経済原論(小野 俊夫)…………… 10</p> <p>政治学原論(岡田 皓一)…………… 10</p> <p>民法 I(雨宮 真也)…………… 11</p> <p>哲学特講 I(東洋)(篠原 寿雄)…………… 11</p> <p>哲学特講 II(西洋)(国嶋 一則)…………… 11</p> <p>宗教学特講 I(松田 文雄)…………… 11</p> <p>宗教学特講 II(脇本 平也)…………… 11</p> <p>宗教学特講 III(洗 建)…………… 12</p> <p>教育史(磯野 昌藏)…………… 12</p> <p>宗教教育(桜井 秀雄)…………… 12</p> <p>教育関係法規(汐見 稔幸)…………… 12</p> <p>図書館学 I(若林元典・山崎慶子)…………… 12</p> <p>図書館学 II(若林 元典)…………… 13</p> <p>博物館学(倉田 芳郎)…………… 13</p> <p>博物館実習 I(館務) <small>(倉田芳郎・石井孝則)…………… 13</small></p> <p>博物館実習 II(収集) <small>(倉田芳郎・葉貫磨哉・所理喜夫)…………… 13</small></p> <p>博物館実習 III(見学) <small>(倉田芳郎・鶴丸俊明)…………… 14</small></p> <p>博物館実習 IV(特講)(石井 則孝)…………… 14</p> <p>視聴覚教育(赤堀 正宣)…………… 14</p> <p>日本文化史 I(圭室 文雄)…………… 14</p> <p>印度仏教文化史(奈良 康明)…………… 15</p> <p>西洋文化史 I(椋川 一朗)…………… 15</p> <p>西洋文化史 II(阿部 重雄)…………… 15</p> <p>仏教美術(林 良一)…………… 15</p> <p>現代美術(中山 典夫)…………… 15</p> <p>禅美術(竹内 尚次)…………… 15</p> <p>美術史概説(林 良一)…………… 16</p> <p>西域美術史(林 良一)…………… 16</p>
--	---

考古学概説Ⅰ(日本)(倉田 芳郎)……………16	社会福祉事業発達史(林 千代)……………21
考古学概説Ⅱ(外国)(飯島 武次)……………16	母子福祉論(林 千代)……………21
考古学特講Ⅱ(飯島 武次)……………16	医療社会事業論(春見 静子)……………21
考古学特講Ⅳ(狩野 千秋)……………17	社会福祉方法総論(高橋 重宏)……………22
日本民俗学(山折 哲雄)……………17	社会福祉管理運営論(重田 信一)……………22
仏教民俗学(和田 謙寿)……………17	リハビリテーション論(原田 信一)……………22
宗教人類学(佐々木宏幹)……………17	社会教育概論(磯野 昌蔵)……………22
考古発掘実習(飯島 武次)……………17	社会教育方法論(磯野 昌蔵)……………23
社会福祉概論(高橋 重宏)……………17	社会教育行政財政(酒匂 一雄)……………23
障害福祉論(原田 信一)……………18	教育社会学(村山 輝吉)……………23
社会福祉実習(原田 信一)……………18	社会心理学(坪井 健)……………23
社会福祉法制(小林 弘人)……………18	社会教育施設(村山 輝吉)……………23
公的扶助論(小沼 正)……………18	児童教化(富田 博之)……………24
児童福祉論(原田 信一)……………19	青少年問題研究(和田 謙寿)……………24
老人福祉論(奥山 正司)……………19	青少年指導演習(和田 謙寿)……………24
社会保障概論(小沼 正)……………19	社会教育演習(上岡 安彦)……………25
地域福祉論(岡田 真)……………20	教育評価(大浜幾久子)……………25
ケースワーク論(高橋 重宏)……………20	教育法規研究(神田 修)……………25
グループワーク論(松本 栄二)……………20	成人指導及青少年指導(酒匂 一雄)……………25

教育原理

上岡安彦

教育に関する古典をたんねんに読むなかで，“教育とは何か”を変え、そこから日本の教育の事実に戻って教育本質論を再考したい。

〔教科書〕 ルソー著・今野一雄訳『エミール』（岩波文庫）上、¥550 中、下、各¥450

教育原理

村山輝吉

前半は主として下村湖人の教育論を軸に、教育とはなにかということを原理的に追求したい。後半は、いくつかの実践記録をとり上げ、それを読みあうことを通して、今日の教育の問題点を考察したい。

〔参考書〕 その都度指示する。

教育原理

坂本信昭

1. 教育とは何か
2. 教育の目的
3. 教育の内容
4. 教育の方法
 - (1) 教授学習の方法
 - (2) 生活指導
5. 教育の経営
6. 教育の制度
7. 教師

おおむね上記についてテキストにそって論究してゆく。

〔教科書〕 教師養成研究会編『教育原理』（4訂版）（学芸図書） ¥ 900

〔参考書〕 デューイ著・宮原誠一訳『学校と社会』（岩波文庫）

ルソー著・今野一雄訳『エミール』など、授業で適宜紹介する。

教育原理

汐見稔幸

発達のな人間学への展望のもとに、教育とは何であったか、望ましい教育とその可能性は、等について諸角度から考え合う。具体的には、人類の歴史と教育の諸相、現代日本の教育の課題、人間が発達するとはどういうことか、教えるということの本質、今日の教師の在り方、などを探ることになろう。

〔参考書〕 勝田守一『能力と発達と学習』（国土社）

青年心理学

大 浜 幾久子

まず青年期に限らず一般に、人間の発達とは何か、について考察する。その上で青年期の様々な問題を取りあげ、それらに対する心理学的な分析の方法と最近の研究を紹介、解説していく。また性格テストなどの実習も行う。

青年心理学

武 井 澄 江

前半では、青年期を乳幼児、児童期から成人への発達系列の中に位置づけ、その上で、人間に特有だといわれるこの時期の発達上の特徴をとらえていく。後半では、特に、青年の人格、人間関係、価値観など社会的生活の側面に焦点をあて“青年”を考えていく。

青年心理学

牟 田 悦 子

青年期は第2の誕生ともいわれ、他の時期と質的に区別されるが、誕生から死に至るまでの人間の発達の中で連続するものと不連続なものについて考えながら、青年期の意味を理解していきたい。また、現在青年期にある自分自身についての理解を深めることもこの授業のもうひとつの目的である。

〔教科書〕 藤永保也編『青年心理学 テキストブック心理学(5)』(有斐閣) ¥ 1,200

〔参考書〕 井上健治他編『青年心理学』(有斐閣)

青年心理学

渡 辺 三和子

前期では人格発達の諸問題を取りあげ、人間の発達における青年期の占める位置を考える。後期では、青年期独自の問題を検討しつつ、自己を深め、また中高校生の心理を理解することをめざす。

〔参考書〕 津留宏『青年心理学』(有斐閣双書)

教育心理学

大 浜 幾久子

前半では、発達心理学・学習心理学・人格心理学など現代心理学の諸分野の基礎理論のうち、教育にかかわるものを解説する。後半では、学校教育を中心に、教育の現場の様々な問題を取りあげ、教育心理学的な考え方と、それに関連した最近の心理学研究を紹介、解説していく。また知能テストなどの実習も行う。

教育心理学

武 井 澄 江

「発達」「学習」「集団」「評価」などに関する心理学的知見を概説する。多くの具体例をあげながら、また、知能検査その他の実習を含めて議論をすすめていく予定である。

教育心理学

中村 均

大人になってしまった者（たとえば、この講義への出席者）にとって、子どもの理解は大変困難である。そこで、子どもがどうしてそのような行動をとるのか、について、心理学の考え方で、説明を試みる。と同時に、望ましいと思われる行動をとらせるためにはどうしたら良いのか、について考えてみる。（発達、および学習）

また、それぞれの子どもに応じた教育的働きかけについて（個人差）、更に、教育的働きかけがうまくいっているのかどうかをチェックする方法（評価）について触れる。

教育心理学

渡辺 三和子

前期は発達のしくみ、発達と学習を中心に、後期は教員における教授学習の過程について考察する。

〔参考書〕 永野重史・依田明編『教育心理学入門』（新曜社）

道徳教育の研究

万羽 晴夫

明治以降の道徳教育の歴史的検討を通して、道徳教育のあるべき姿を考察する。

〈主たるテーマ〉

1. 教育勅語の成立と、その果した意味。
2. 宗教と教育。
3. 国民学校と道徳教育。
4. 教育基本法の要請する要件。
5. 「道徳」授業の特設と、とりたてての指導。
6. 「人間性豊かな児童の育成」について。

〔参考書〕 『史料 道徳教育』（総合労働研究所） ¥ 2,000

教育実習

上岡 安彦

「教育実習」期日前は、実習校での教育実習の実際について講義を行なう。

「教育実習」後は、実習生の教育実習の“体験”から、“教育の構造”を再顕していく研究の場とする。

教育実習

村山 輝吉

教育実習に主体的にとりくみ、教育について理解と関心が深まるよう、年間を通じて次の事項をとりあげる。

1. 教育実習の意義や心がまえ
2. 学習指導について

3. 生活指導について
4. 学校と教師に関する諸問題

現場における実習の体験をはさんで、講義、討議、レポート作成、面談等、適宜の方法と形態で進めていく。

教育実習

坂本信昭

駒沢大学の教育実習は“通年履修”となっており、教育実習前後の大学での授業はおおむね下記のとおりに進める。

教育実習前の段階では、(1)教育実習の意義及び目標・内容（領域）に関する講義とそれに並行して、(2)実習校における教育実習の事例を示し、(3)教育実習の心得などについての事前指導を行なう。

教育実習後は、(1)教育実習の口答報告、(2)レポート作成→提出、(3)提出レポートを教材としてのグループ編成による授業（ディスカッション）を行ない教育への理解を深め、望ましい教師のあり方などについて考える、いわゆる事後指導を行なう。

〔参考書〕大村はま『教えるということ』（共文社）など、授業で適宜紹介する。

教育実習

汐見稔幸

実習前は実習の意義、心がまえ、授業の本質などについて論じ、実習後は感想等をもとに、よりつつこんで教えることの意義、可能性、教師のあり方などについて考えあう。

国語科教育法

神谷道倫

中学校・高等学校の国語科教育の意義・現況、ならびに学習内容（領域）・教材に即したそれぞれの指導方法等の基礎的事項について講義、のち実際の教材にあたって指導事項・指導方法等の研究を深め、実践に際しての指導力を養成する。

〔教科書〕『中学校・高等学校 国語科教育法（新版）』（桜楓社） ¥ 880

（『古典文学選』（教育出版）定価未定——後半使用の予定・改めて指示）

書道科教育法

谷村義雄

高校書道の教科内容について解説するとともに、ひろく書道という芸術の歴史的展開および書法そのものの伝統と技法について理解せしむるよう講義する。（前期）

書道金石学の基礎について研究学習を進める。この分野はまだ我が国では未開拓に属するので特に中国の學術書について解説する。（葉昌熾・「語石」の講読）（後期）

〔教科書〕テキストはプリントして使用。

〔参考書〕『高等学校学習指導要領解説（芸術科篇）』（文部省）藤原楚水『書道金石学』

宗教科教育法

松本 皓一

宗教科教育上の理論と実際上の問題点をのべ、教材研究を中心に授業を進める。

〔教科書〕 ノート中心

英語科教育法

大沢 一雄

各種教授法について述べたあとで、新しい教授法がどうあるべきかを考える。なお、初級から上級までの各段階の英語教授について演習をおこなう。

社会科教育法（地理）

高木 久

1. 教師としての在り方
2. 地理学方法論の確認
3. 地理教育について
4. 新学習指導要領の内容
5. 地図指導
6. 教育実習の意義
7. 学習指導案の研究
8. 模擬授業

前期において講義を中心とし、後期においては教室での演習を専一とし、その批判・反省を行なっていく。

社会科教育法（地理）

中島 義一

中学・高校の社会科（地理）につき指導計画・指導案の立て方・教材研究・地理クラブ・修学旅行の指導法等につき講じ、後半は授業演習を行う。下記教科書のほか ①中学校の社会科（地理）教科書と ②地図帳（高校生のに使用したものでよい）を必要とする。①については授業時に指示する。

〔教科書〕 山崎謹哉『新討地理教育の本質と実践』（古今書院）

社会科教育法（歴史）

野呂 尚生

中・高等学校における社会科、とくに歴史の指導をするにあたって必要なことがらを、理論と言践の両面から考えてゆきたい。そのために課題をかなり多く課す予定である。

社会科教育法

谷 敷 正 光

社会科は、民主主義の発展と平和的な国家・社会の形成者の育成をめざす上で、重要な

使命を負って誕生した教科であり、日本の将来を担ったと云っても過言ではない教科である。しかし、この社会科教育も、戦後日本資本主義発展とともに大きく変遷し、動揺し続けてきた。

したがって、しっかりとした社会科教育を樹立するため、単なる教授方法の技術論ではなく、より基本的な「教育とは何か」といったところまでさかのぼって充分検討してみたい。その上で、社会科教育の基本原則とその内容・方法の把握につとめ、教科担当の専門職としての認識を深めたい。

①戦後日本資本主義の発展と教育、②教育の基本概念、③日本資本主義の発展と社会科教育、④社会科教育の基本概念、⑤中学校・高等学校の教育課程と社会科、⑥社会科の学習指導、⑦学習指導案の作成、⑧中学校社会科の目標・内容、⑨高等学校社会科の目標・内容、⑩教育評価、⑪教育実習のために、⑫教育採用試験の準備と今年度の採用について（教員採用試験の受験希望者は授業とは別に指導する。）

〔教科書〕 梶 哲夫『中等 社会科教育研究』(1) (高陵社)

遠山 啓『競争原理を超えて』(太郎次郎社)

〔参考書〕 矢川徳光『教育とは何か』(新日本出版新書)

無着成恭『山びこ学校』(角川文庫)その他、若干のルポ、小説、社会科の教科書、学習指導要領も使用する。

〔注 意〕 年間かなりの資料を作成配布するので、必ずファイルを用意すること。また年間、数回校外研修(授業参観)などを行う予定である。

社会科教育法

古屋野 素 材

我が国において社会科について考えるということは、一教科の問題にとどまらず、必然的に教育問題全体の極めて重要な側面—政治状況と教育の緊張関係をはじめとして—を考察する方向へむかわざるを得ない。当講義では、この点をふまえて、社会科に関連する歴史的な問題構造を検討し、かつ今後の社会科教育が果たすべき役割とその可能性の検討を通じて、各自が教職に主体的にかかわってゆく手がかりをさぐりたい、特に、大学生として、各自が専攻する領域で深い学識を得てゆく過程をこそ、教職志向のバネとしてゆくことに価値を求める Open System の主旨にそうべく、人文・社会諸科学と社会科の関係についても、具体的に検討してゆきたい。

〔教科書〕 特に用いない。

〔参考書〕 講義中に紹介する。

社会科教育法

大久保 治 男

現下山積する教育上の諸問題を意識しつつ、社会科の教科教育法のより効果的実践方法を探究する。学校教育における高校の「政治・経済」「現代社会」中学の「公民」など社会科系列の検定教科書や学習指導要領を分析しつつ社会科教育法の目標、構成、内容等に

ついて考究する。さらに具体的の指導計画，指導案，指導方法，教材研究，教育評価のモデルケースのプランニングや教育実習を通じて合目的教育方法を発見させるように努める。教師としての自覚や心構もわからせる。一方的講義ではなく受講生にも積極的に学習参加をさせ意欲をもって楽しい授業として進行するよう工夫する。

〔教科書〕 その都度指示する。

職業科教育法

中野目 直 明

下記の事項について，教職についた場合に役立つような視点から，具体的な事例を取り上げて講義を行なう。

1. 現代における職業の意義
2. わが国における職業教育の歴史と課題
3. 職業高校の現状と課題
4. 高校の新教育課程
5. 学習指導案，学習指導計画の作成
6. 教材研究
7. 外国の職業教育

〔参考書〕 宮地誠哉・倉内史郎編『職業教育』〔講座 現代技術と教育4〕（開隆堂）

¥ 1,600

宮地誠哉『中等教育と職業生活』（川島書店） ¥ 1,600

商業科教育法

谷 敷 正 光

「職業教育」の一つである商業教育は，日本の資本主義をささえる重要な一環としてつねに重視され，産業構造の高度化，経営革新にもなつてめまぐるしく変遷してきた。そして，今後の高校教育の「多様化」政策の破綻にもなつて，再び大きく，軌道修正されようとしている。従つて，本講は「職業教育」のあり方そのものが問われている現在，しっかりとした商業教育を樹立するため，この「教科法」を商業教育の単なる技術論に終わらせることなく，より基本的な「教育とは何か」といったところまでさかのぼり，本格的な意味での商業教育論，職業教育論を展開し，教科担当の専門職としての認識を深めたい。

①日本資本主義発展と教育・職業教育，②教育の基本概念，③職業教育（商業教育）の概念，④高等学校における商業教育の現状と課題，⑤高等学校の教育課程，⑥商業科の教育課程，⑦商業科目の学習指導，⑧学習指導案の作成，⑨商業教科・科目の個別目標・内容・取り扱い，⑩教育評価，⑪教育実習のために，⑫教員採用試験の準備と今年度の採用試験について（教員採用試験の受験希望者は授業とは別に指導する）。

〔教科書〕 田中義雄『商業科教育論』（多賀出版）

矢川徳光『教育とは何か』（新日本新書）

〔参考書〕 国民教育研究所『高校職業教育の改革』（草土文化社），遠山啓『競争原理

を越えて』(太郎次郎社)、田代三良『高校生』(岩波新書)、『あしたに甦れ』(文理閣)その他商業の教科書、学習指導要領、新聞の切り抜き、雑誌なども使用する。

〔注意〕 年間かなりの資料を作成配布するので、必ずファイルを用意すること。また年間、数回校外研修(授業参観)などを行う予定である。

商業実習

前田幸一

授業の講義は次の内容にてすすめていく。

- (1) 商品の流通について。
- (2) 商品取引に係る諸機関とその機能について。
- (3) 商品取引過程に生ずる事務手続の実際について。

なお、講義と並行して、商品取引の実際面を会社見学などを通じて体得していくようにする予定である。

〔教科書・参考書〕 未定(授業の際に指示)

職業指導

山田勇治

学校における進路指導とは、中学・高校の卒業時における就職や進学の単なる斡旋指導ではなくて、個々の生徒の発達段階に応じて、その能力・適性等を伸長し、生徒自ら望ましい進路を選択・決定させ、その後の職業生活において自己実現できるように指導し、援助する活動をいう。ところが現状では、学力などによる振り分けが横行し、本来あるべき進路指導には程遠い。

そこで、こういった学校進路指導の現状を文部省の実施した実態調査などによって明らかにしてみたい。

また、将来職業につくための準備教育、つまり職業教育についても講述する予定である。

〔教科書〕 山田勇治『会計教育論』(創成社) ¥ 1,300

文部省『進路指導の現状と問題』(ぎょうせい) ¥ 200

〔参考書〕 近藤大生・有本章編著『職業と教育—職業指導論—』(福村出版) ¥ 1,500

産業概説

和田禎一

資本主義経済発展の原動力は、産業革命以後の新しい産業の群生、その変化に負うところが大きい。そこで本講座では、まず産業の概念、産業構造、産業組織を、現代的視点で解説し、それらを基礎に、戦後日本の経済の展開にかかわった日本の産業と産業政策を概観、分析、評価することとしたい。

〔教科書〕 授業に際して適宜指示する。

世界史概説

前田正名

東アジア史の概説をする。殷からはじめ、宋代まで説明する予定である。

〔教科書〕 前田正名『東アジア史概説』（文化書房博文社）

世界史概説

青木道彦

歴史的世界としてのヨーロッパは、どのように成立し、どのように発展したかという点を中心に講義する。年間4～5回小テストを実施するが、理由なくこの小テストに欠席した場合は、定期試験の受験資格を失うというつもりで受講されるよう注意しておきたい。

特に教科書はきめないが、下記の二冊が参考になるであろうし、高校時代の世界史教科書を利用されるのもよいと思う。

〔参考書〕 祇園寺信彦『西洋史要綱』（御茶の水書房）

衣笠茂等『概説 西洋史』（東京創元社）

日本史概説

芥川龍男

中世を中心として講義するが、一方的な講義だけでなく、常に質問をしながら進めてゆく。講義中に紹介する参考書、文献などを積極的に読破してほしい。

講義の中で史料講読も併行して行なうので予習などはもちろん関係文献も読破し、口頭発表も可能なように常に準備して出席するよう希望する。

〔教科書〕 『日本歴史の視点』2 中世（日本書籍）

〔参考書〕 『日本歴史辞典』（角川書店）

地誌学概説

今朝洞重美

地誌学の本質論を考察しつつ、前期に日本地誌、後期に外国地誌を講義する。

地誌学概説

長野 覚

世界的視野において地理学の発達・概念を理解したのち、現代世界の地域的特色を、自然環境やそれと関連性をもつ人文現象について考察する。

後期には幾つかの国を対象に、その国の地誌を学習する。受講にさいしては、できるだけ地図帳を併用してほしい。

〔教科書〕 藤岡謙二郎他共著『世界地誌』（改訂版）（大明堂）

地誌学概説

渡邊盾夫

読図の方法を理解したのちに、地誌について各国の地域的特色を入れて講義をする。受講の際には地図帳を持参すること。

自然地理学概説

早 船 元 峰

人間生活の舞台である大地の形成過程について述べ、人間と自然とのかかわりあいについて論じる。

さらに受講性に2.5万分の1、5万分の1の地形図を用意(10枚程度)させ、それらをもとに種々なる作業(土地利用図・切峰面図・带状平行投影地形断面図等を作成)をさせてより一層の理解を深めさせる。トレース紙・方眼紙・色鉛筆・黒インク等各人用意のこと。

人文地理学概説

高 木 久

地理学思想・歴史を述べ、人文地理学の方法論を考察する。「地理的な見方、考え方」の基礎の上に立って、人文地理学の各部門(地図、自然、人文関係)について概説し、人文地理学の理解と関心を深める。

社会学原論

渡 辺 源 樹

社会学は、何よりも人間の共同生活についての、ひとつの経験科学として、実際の経験的事実の分析から出発する。このことを踏まえ、本講では、とりわけ社会集団と人間の問題という論点を中心にして、集団の構造と機能、地位と役割、さらには準拠集団・リーダーシップ・権力・官僚制等々の諸概念を用いながら、個々の具体的な諸集団を分析してゆこうと考えている。

経済学原論

小 野 俊 夫

いわゆる近代経済学は、微視的理論と巨視的理論を二大支柱としている。前者は個々の経済主体の分析から出発し、後者は一国全体の経済現象を直接分析することによって、資本主義の経済過程を解明しようとするものである。本講義では、巨視的理論に重点をおくが微視的理論にも注意を払いながら解説し、現代資本主義経済に関する分析力を養うことを意図している。

〔教科書〕 開講の際に知らせる。

政治学原論

岡 田 皓 一

本講は、政治学の基礎理論をとりあげ、その原理的究明に視点をあてて講義する。特に本講では現代政治についての理解を深めるという意図から、現代国家と政治過程に力点を置き、そのなかで大衆社会と政治的諸問題、政治過程と政治集団などに触れつつ、さらに政治権力、選挙、国家、政治機構などといった問題にも論及する。

〔教科書〕 飯山勇『政治学要論』(八千代出版)

民法のうち、総則・物権・担保物権の分野を講義する。

とくに、民法総則の分野においては、法律を学ぶうえで最も基本的な多くの考え方が現われてくる。たとえば、法律行為（契約も手形行為も法律行為の一種である）とは何か、その成立・不成立、有効・無効などについての考え方である。

3年次以降において、民法Ⅱ・商法・経済法など法律科目を履修しようとする者は、法律学の基礎を学ぶという意味においても、民法Ⅰを履修しておくべきである。

〔教科書〕 雨宮真也 外二名 共著『民法読本Ⅰ（総則・物権・担保物権）』（高文堂出版社） ¥ 1,580

哲学特講 I（東洋）

篠原寿雄

中国の哲学・東洋思想を理解しようとする、儒教・仏教、そして道教の学習は欠かせない。そこで前期は老荘の学と道教を学びたい。後期には墨子の非命、非儒などの精神が韓非子にいかを受容されたかなどを中心に、先秦の人びとの心にあるものを探りたい。

〔教科書〕 そのつど紹介したい。

哲学特講 II（西洋）

国嶋一則

人間は、何かを頼りとし支えとしなければ生きてゆけない。しかし日常、われわれは自己の人生の頼りとなり支えとなるものを自覚していない。それを自覚することは、自分がどのような生き方をしているのかを知ることである。つまり主義に拠り主張をもって生きることである。

歴史上の大きな主義を検討することによって、現代世界の有力な主義を明確にし、自己の持つべき主義を選択する手掛りとしたい。

〔参考書〕 その都度示す。

宗教学特講 I

松田文雄

—宗教思想および用語の概説—、特に教職単位であることを考慮し、宗教思想の潮流、および宗教思想史上の基本的用語を概説する。今年度は日本仏教を取り上げる。

〔教科書〕 プリント

〔参考書〕 随時指示する。

宗教学特講 II

脇本平也

—宗教現象の構造— 宗教現象は、その内部にさまざまな構成要素をはらんだ複合的な体系をなしている。たとえば、宗教体験、思想・教義、儀礼、教団などの諸契機が構造

的に連関しながらこれを形成している。そうした構造の分析と類型化を試みる。

〔参考書〕 適時指示する。

宗 教 学 特 講 Ⅲ

洗 建

現代社会における宗教の問題，とりわけ政教関係の問題をとりあげる。国家と宗教の関係を規定する法制度とその価値規範，更に底流をなす宗教文化との関係などについて考察する。

〔参考書〕 適時指示する。

教 育 史

磯 野 昌 歳

わが国及び欧米諸国における青年期教育の発達を検討する。

宗 教 教 育

桜 井 秀 雄

宗教教育の原理を究明し，できるだけ実証的な調査資料によって宗教意識をさぐり，これに対する具体的方法について考察し，家庭・学校・社会教育のそれぞれにおける宗教教育の意義と実際を研究する。

〔教科書〕 日本宗教学会編『現代青少年の宗教意識抄』

教育関係法規

汐 見 稔 幸

現代日本の公教育を支えている教育法制的仕組みを理解するために，主として憲法・教育基本法の成立の背景とその歴史的意義を説明し（前半），それに基づき，学校教育を具体的に規制している教育関係法則を，事例をまじえながら説明する（後半）。関連して，教員になろうとする者が理解しておかねばならない今日のわが国の教育諸問題の要因を考え，その解決や克服の方途を探り合うことをめざす。

〔参考書〕 『教育小六法』（学陽書房）

図 書 館 学 Ⅰ

若 林 元 典 ・ 山 崎 慶 子

児童，生徒の学習活動や教養・趣味を豊かにするには教科書の他に各種の資料を必要とする。最も有効適切な資料は何か，どうしたらそれらをすべての生徒に提供できるか，それらを利用する力を高めるにはどうしたらよいか，又人間形成に役立つ読書のあり方等の追求を学校図書館活動として考えて行きたい。

前期の講義内容は「学校図書館通論」と「学校図書館の管理と運用」で，後期は「学校図書館の利用指導」と「読書指導」である。

〔教科書〕 図書館教育研究会『学校図書館通論』（学芸図書）

図 書 館 学 II

若 林 元 典

小・中・高校における教育活動の肉付けとなる教材資料のうちで最も基本的な図書資料を主とし、それに図書以外の資料を加えて、各種資料の収集・整理・利用のために必要とされる知識・技能の修得を目指している。

整理は利用のための整理であり、利用の能率と効果は良質な資料の収集と適切な整理によって裏付けられる。したがって図書館学は収集・整理・管理・利用の全領域にわたる資料運用の学である。

「図書の分類」、「図書の目録」、「資料の選択」、「図書以外の資料の利用」が講義内容である。

〔教科書〕 図書館教育研究会『学校図書館通論』（学芸図書）

『図書館学演習資料 後編』（全国学校図書館協議会）

博 物 館 学

倉 田 芳 郎

学芸員課程の必修科目であり、社会教育主事課程の選択必修科目でもある。「博物館実習Ⅲ（見学）」ならびに「実習Ⅳ（特講）」と有機的に関連をもたせるので、同年度に併せて受講していただきたい。また、後期は午後いっぱい使って見学を行うことになるので、時間制を組むうえで、各自研究してもらいたい。なるべく2～3年生の時に受けておくことが望ましい。4年生で受けると、学芸員資格を卒業時に取得するのは難しいかもしれない。本講義は博物館学の基本を講ずるので、この講義を聴くだけでは博物館を全く識るには程遠いのである。その点からいえば社教主事の資格を取得しようとする方は、なるべくは他の選択科目を受けていただきたい。4月第1週の時間に必ず出席すること。

博 物 館 実 習 I（館務）

倉 田 芳 郎・石 井 孝 則

博物館で10日間学芸員について実習を行う。学芸員課程の必修科目である。この科目は学芸員課程の総仕上げでもあり、無条件に、誰でも履修できるわけではないので、年度第1週のこの科目の時間に必ず出席すること。欠席した場合は来年度履修することになる。

博 物 館 実 習 II（収集）

倉 田 芳 郎・葉 貫 磨 哉
所 理 喜 夫

学芸員課程の必修科目である。詳しくは、年度第1週の講義時間に話すので、必ず出席すること。実習の種類・時期は下記の予定である。このうちの、1つを履修すればよい。

1. 考古学発掘調査 7月中旬から8月中旬
2. 民俗調査 8月下旬と2月中旬
3. 文書・石仏調査 9月下旬

4. 石仏調査 10月上旬
5. 遺跡分布調査 2月中下旬

博物館実習Ⅲ（見学）

倉田 芳郎・鶴丸 俊明

学芸員課程の必修科目である。

都内および都周辺の博物館を見学する。博物館・学芸員の使命・役割を識るためには教室の講義だけでは不足である。そのため、現場で学芸員の方のご講義を承り、博物館運営上の諸問題について考えたい。実習は前期・後期のいずれかの半期行うのであるが、組分けを決定する関係上、今年度履修しようとする学生は、必ず4月第1週に出席すること。

博物館実習Ⅳ（特講）

石井 則孝

日進月歩の博物館の世界に於て、相変らず新設館の建設ブームは続いている。このような環境の中で、千葉県佐倉市に建設された「国立歴史民俗学博物館」が昭和58年春3月に開館する。建物の規模はさることながら、コンピューターシステムの完備、開かれた博物館として、共通利用施設としての活動がみものである。この新時代を迎えての博物館は、今後どのような展開をみせ、発展していくのか、実践的な博物館展示を通して、一般市民と博物館の関係を明らかにして、「モノ」の在り方から、社会教育、生涯教育を考える時、いかに博物館を利用していったら良いのか、理論よりも実践面を教示する。

視聴覚教育

赤堀 正宜

学校教育や社会教育における視聴覚教材の利用について考える。

学校教育番組や社会教育番組の利用は、教育方法・内容の革新につながり、教育工学の一部となっている。視聴覚教育の原理・具体的な利用方法、その教育的効果を明らかにしていく。

〔注〕 特別教科書は使用しません。

〔教科書・参考書〕 必要に応じてその都度参考図書を指示する予定です。

日本文化史Ⅰ

圭室 文雄

日本における歴史の流れを考える時、その文化現象として宗教が果たした役割はきわめて大きい。ところが現代の生活においては、冠婚葬祭を除けば我々の日常にはほとんど関係がなくなっている。それだけに我々が過去の歴史を考えると、ともすれば等閑視するきらいがある、それゆえ、ここでは古代より現代に至る生活の中で、宗教が果たした役割をあらわにしたいと思う。

〔教科書〕 池田英俊・大浜徹也・圭室文雄編『日本人の宗教の歩み』（大学教育社）

印度仏教文化史

奈良 康 明

いかなる社会であれ、その成員により獲得され、習熟され、伝達されてゆく諸観念や慣習、儀礼等がある。かかる生活様式の統合的な体系を文化と呼んでいい。仏教の研究においても、例えば涅槃を中核におく高次の教理の研究も仏教文化の一側面を明らかにするものであることは疑わない。そうした高いレベルの観念や行法を一方におきつつ、他方に、各種民間信仰的な諸観念や儀礼、生活慣習等、日常レベルの生活様式を考察し、且つ、両レベルのかかわりあいを見るところにはじめて仏教文化が全的なすがたでとらえられるのではないか。本講座はこうした視座からインドの社会、宗教とかかわらせつつ、仏教文化の歴史にアプローチをこころみる。

〔参考書〕 辛島昇『インド入門』（東大出版会）

奈良康明『仏教史Ⅰ—インド、東南アジア』（山川出版）

西洋文化史 Ⅰ

椽 川 一 朗

都市史。中世および近世の西洋都市につき、時代別・主要国別に、比較しつつ講述する。とくにドイツについては、昨年度の「各説」における農村社会構造史の続きの意味をこめて、詳述する。

西洋文化史 Ⅲ

阿 部 重 雄

16—17世紀はヨーロッパの近代がはじまる時期で、激動の時代である。この時期の社会と思想を関連づけながら展望する。

〔教科書・参考書〕 その都度指示する。

仏教美術

林 良 一

仏教美術の図像学ならびにインド以来の様式的展開について講述する。寺院の遺跡や仏菩薩等の尊像を、原地撮影のカラー・スライドによって映写し、理解を深めるように努める方針である。

現代美術

中 山 典 夫

印象主義にはじまる現代美術の流れを、絵画作品を中心にして、追ってゆく。講義にはスライドを用いる。

禅美術

竹 内 尚 次

禅美術の国宝・重要文化財を時代をおって、それぞれについての確実な史料を提示し、それぞれの時代背景を明示する。これによって、禅美術の高い美術性を、学生それ

それが自分の目と手と足で探究する手助けとしたい。

従って、春秋2回の古美術を参観することによって、それが十分でないとしても実物（各時代の眞蹟）に触れ、東洋の美術作品のなかに内在する純粋な詩と哲学を直かに把握するように希うものである。

また、広く旧仏教・密教・浄土教などの高度の美術作品をも考慮に入れて、学習そのものにも幅と厚みをも加えたいと思う。単にカルチャーや術学を求めようとする人は、お断りしたい。

〔参考書〕 玉村竹二『夢窓国師』（平楽寺書店）

美術史概説

林 良 一

本年度は、日本の古代美術史、ことに飛鳥・白鳳・天平時代の様式史的展開について講述する。寺院や遺品などのカラー・スライドを映写し、理解を深めるように努める方針である。

西域美術史

林 良 一

西域美術、ことに仏教美術を中心として、各地遺跡および遺品について講述する。遺品などのカラー・スライドを映写し、理解を深めるように努める方針である。

〔参考書〕 林良一『シルクロード』（美術出版社）

考古学概説 I（日本）

倉 田 芳 郎

考古学研究の基礎知識を身につけるように、という点に立って講義をする。今年度は、ヨーロッパの考古学の発達に重点をおいて話す予定である。歴史学科学生にとっては、概説の選択必修科目ならびに専門選択科目である。また学芸員課程の学生にとっての選択必修科目でもある。年度第1回目の授業には必ず出席してほしい。特に教科書は使わない。

考古学概説 II（外国）

飯 島 武 次

本年の考古学概説II（外国）は、東洋（中国、朝鮮、東南アジア）における考古学研究について講義する。

〔参考書〕 文物編集委員会『中国考古学三十年』（平凡社） ¥ 8,800

考古学特講 II

飯 島 武 次

夏商周考古学研究についての講義。

考古学特講 IV

狩野千秋

アメリカ大陸の古代文明のうち、とくにマヤ、アステカ、インカを対象として、それぞれの生成過程と文化の特質について考察することにした。

〔教科書・参考書〕 教場にて指図する。

日本民俗学

山折哲雄

日本人の民族性と自我構造の特質について、民俗学の立場から考察する。

〔教科書〕 山折哲雄『日本人の心情』（NHKブックス）

仏教民俗学

和田謙寿

文化財の集いや郷土史の研究会にのぞんだ場合、必ず仏教文化史的な知識が必要となってくる。更にまた、葬式や法事などに出かけると必ず、仏事などに関する質問を受けるものである。このような場合に対処出来るように冠婚葬祭、特に先祖供養と葬送の面に重点を置き今年の講座を進めて行きたいと思う。尚、実地巡検や特殊ゼミ・夏季休暇を利用しての海外特殊巡検（希望者）を実施する場合もあるので留意してほしい。

〔教科書〕 和田謙寿『仏教の地域発展』—民俗学・歴史学的考察—（仏教民俗研究会）

¥ 2,600

宗教人類学

佐々木宏幹

諸民族の呪術—宗教的生活を構造—機能的に理解しようとした人類学者の研究論文を若干取り上げ、紹介するとともに、私が国内、国外各地で行なった実態調査の結果について述べる。参考書は必要に応じて挙げる。

考古発掘実習

飯島武次

野外における発掘実習を行なう。夏休みに行なう発掘実習に、20日間以上参加することが必要である。年度始めの講義時には必ず出席すること、欠席すると実習参加が不可能となるので注意されたい。

社会福祉概論

高橋重宏

わたしたちは、日常生活のなかで、「福祉」、「社会福祉」、「社会福祉事業」、「ソーシャル・ワーク」などのことばを安易に使用している。本講義では、まず、これらの基礎的な概念の整理をすることから始めたい。ついで、社会福祉の歴史的展開過程、社会福祉のしくみ、分野、ソーシャル・ワークなどについて論及し、社会福祉の現況と課題について、

一応の体系的な理解ができるようつとめたい。

〔教科書〕 高橋重宏・島村忠義編著『社会福祉を考える』（川島書店）

〔参考書〕 『社会福祉六法』（第一法規），『現代社会福祉事典』（全国社会福祉協議会）

障害福祉論

原田 信一

主として、わが国における心身障害児(者)福祉の発展過程をその淵源にさかのぼりつつ講じたい。なかでも、とくに、思想面（社会的規範）と政策面等の二面的視角にたち、原点を探るとともに、さらに欧米先進諸国のそれとの対比から、わが国の心身障害福祉の見直しをはかり、新たな課題構築の素としてもらう。

〔教科書〕 星野他編『障害福祉論』（第二版）（有斐閣）

〔参考書〕 林邦雄他『心身障害児(者)福祉』（田研出版）

社会福祉実習

原田 信一

これまで自らが、大学の場において学びとってきた福祉学という学問を、実習現場において、実際の福祉従事体験等を通してそこにいかなる相反や矛盾面があるかなどの現実認識を深めるとともに、福祉の本質の一端を学びとってもらう。一方大学においては、実習前と実習後に、オリエンテーション、現業機関の組織、機能等を実践に即した概説などをトータルの教導し、反省・討議をもあわせて行う予定である。また、実習にのぞむにさいしては、各自が、実習の目的を適確にとらえ、何をとくに実習するかの問題意識を整理し実習にのぞんでもらうことについては今更言うまでもないことである。

〔教科書〕 橋本泰子他編『社会福祉実習』（相川書房）

社会福祉法制

小林 弘人

本講義は、憲法25条を具体化する社会保障・社会福祉に関する法を検討・整理し、体系化することを目的とする。前期の前半は、『社会学研究』15号所収の「西ドイツにおける社会保障行政」を資料にして、主として西ドイツにおける社会福祉に関する法の問題点を検討する。この検討を終えた後は、教科書「社会事業法制」に準拠して、当初の目的達成のための講義を行う。

〔教科書〕 小川政亮『社会事業法制』（ミネルヴァ書房）

公的扶助論

小沼 正

公的扶助は、社会保障とくに所得保障において、社会保険と並ぶ主要な部門であり、貧困救済の最後の安全網 Safety net といわれる。わが国では生活保護制度によって代表される。

生活保護について、欧米諸国を念頭において、歴史的生成過程、現行制度とそのもつ問

題点——最低生活水準とその算定方法、保護率、受給者の権利意識その他——、将来の方向などを取上げる。

これら諸問題は、ひろく社会保障そのものを規定する基本的条件である。

〔教科書〕 小沼正『貧困—その測定と生活保護—』〔第二版〕（東京大学出版会）

〔参考書〕 籠山京『公的扶助論』（光生館）

仲村優一『生活保護への提言』（全社協選書）

児童福祉論

原田 信 一

今日、児童をめぐる法律・制度は整備され、社会福祉分野においても、いちじるしい進歩をみた。しかし、現実面では必ずしもそうとばかりはいきれない。つまり、日々、目まぐるしく激動する社会で、引切り無しに生起する種々の児童福祉侵害問題に対応しきれない状態が今日の姿である。児童の人権無視にはじまり、公害・家庭崩壊・機能低下など限りなく現出し、まさしく児童福祉の危機的様相をみせている。そこで、本講においては、児童福祉を広い視座から考察し、児童への理解と併せて、児童に関連ある法制度にも言及しさらに、狭義の児童福祉事業（児童福祉法など）の関連にもふれ講じてゆきたい。

〔教科書〕 原田信一『現代児童福祉学』（学文社）

老人福祉論

奥山 正 司

日本の老人福祉を論じるばあい、まず、その社会的背景となる人口高齢化の問題、定年制や高齢者雇用の問題、地域社会の変貌と老人社会参加のあり方、家族と老人扶養のあり方などを、それぞれ検討する必要がある。したがって前半で、人口高齢化と老人扶養のあり方、定年制の状況、家族構成の変化と老人問題、家族周期と老人問題などを講義し、その後、老人福祉制度と老人のかかわり、老人処遇のあり方、老人のモラルなどについて講義したい。

なお、授業の進め方、参考文献などは、受講者の人数や関心などを考慮に入れ、開講時に決定したい。

社会保障概論

小 沼 正

先ずわが国制度の現実を把握するため、その主要な医療保障、年金保険、公的扶助、児童手当などについて概観し、それぞれの問題点を取り上げる。

ついでこれらをふまえて、その生成と発展に視点をおいて、欧米諸国をも含めて、社会保障の体系、社会経済的条件、財政などについて、論点を進める。

〔参考書〕 小山路男・山本正淑編『社会保障教室』（有斐閣選書）

小山路男・佐口卓編『社会保障論〔新版〕』（有斐閣双書）

「地域住民に“根廻し”をするにはどうすべきか」を中心に論ずる授業である。“根廻し”はなぜ施さなければならないのだろうか。それは、ケースワークやグループワークを、現実の住民生活のなかに定着させるためである。

「ワーカーは福祉三大技術を総合的に駆使しなければならない」(integration)と言われるが、その具体的意味は、上記の通りである。その点で本講は「方法総論」、「ケースワーク論」、「グループワーク論」と補完関係にたつものである。

①地域福祉の基本課題。②コミュニティ・ケア。③コミュニティ・オーガニゼーションが、本講の内容であるが、第①のテーマはそのまま地域問題論である。従って、同じ担当者の都市社会学を、ともに知ってくれることが望ましい。(もちろん本講だけを履修する人に不利や理解困難が生じないように細心の工夫はするが)

〔教科書〕 岡田真『コミュニティ・ワーク論』(大明堂)

〔参考書〕 岡田真『都市化日本の学歴社会』(大明堂)

小沼正『日本の福祉の課題と展望』、『日本都市学会年報』(1983), 『駒大文学部研究紀要』(1981), 『駒沢社会学研究』(1982)の岡田論文。

ケースワーク論

高橋 重宏

ソーシャル・ワーク実践の専門技術の一つであるソーシャル・ケースワークについて、まず、ケースワークの意義、定義、歴史的展開過程、原理、トリートメント過程、関連理論などについて論及する。さらに、ケースワークの臨床事例を紹介し、ソーシャル・ケースワークとは何かを体系的に理解できるようにつとめたい。なお、後半の臨床事例研究では、小グループでのディスカッション、発表など、学生の主体的参加を求めるので留意しておくこと。

講義を効果的に展開するために新設された『社会福祉方法総論』も併せて履修すること。

〔教科書〕 仲村優一編『ケースワーク教室』(有斐閣)

高橋重宏・宮崎俊策・定藤丈弘編著『ソーシャル・ワークを考える』
(川島書店)

グループワーク論

松本 栄二

社会福祉実践における伝統的な方法としてのグループワークについての入門的な講義。グループ指導とソシアル・グループワークの共通点と相異点。

グループワーク概念についての明確化を歴史的な流れのなかで検討。Social work with group と Social groupwork 両者の比較検討。

グループワーク実践の記録を通じて、具体的な援助技法について紹介、病院、学校、諸々なるタイプの収容施設における実践記録を用いて検討。

出来れば、Role Play, フィルム等も用いて講義をすすめてみたい。

〔参考書〕 コノブロー『ソシアルグループワーク』（全国社会福祉協議会）

社会福祉事業発達史

林 千代

社会事業は、近代社会がスタートするにつれて生成したと考えられている。もちろん、いつの時代にも、生活の不安は→自然の変化と社会の変動によって生み出されてきたといえる。社会の変動期には、常に多くの問題が生じ人々は生活困難におちいった。こんにちの社会福祉事業、社会福祉、社会保障、福祉国家に至るプロセスは長く、かつ遠かった。外国、特に英国そして日本にわけて、対象の存在と問題解決の方法、方法の意図や施策の背景をなす社会福祉の思想等々を中心に講義していきたい。一定の歴史的産物である社会福祉その本質は何か、その現状は等々を考えるためにこそ、歴史を学ぶ意義がある。

〔教科書〕 未定

〔参考書〕 その都度紹介していく。

母子福祉論

林 千代

私は、婦人問題の視点から婦人福祉を組立てているが、それは、性差別を根底に婦人の生存や生活が不安定化する局面、その解決へのプロセス、施策が主な内容になる。そして、婦人の生存さえあやぶまれる状況の一つが母子家庭になった時なのである。これらは、いわば婦人問題の集約であり、福祉施策の最も具体的な対応がせまられる。このような問題意識に立って、講義のあらすじを示すと次のようになる。1. 母子家庭とは（法的規定、生成要因など）、2. 母子家庭の生活実態とその困難（所得、消費生活、家事機能、住宅等）、3. 母子家庭の生活問題に対応する母子福祉施策（経済的貧困に対して、育児、病気、住宅について、母子寮についてなど）

〔教科書〕 特になし。

〔参考書〕 その都度紹介していく。

医療社会事業論

春見 静子

医療技術の進歩と疾病保険の普及により、現代人の生活は医療に対してますます密接な関係をもつようになった。しかし、いつの時代も疾病は患者はもとより家族にとっても大きい脅威であり、そのために医者による治療だけではなく、MSW（医療社会事業者）による心理・社会的または地域活動的援助が求められる。この授業の目的は、一般病院、精神病院、施設などで医療チームの一員として患者の問題を分析評価して専門的援助ができるようになるための基礎的な知識と初歩的な技能を授けることによるための基礎的な知識と初歩的な技能を授けることであり、そのために講義だけではなく事例研究や実技を含むことになる。

〔教科書〕 杉本照子 『医療におけるケースワークの実際』（医学書院）

〔参考書〕 小松源助他編 『事例によるケースワーク演習』（川島書店）

田村健二他編 『精神障害者福祉』（相川書房）

社会福祉方法総論

高橋重宏

社会福祉実践の専門技術について、その歴史的展開過程、現代社会におけるその独自の社会的機能を明確化し、ソーシャル・ワークについての入門的解説を中心に、事例を用いながら展開したい。

〔教科書〕 高橋重宏・宮崎俊策・定藤丈弘編著『ソーシャル・ワークを考える』

（川島書店）

社会福祉管理運営論

重田信一

社会福祉実践を、社会福祉行政機関・団体・施設の運営をとおして、福祉効果をたかめよう方向づけ、それを確保できるよう組織化し、関係者を動機づける具体的な方法について研究したい。教科書のほか、参考事例を引用して、実践に役立つよう配慮する。

〔教科書〕 重田信一『アドミニストレーション』（滅信書房）

〔参考書〕 高沢武司『社会福祉の管理構造』（ミネルヴァ書房）

全国社会福祉協議会編『社会福祉施設運営管理論』（全社協）

リハビリテーション論

原田信一

リハビリテーション領域のなかで、いちじるしく遅れをみせているのが、社会リハビリテーションであるといわれる。この分野は、内蔵する問題が広汎・多岐に亘っているばかりか、いずれも困難な問題を抱えていることがいちじるしく遅滞をもたらす原因につながっているといわれる。そこで本年はとくに、社会リハビリテーションに視点を絞り、その基本問題をふまえ、社会・文化的環境を考察し、政策と実践的方法論、それらを支える隣接科学面ならびにリハビリテーションの国際的展望等について概説したい。

〔教科書〕 講義ノートによる。

〔参考書〕 随時指示する。

社会教育概論

磯野昌蔵

社会教育制度と法

学校教育と社会教育

社会教育関係団体

社会教育方法論

磯野昌蔵

社会教育の諸形態と施設について検討する。

社会教育行政財政

酒匂一雄

社会教育行政は、施設の設置・運営、集会の開催、資料の作製その他の方法で、「すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら实际生活に即する文化的教養を高め得るように環境を醸成するように努める」ことを課題としている。

①まず多くの具体例を導入部とし、②社会教育行政を政策や法制、運動との関連で理論的に考察し、③戦前、戦後の歴史的展開を跡づけて概観する。④さらに、社会教育法利の構造、特質、展開を検討し、⑤住民と行政のかかわり、社会教育職員の役割を吟味し、⑥自治体における社会教育計画と財政の現状と課題を整理する。

〔教科書〕 必要によりプリントを用意する。

〔参考書〕 小林文人他編『社会教育ハンドブック』（総合労働研究所）

『社会教育行政必携』〔58年版〕（第一法規）

教育社会学

村山輝吉

人間の発達という課題を、主として社会環境と文化の変容という視点から概説する。

1. 教育社会学の性格
2. 家族の訓育機能
3. 仲間集団と人間形成
4. 学校の陶冶・形成機能
5. 地域社会と教育
6. 文化の変容と子どもの発達

社会心理学

坪井健

本講義は、社会心理学をめぐる諸問題に配慮しつつ、基本的には社会生活をしている人々の社会心理諸現象を、これまでの社会心理学が明らかにしてきた知見に依拠して、その社会的過程と心理的過程を分析的に解明することを目的とする。

〔教科書〕 開講時に明らかにする。

社会教育施設

村山輝吉

1. 社会教育施設とは
2. 社会教育施設の歴史と現況、関係法規
3. 施設各論

- (1) 公民館 (2) 図書館 (3) 博物館 (4) その他
4. 施設職員の問題

児童教化

富田博之

学校教育、社会教育、家庭教育など、広く子どもの教育に関わる人々のための《児童文化入門》とするため、受講者の人数、関心、要求などを考慮の上、つぎのようなプログラムの中から、取捨選択して授業内容を組みます。

- (1) わが国の児童文化をつくった主要な人物の業績をふりかえってみることを通して、児童文化とは何かを考察する。〔児童文化小史〕
 - (2) 現在、子どもをとりまく文化状況はどうなっているかを展望し、検討する。《児童文化の現状》
 - (3) 児童文化活動に関わる人々に必要な基礎的力量を身につけるための実習。《お話し遊び、演劇などのコミュニケーション・メディアの学習》
- 〔教科書〕 使用しません。
〔参考書〕 富田博之『児童文化入門』（国土社、近刊）

青少年問題研究

和田謙寿

中学校・高等学校の教師をめざす者、ならびに青少年指導者（社会教育主事・保護司・民生（児童）委員・青少年指導員）を志す人々を対象とし、その理論と現実の両者を見つめつつ講義をして行きたい。特に学校の教師となった場合、専攻した学問は当然のこと、受持った生徒の生活指導にも多大の比重で尽くさねばならぬ。

その点にも深く留意して授業をすすめる事にしたい。

青少年問題に興味を持ち、外部の機関と連携しつつ更に研究しようと心掛ける者は、青少年問題研究室の研究会員として入会されるのも一方法と考えられる。

〔教科書〕 和田謙寿『少年補導の研究』（全防連） ¥ 1,200

青少年指導演習

和田謙寿

年々少年の不良化や犯罪の増加していることは誠になげかわしい次第である。国家や地方公共団体はこれに対応して万全の策をつくしているが、焼石に水の現状である。この種の問題は理論だけで済まされるものではなく、実際的な面からの考察が必要である。将来、保護司や民生委員（児童委員）、少年補導員、社会教育主事などの社会教育行政に従事しようとする人たちには、是非とも必要な講座である。青少年の問題に興味を持ち、外部の機関と連携しつつ、更に研究しようと心掛ける者は、青少年問題研究室の研究会員として入会されるのも一方法であると考えられる。〔 세미나なので人員数の多い場合は制限することもある。〕

社会教育演習

上 岡 安 彦

“社会教育実践記録”による通年のテキスト学習を行なう。又、秋には埼玉県県庁市の公民館、幼児館、児童文化センター、青少年会館、婦人会館、視聴覚ライブラリー等による一週間の現場での社会教育実習を行なう。

- 〔教科書〕 永田良行『成人教育への挑戦』（財団法人全日本社会教育連合会） ¥ 750
文部省内社会教育行政研究会編集『社会教育行政必携』（第一法規） ¥1,800

教育評価

大 浜 幾 久 子

生徒の発達を正しく測定し、評価することは、本来、教師の教育実践の中で重要な仕事である。教師は、評価を通して、生徒のつまずきを発見し、自らの実践を反省する。また生徒も、評価を手がかりとして、以後の自分の学習の方向を考える。ところが、教育評価ということばから多くの人がまず思い浮かべるのは、学力テスト・偏差値・通信簿・内申書等であり、これらは、大多数の父母・教師そして生徒にとって、今日の学校教育の矛盾の象徴として映っている。では、教育評価の本来の機能をとりもどすにはどうしたらよいのだろうか。教育評価の理論の歴史をたどり、また教育測定・評価の技法を実習を含めて学ぶことにより、この問題を考えていく。

- 〔参考書〕 永野重史『教育評価論』（第一法規） ¥ 1,800
池田 央『テストと測定』（第一法規） ¥ 1,800

教育法規研究

神 田 修

教育法規の基本問題を考える。

- 〔教科書〕 『解説 教育六法』〔昭和59年度版〕（三省堂）
兼子仁・神田修『教育法規事典』〔昭和57年第二版〕（北樹出版）
神田修・山住正己『史料日本の教育』〔昭和57年 改訂増補版〕（学陽書房）

成人指導及青少年指導

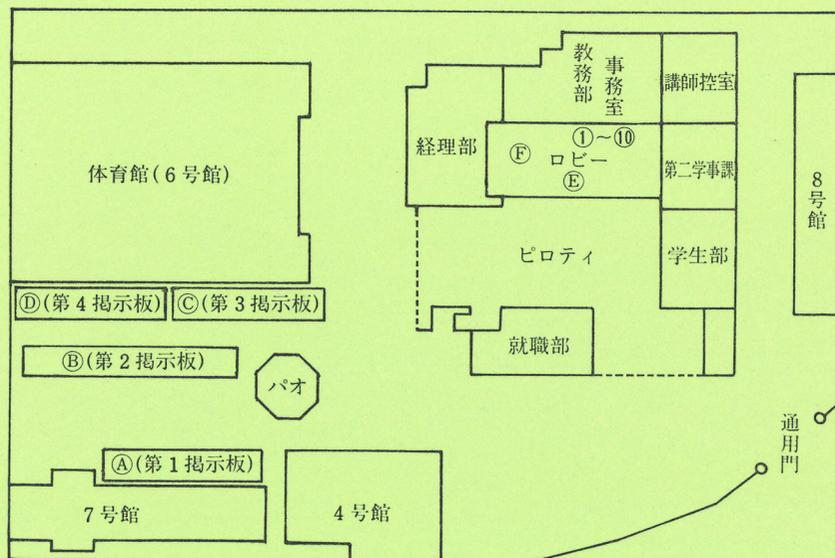
酒 匂 一 雄

今年は、子どもの発達と家庭・地域の教育を中心に講義する。

- ①現代教育にとって、青少年の発達にとって、家庭・地域はどういう意義をもつか、調査結果から考察。②地域の子育ての習俗、戦前の少年団体の組織化などの歴史を概観。③現代の子どもの生活構造の変容、「学校外教育活動」の現状、子ども会・少年団などと地域の教育力の内容を把握。④地域の子どもをめぐる国の政策。⑤地域の教育と社会教育行政、児童館や学童保育の現状、学校と地域の連携協力とそこでの「指導」のあり方などを考察する。⑥あわせて成人の発達にとっての地域の意義と「指導」の種々相を吟味する。

- 〔教科書〕 必要によりプリントを用意する。
〔参考書〕 酒匂・増山『子どもの発達と家庭・地域の教育力』（岩波講座『子どもの発達と教育』7）

教務部窓口及び掲示板案内



①教職課程

学校図書館司書教諭講座

②博物館学講座

社会福祉主事講座

社会教育主事講座

④証明書(教務関係)申込受付・発行

(健康診断書は医務室)
(在学証明書は学生部)

諸証明書申込用紙は
経理部前にあります。

⑤諸届願

休学・退学・復学・死亡
改氏名・本籍地変更・保証人変更
保証人住所変更・聴講

⑥大学院関係・留学生関係

学部演習 (仏教学部・経済学部)
法学部・経営学部

卒業論文 (仏教学部・文学部)

⑦時間割変更・休講・外国語指定届

卒業証書・転部科

⑨履修・試験・成績・学業相談

①……………公示・告示・その他連絡事項

②……………学部別連絡事項・その他

③……………教職・その他

④……………研究室専用

⑤……………休講掲示板

⑥……………授業時間表カウンター

